

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2026年1月5日提出
【発行者名】	三井住友D Sアセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 荻原 亘
【本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門一丁目17番1号
【事務連絡者氏名】	小林 雅子
【電話番号】	03-6205-0911
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券に係るファンドの名称】	SMDAM トピックス上場投信
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券の金額】	5兆円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 東京都中央区日本橋兜町2番1号

## 第一部【証券情報】

## (1)【ファンドの名称】

SMDAM トピックス上場投信  
以下「当ファンド」といいます。

## (2)【内国投資信託受益証券の形態等】

追加型証券投資信託の受益権です。

\* ファンドの受益権は、社債、株式等の振替に関する法律（以下「社振法」といいます。）の規定の適用を受け、受益権の帰属は、後述の「(11)振替機関に関する事項」に記載の振替機関および当該振替機関の下位の口座管理機関（社振法第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。）の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（以下、振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）。委託会社である三井住友DSアセットマネジメント株式会社は、やむを得ない事情等がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。

当初元本は、1口当たり1,713円です。委託会社の依頼により、信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供された信用格付、または信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供される予定の信用格付はありません。

## (3)【発行（売出）価額の総額】

5兆円を上限とします。

## (4)【発行（売出）価格】

取得申込受付日の基準価額となります。

1 原則として、委託会社が別に定める時限（営業日の午後3時30分）までに取得申込みが行われ、販売会社所定の事務手続きが完了した場合には、その申込みの日を取得申込受付日として取得申込みを受け付けます。なお、販売会社によっては対応が異なる場合がありますので、お申込みの販売会社にご確認ください。

2 「基準価額」とは、信託財産の純資産総額を計算日における受益権口数で除した価額をいいます。なお、当ファンドでは100口当たりの価額で表示されます。基準価額は、組入有価証券の値動き等により日々変動します。

基準価額は、販売会社または委託会社にお問い合わせください。

委託会社に対する照会は下記においてできます。

照会先の名称	コールセンター	ホームページ
三井住友DSアセットマネジメント株式会社	0120-88-2976	<a href="https://www.smd-am.co.jp">https://www.smd-am.co.jp</a>

お問い合わせは、午前9時～午後5時（土、日、祝・休日を除く）までとさせていただきます。

## (5)【申込手数料】

販売会社がそれぞれ別に定める申込手数料率および当該申込手数料にかかる消費税および地方消費税（以下「消費税等」といいます。）に相当する金額を取得申込者から徴収することができるものとします。

申込手数料に関する詳細は、お申込みの販売会社にお問い合わせください。販売会社の詳細につ

きましては「(4)発行(売出)価格」に記載の委託会社にお問い合わせください。

(6)【申込単位】

1ユニット以上1ユニット単位とします。

「ユニット」とは、対象指数を構成する各銘柄の株式の数の構成比率に相当する比率により構成され、委託会社が対象指数の動きに連動すると想定する、各銘柄の株式からなるポートフォリオをいいます。委託会社は、取得申込受付日の2営業日前までに、取得申込受付日に適用されるユニットの銘柄および株数を決定し、販売会社に提示します。

取得申込みにかかる口数は、委託会社が定めるものとし、100口の整数倍とします。

(7)【申込期間】

2026年1月6日から2026年7月2日まで

申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することにより更新されます。

(8)【申込取扱場所】

販売会社において申込みを取り扱います。

販売会社の詳細につきましては、前記「(4)発行(売出)価格」に記載の委託会社にお問い合わせください。

(9)【払込期日】

取得申込者は販売会社の指定する日までに、原則としてその保有する株式等を販売会社に引き渡すものとし、

振替受益権にかかる各取得申込受付日の発行価額の総額に相当する株式等は、販売会社によって、追加信託が行われる日に、受託会社の指定するファンド口座に移管されます。株式等に金銭が含まれる場合は、当該金銭については、販売会社によって、追加信託が行われる日に委託会社の指定する口座を経由して、受託会社の指定するファンド口座に払い込まれます。

(10)【払込取扱場所】

販売会社において払込みを取り扱います。(販売会社は前記「(4)発行(売出)価格」に記載の委託会社にお問い合わせください。)

(11)【振替機関に関する事項】

当ファンドの振替機関は下記の通りです。

株式会社証券保管振替機構

(12)【その他】

イ 申込証拠金

ありません。

ロ 日本以外の地域における募集

ありません。

## 八 お申込不可日

上記にかかわらず、取得申込日が以下に定める日に当たる場合には、ファンドの取得申込みはできません(また、該当日には、交換請求のお申込みもできません。)

1. 対象指数の構成銘柄の配当落日および権利落日の各々の前営業日から起算して2営業日間
2. 対象指数の銘柄変更実施日および銘柄株数変更実施日の各々3営業日前から起算して4営業日間
3. 計算期間終了日の3営業日前から起算して3営業日間(ただし、計算期間終了日が休日(営業日でない日をいいます。))の場合は、当該計算期間終了日の4営業日前から起算して4営業日以内)
4. この信託が終了することとなる場合において、信託終了日の直前5営業日間
5. 上記1.~4.のほか、委託会社が運用の基本方針に沿った運用に支障をきたすおそれのあるやむを得ない事情が生じたものと認めるとき

ただし、委託会社は、上記に定める日における受益権の取得申込みおよび交換請求であっても、信託財産の状況、資金動向、市況動向等に鑑み、信託財産に及ぼす影響が軽微である等と判断される期日および期間における受益権の取得申込みおよび交換請求については、受付けを行うことができます。

## 二 クーリング・オフ制度(金融商品取引法第37条の6)の適用

ありません。

## ホ 振替受益権について

ファンドの受益権は、社振法の規定の適用を受け、ファンドの振替機関の振替業にかかる業務規程等の規則に従って取り扱われるものとし、ファンドの分配金の支払い、交換の請求は、社振法および当該振替機関の業務規程その他の規則に従って行われます。

(参考:投資信託振替制度)

- ・ファンドの受益権の発生、消滅、移転をコンピュータシステムにて管理するもので、ファンドの設定、交換、償還等がコンピュータシステム上の帳簿(「振替口座簿」といいます。)への記載・記録によって行われます。
- ・受益証券は発行されませんので、盗難や紛失のリスクが削減されます(原則として受益証券を保有することはできません。)
- ・ファンドの設定、交換等における決済リスクが削減されます。
- ・振替口座簿に記録されますので、受益権の所在が明確になります。

## 第二部【ファンド情報】

## 第1【ファンドの状況】

## 1【ファンドの性格】

## (1)【ファンドの目的及び基本的性格】

- イ 当ファンドは、信託財産の1口当たりの純資産額の変動率を対象指数（TOPIX（東証株価指数））の変動率に一致させることを目的として運用を行います。
- ロ 委託会社は、受託会社と合意の上、金5兆円に相当する株式および金銭を限度として追加信託することができます。この限度は、委託会社、受託会社の合意により変更できます。
- ハ 当ファンドが該当する商品分類、属性区分は次の通りです。

## 商品分類表

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	独立区分	補足分類
単位型  追加型	国内	株式  債券	MMF	インデックス型
	海外	不動産投信	MRF	
	内外	その他資産 ( ) 資産複合	ETF	特殊型

(注) 当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

## 属性区分表

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	対象インデックス
株式 一般 大型株 中小型株	年1回  年2回  年4回	グローバル  日本  北米	日経225
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 ( )	年6回(隔月)  年12回(毎月)  日々	欧州  アジア  オセアニア	
不動産投信	その他 ( )	中南米  アフリカ	TOPIX
その他資産 ( )		中近東(中東)	
資産複合 ( ) 資産配分固定型 資産配分変更型		エマージング	
			その他 ( )

(注) 当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

商品分類および属性区分は、一般社団法人投資信託協会「商品分類に関する指針」に基づき記載しています。

商品分類および属性区分の用語の定義については下記をご覧ください。なお、一般社団法人投資信託協会のホームページ(<https://www.toushin.or.jp/>)でもご覧頂けます。

## 一般社団法人投資信託協会「商品分類に関する指針」

### 商品分類表定義

#### 1. 単位型投信・追加型投信の区分

- (1) 単位型投信... 当初、募集された資金が一つの単位として信託され、その後の追加設定は一切行われないファンドをいう。
- (2) 追加型投信... 一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいう。

#### 2. 投資対象地域による区分

- (1) 国内... 目論見書または投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に国内の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (2) 海外... 目論見書または投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (3) 内外... 目論見書または投資信託約款において、国内および海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいう。

#### 3. 投資対象資産(収益の源泉)による区分

- (1) 株式... 目論見書または投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (2) 債券... 目論見書または投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に債券を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (3) 不動産投信(リート)... 目論見書または投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に不動産投資信託の受益証券および不動産投資法人の投資証券を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (4) その他資産... 目論見書または投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に上記(1)から(3)に掲げる資産以外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。なお、その他資産と併記して具体的な収益の源泉となる資産の名称記載も可とする。
- (5) 資産複合... 目論見書または投資信託約款において、上記(1)から(4)に掲げる資産のうち複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいう。

#### 4. 独立した区分

- (1) MMF(マネー・マネージメント・ファンド)... 「MRF及びMMFの運営に関する規則」に定めるMMFをいう。
- (2) MR F(マネー・リザーブ・ファンド)... 「MR F及びMMFの運営に関する規則」に定めるMR Fをいう。
- (3) E T F... 投資信託及び投資法人に関する法律施行令(平成12年政令480号)第12条第1号及び第2号に規定する証券投資信託並びに租税特別措置法(昭和32年法律第26号)第9条の4の2に規定する上場証券投資信託をいう。

## 5. 補足分類

- (1) インデックス型... 目論見書または投資信託約款において、各種指数に連動する運用成果を目指す旨の記載があるものをいう。
- (2) 特殊型... 目論見書または投資信託約款において、投資者に対して注意を喚起することが必要と思われる特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいう。なお、下記の属性区分で特殊型の小分類において「条件付運用型」に該当する場合には当該小分類を括弧書きで付記するものとし、それ以外の小分類に該当する場合には当該小分類を括弧書きで付記できるものとする。

## 属性区分表定義

## 1. 投資対象資産による属性区分

## (1) 株式

- 一般... 次の大型株、中小型株属性にあてはまらないすべてのものをいう。
- 大型株... 目論見書または投資信託約款において、主として大型株に投資する旨の記載があるものをいう。
- 中小型株... 目論見書または投資信託約款において、主として中小型株に投資する旨の記載があるものをいう。

## (2) 債券

- 一般... 次の公債、社債、その他債券属性にあてはまらないすべてのものをいう。
- 公債... 目論見書または投資信託約款において、日本国または各国の政府の発行する国債（地方債、政府保証債、政府機関債、国際機関債を含む。以下同じ。）に主として投資する旨の記載があるものをいう。
- 社債... 目論見書または投資信託約款において、企業等が発行する社債に主として投資する旨の記載があるものをいう。
- その他債券... 目論見書または投資信託約款において、公債または社債以外の債券に主として投資する旨の記載があるものをいう。

## 格付等クレジットによる属性...

目論見書または投資信託約款において、上記 から の「発行体」による区分のほか、特にクレジットに対して明確な記載があるものについては、上記 から に掲げる区分に加え「高格付債」「低格付債」等を併記することも可とする。

(3) 不動産投信... これ以上の詳細な分類は行わないものとする。

(4) その他資産... 組み入れている資産を記載するものとする。

(5) 資産複合... 以下の小分類に該当する場合には当該小分類を併記することができる。

資産配分固定型... 目論見書または投資信託約款において、複数資産を投資対象とし、組入比率については固定的とする旨の記載があるものをいう。なお、組み合わせている資産を列挙するものとする。

資産配分変更型... 目論見書または投資信託約款において、複数資産を投資対象とし、組入比率については、機動的な変更を行う旨の記載があるものもしくは固定的とする旨の記載がないものをいう。なお、組み合わせている資産を列挙するものとする。

## 2. 決算頻度による属性区分

- 年1回... 目論見書または投資信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいう。
- 年2回... 目論見書または投資信託約款において、年2回決算する旨の記載があるものをいう。
- 年4回... 目論見書または投資信託約款において、年4回決算する旨の記載があるものをいう。

- 年6回(隔月)...目論見書または投資信託約款において、年6回決算する旨の記載があるものをいう。
- 年12回(毎月)...目論見書または投資信託約款において、年12回(毎月)決算する旨の記載があるものをいう。
- 日々...目論見書または投資信託約款において、日々決算する旨の記載があるものをいう。
- その他...上記属性にあてはまらないすべてのものをいう。

### 3. 投資対象地域による属性区分(重複使用可能)

- グローバル...目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益が世界の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。なお、「世界の資産」の中に「日本」を含むか含まないかを明確に記載するものとする。
- 日本...目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- 北米...目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益が北米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- 欧州...目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益が欧州地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- アジア...目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本を除くアジア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- オセアニア...目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益がオセアニア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- 中南米...目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益が中南米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- アフリカ...目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益がアフリカ地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- 中近東(中東)...目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益が中近東地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- エマージング...目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益がエマージング地域(新興成長国(地域))の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。

### 4. 投資形態による属性区分

- ファミリーファンド...目論見書または投資信託約款において、親投資信託(ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除く。)を投資対象として投資するものをいう。
- ファンド・オブ・ファンズ...「投資信託等の運用に関する規則」第2条に規定するファンド・オブ・ファンズをいう。

### 5. 為替ヘッジによる属性区分

- 為替ヘッジあり...目論見書または投資信託約款において、為替のフルヘッジまたは一部の資産に為替のヘッジを行う旨の記載があるものをいう。
- 為替ヘッジなし...目論見書または投資信託約款において、為替のヘッジを行わない旨の記載があるものまたは為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいう。

### 6. インデックスファンドにおける対象インデックスによる属性区分

- 日経225
- TOPIX
- その他の指数...上記指数にあてはまらないすべてのものをいう。

## 7. 特殊型

- ブル・ベア型... 目論見書または投資信託約款において、派生商品をヘッジ目的以外に用い、積極的に投資を行うとともに各種指数・資産等への連動もしくは逆連動（一定倍の連動もしくは逆連動を含む。）を目指す旨の記載があるものをいう。
- 条件付運用型... 目論見書または投資信託約款において、仕組債への投資またはその他特殊な仕組みを用いることにより、目標とする投資成果（基準価額、償還価額、収益分配金等）や信託終了日等が、明示的な指標等の値により定められる一定の条件によって決定される旨の記載があるものをいう。
- ロング・ショート型／絶対収益追求型...  
目論見書または投資信託約款において、特定の市場に左右されにくい収益の追求を目指す旨もしくはロング・ショート戦略により収益の追求を目指す旨の記載があるものをいう。
- その他型... 目論見書または投資信託約款において、上記 から に掲げる属性のいずれにも該当しない特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいう。

### （2）【ファンドの沿革】

- |             |                 |
|-------------|-----------------|
| 2019年12月13日 | 信託契約締結、設定、運用開始。 |
| 2019年12月16日 | 受益権を東京証券取引所に上場。 |

### （3）【ファンドの仕組み】

#### イ 当ファンドの関係法人とその役割

##### （イ）委託会社 「三井住友D Sアセットマネジメント株式会社」

証券投資信託契約に基づき、信託財産の運用指図、投資信託説明書（目論見書）作成等を行います。

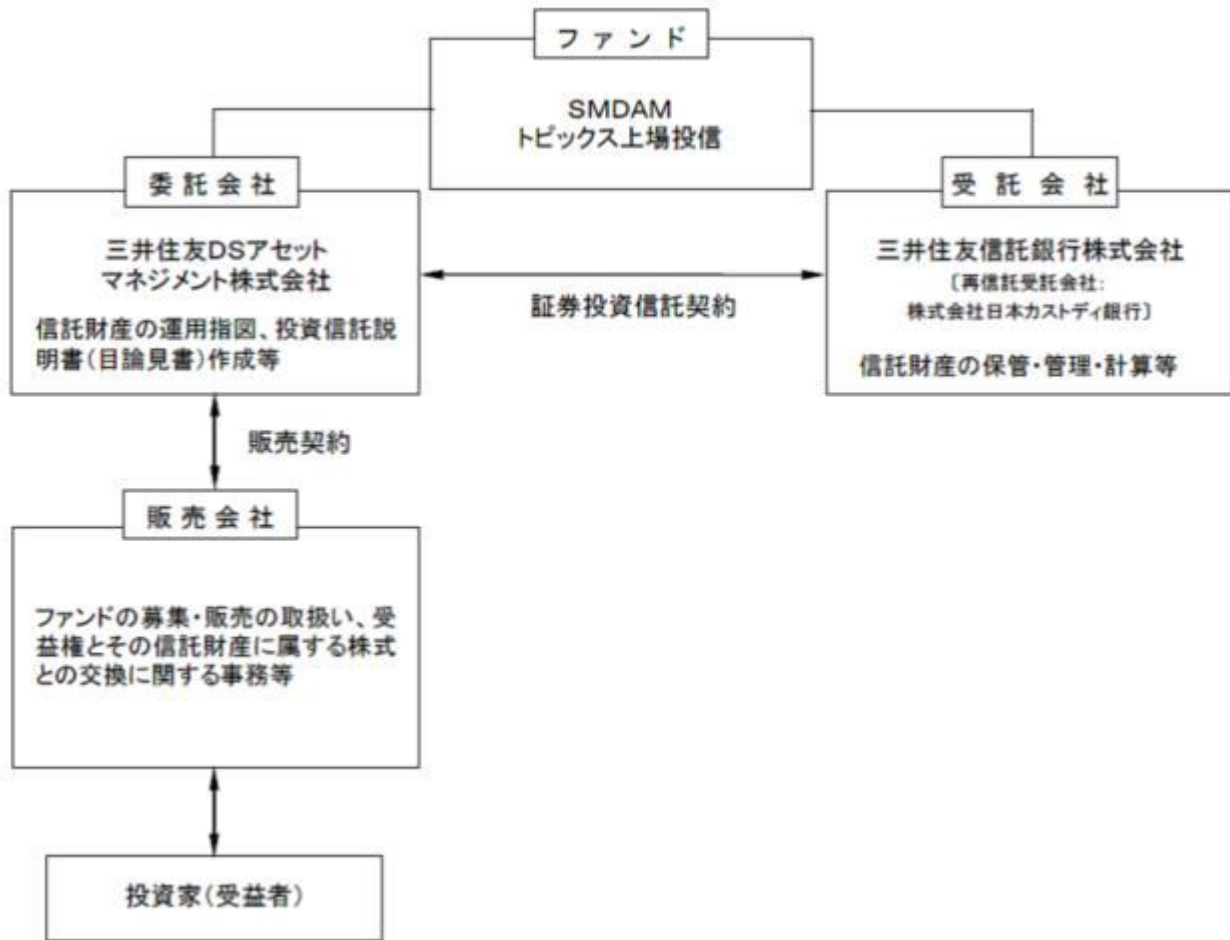
##### （ロ）受託会社 「三井住友信託銀行株式会社」

証券投資信託契約に基づき、信託財産の保管・管理・計算等を行います。なお、信託事務の一部につき、株式会社日本カストディ銀行に委託することがあります。また、外国における資産の保管は、その業務を行うに十分な能力を有すると認められる外国の金融機関が行う場合があります。

##### （ハ）販売会社

委託会社との間で締結される販売契約（名称の如何を問いません。）に基づき、当ファンドの募集・販売の取扱い、受益権とその信託財産に属する株式との交換に関する事務等を行います。

#### 運営の仕組み



## □ 委託会社の概況

### (イ) 資本金の額

20億円（2025年10月31日現在）

### (ロ) 会社の沿革

- 1985年 7月15日 三生投資顧問株式会社設立
- 1987年 2月20日 証券投資顧問業の登録
- 1987年 6月10日 投資一任契約にかかる業務の認可
- 1999年 1月 1日 三井生命保険相互会社の特別勘定運用部門と統合
- 1999年 2月 5日 三生投資顧問株式会社から三井生命グローバルアセットマネジメント株式会社へ商号変更
- 2000年 1月27日 証券投資信託委託業の認可取得
- 2002年12月 1日 住友ライフ・インベストメント株式会社、スミセイ グローバル投信株式会社、三井住友海上アセットマネジメント株式会社およびさくら投信投資顧問株式会社と合併し、三井住友アセットマネジメント株式会社に商号変更
- 2013年 4月 1日 トヨタアセットマネジメント株式会社と合併
- 2019年 4月 1日 大和住銀投信投資顧問株式会社と合併し、三井住友D Sアセットマネジメント株式会社に商号変更

### (ハ) 大株主の状況

（2025年10月31日現在）

名称	住所	所有 株式数 (株)	比率 (%)
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	16,977,897	50.1

株式会社大和証券グループ本社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	7,946,406	23.5
三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台三丁目9番地	5,080,509	15.0
住友生命保険相互会社	大阪府大阪市中央区城見一丁目4番35号	3,528,000	10.4
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	337,248	1.0

## 2【投資方針】

### (1)【投資方針】

- イ 当ファンドは、信託財産の1口当たりの純資産額の変動率を対象指数の変動率に一致させることを目的として、対象指数に採用されている銘柄(採用予定の銘柄を含みます。)の株式に対する投資として運用を行います。
  - ロ 信託財産中に占める個別銘柄の株数の比率は、対象指数における個別銘柄の時価総額構成比率から算出される株数の比率程度を維持することを原則とします。なお、対象指数から除外された銘柄は、市場動向等を勘案し速やかに売却することを基本としますが、当該銘柄の流動性等によっては、速やかに売却できない場合があります。
  - ハ 上記イの基本方針に沿うよう、信託財産の構成を調整するための指図を行うこと、および補完的に有価証券指数等先物取引等を行うことができます。
  - ニ 株式以外の資産への投資割合は、原則として信託財産総額の50%以下とします。
  - ホ 資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。
  - ヘ 安定した収益の確保および効率的な運用を行うためのものとして定める次の目的により投資する場合を除き、法人税法第61条の5第1項に規定するデリバティブ取引にかかる権利に対する投資として運用を行いません。
- (イ) 投資の対象とする資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的

## ファンドの特色

**1**

TOPIX（東証株価指数）の動きに連動する投資成果を目指して運用を行います。

- 信託財産の1口当たりの純資産額の変動率を対象指数の変動率に一致させることを目的として、対象指数に採用されている銘柄（採用予定の銘柄を含みます。）の株式に投資します。
- 信託財産中に占める個別銘柄の株数の比率は、対象指数における個別銘柄の時価総額構成比率から算出される株数の比率程度を維持することを原則とします。



### TOPIX（東証株価指数）とは

日本の株式市場を広範に網羅するとともに、投資対象としての機能性を有する株価指数です。日本の株式市場を投資対象とする金融商品の運用目標や評価の基準（ベンチマーク）として広く利用されています。

**2**

上場投資信託（ETF）であり、通常の投資信託とは仕組みが異なります。

- 受益権は、東京証券取引所に上場しており、株式と同様に売買可能です。
  - 売買単位は、10口単位です。
  - 取引方法は、原則として株式と同様です。
- 追加設定は、株式により行います。
  - 追加設定にかかる受益権の取得申込者は、ユニット（対象指数を構成する各銘柄の株式の数の構成比率に相当する比率により構成され、委託会社が対象指数の動きに連動すると想定する、各銘柄の株式からなるポートフォリオ）単位で、株式による取得申込みを行うことができます。
  - 委託会社は、取得申込受付日に適用されるユニットの銘柄および株数を決定し、販売会社に提示します。
  - 原則として、金銭による取得申込みはできません。
- 受益権を株式と交換することができます。
  - 一定口数以上の受益権を保有する受益者は、当該受益権を当該受益権に相当する信託財産に属する株式と交換することができます。
  - 解約申込みにより、受益権を換金することはできません。

**3**

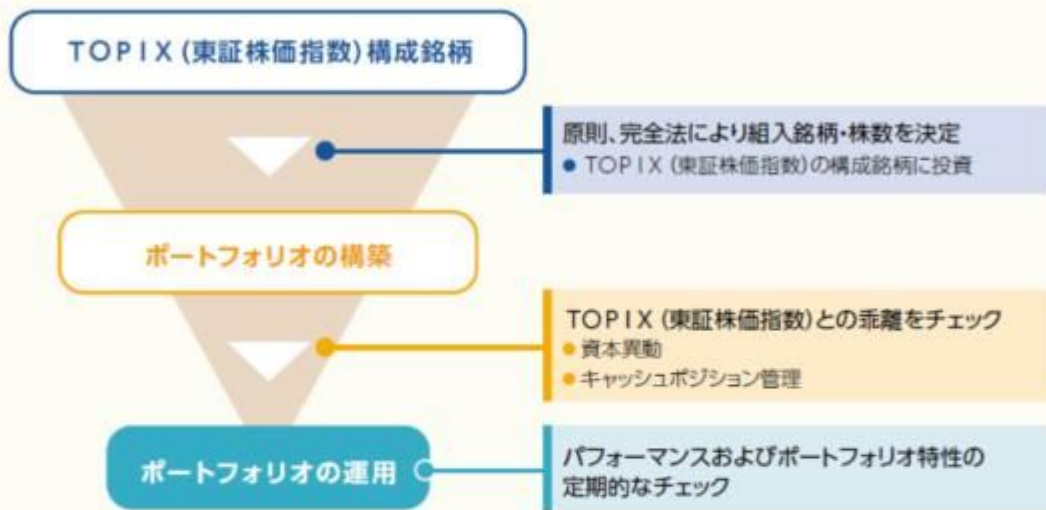
年2回（4月および10月の8日）決算を行い、分配方針に基づき分配を行います。

- 経費等控除後の配当等収益の全額を分配することを原則とします。
- 売買益（評価損益を含みます。）からの分配は行いません。
- 分配対象額が少額の場合等には、委託会社の判断により分配を行わない場合もあるため、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

※資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

## 運用プロセス

■ファンドの運用は、運用部 株式フオンツグループが行います。



## 完全法とは

指数を構成するすべての銘柄について、その時価構成比率に合わせて保有し、ポートフォリオを構築する方法です。すべての銘柄へ投資する必要があるため、信用不安が懸念される銘柄も原則として組み入れる点にも留意する必要があります。

※上記の運用プロセスは2025年10月末現在のものであり、今後変更される場合があります。

※運用担当部署の概要については、委託会社のホームページをご覧ください。

<運用担当者に係る事項>[https://www.smd-am.co.jp/corporate/investment/pdf/org\\_structure01.pdf](https://www.smd-am.co.jp/corporate/investment/pdf/org_structure01.pdf)

## TOPIXの著作権など

- ・ TOPIXの指数値およびTOPIXにかかる標章または商標は、株式会社J P X総研または株式会社J P X総研の関連会社（以下「J P X」といいます。）の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用などTOPIXに関するすべての権利・ノウハウおよびTOPIXにかかる標章または商標に関するすべての権利はJ P Xが有します。
- ・ J P Xは、TOPIXの指数値の算出もしくは公表の方法の変更、TOPIXの指数値の算出もしくは公表の停止またはTOPIXにかかる標章もしくは商標の変更もしくは使用の停止を行うことができます。
- ・ J P Xは、TOPIXの指数値およびTOPIXにかかる標章または商標の使用に関して得られる結果ならびに特定日のTOPIXの指数値について、何ら保証、言及をするものではありません。
- ・ J P Xは、TOPIXの指数値およびそこに含まれるデータの正確性、完全性を保証するものではありません。また、J P Xは、TOPIXの指数値の算出または公表の誤謬、遅延または中断に対し、責任を負いません。
- ・ 当ファンドは、J P Xにより提供、保証または販売されるものではありません。
- ・ J P Xは、当ファンドの購入者または公衆に対し、当ファンドの説明または投資のアドバイスをする義務を負いません。
- ・ J P Xは、委託会社または当ファンドの購入者のニーズをTOPIXの指数値を算出する銘柄構成および計算に考慮するものではありません。
- ・ 以上の項目に限らず、J P Xは当ファンドの設定、販売および販売促進活動に起因するいかなる損害に対しても責任を有しません。

## (2)【投資対象】

### イ 投資対象とする資産の種類

当ファンドにおいて投資の対象とする資産の種類(本邦通貨表示のものに限ります。)は、次に掲げるものとします。

(イ)次に掲げる特定資産(投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項の「特定資産」をいいます。以下同じ。)

1. 有価証券
2. デリバティブ取引にかかる権利(金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、信託約款に定めるものに限ります。)
3. 約束手形(金融商品取引法第2条第1項第15号に掲げるものを除きます。)
4. 金銭債権

(ロ)特定資産以外の資産で、以下に掲げる資産

1. 為替手形

### ロ 投資対象とする有価証券

委託会社は、信託財産を、主として次の有価証券(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。)に投資することを指図します。

1. 株式
2. 指定金銭信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。)

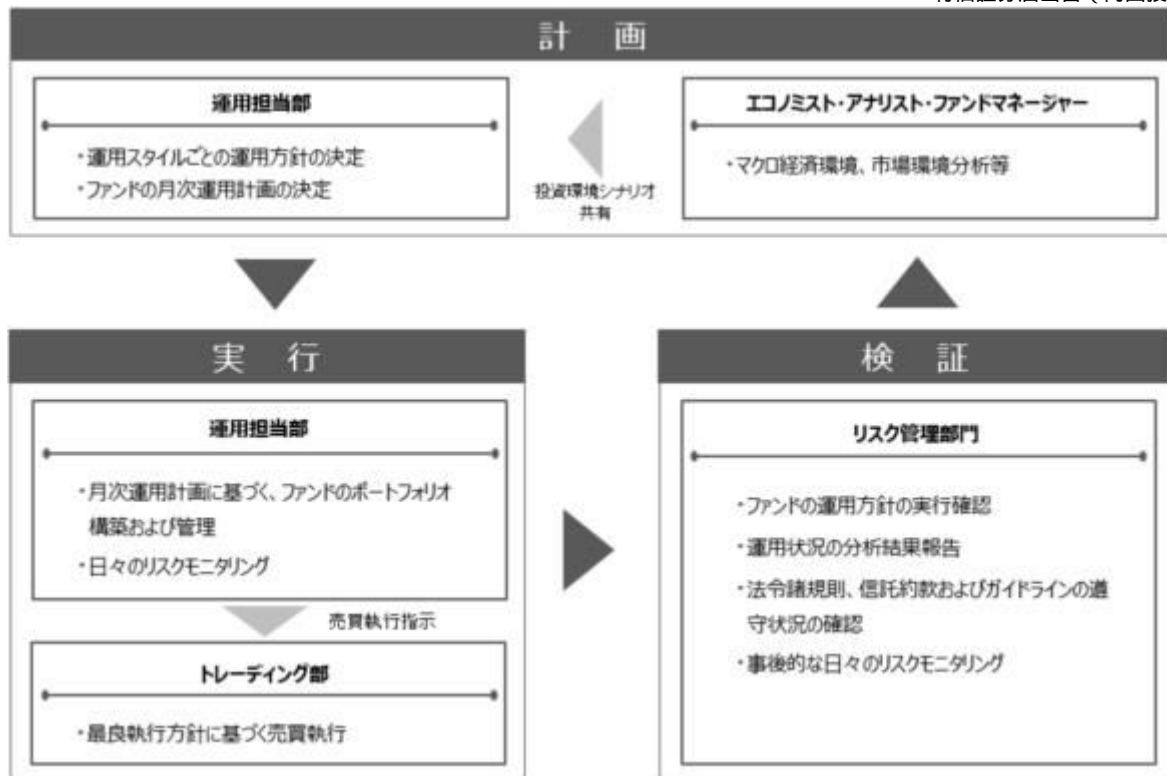
### ハ 投資対象とする金融商品

上記ロの規定にかかわらず、この信託の設定、交換、償還、投資環境の変動等への対応等、委託会社が運用上必要と認めるときには、委託会社は、信託財産を次に掲げる金融商品(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。)により運用することを指図することができます。

1. 預金
2. 指定金銭信託(金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託を除きます。)
3. コール・ローン
4. 手形割引市場において売買される手形

## (3)【運用体制】

### イ ファンドの運用体制



リスク管理部門の人員数は、約40名です。

ファンドの運用体制は、委託会社の組織変更等により、変更されることがあります。

- 委託会社によるファンドの関係法人（販売会社を除く）に対する管理体制  
ファンドの受託会社に対しては、信託財産の日常の管理業務（保管・管理・計算等）を通じて、信託事務の正確性・迅速性の確認を行い、問題がある場合は適宜改善を求めています。

#### （４）【分配方針】

- イ 毎計算期末（年２回。４月、１０月の各８日。）に、経費等控除後の配当等収益（配当金、貸付株式にかかる品貸料およびこれらに類する収益から支払利息を控除した額をいいます。）の全額を分配することを原則とします。ただし、当該金額が少額の場合等には、委託会社の判断により分配を行わない場合もあるため、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。
- 売買益（評価損益を含みます。）からの分配は行いません。
- ハ 留保益の運用については特に制限を定めず、委託会社の判断に基づき、前記「（１）投資方針」に基づいて運用を行います。

#### （５）【投資制限】

ファンドの信託約款に基づく投資制限

- イ 株式への投資割合には、制限を設けません。
- 外貨建資産への投資は行いません。
- ハ 一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、一般社団法人投資信託協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。
- ニ 投資する株式の範囲
- （イ）委託会社が投資することを指図する株式は、金融商品取引所に上場している株式の発行会社の

発行するものとします。ただし、株主割当により取得する株式については、この限りではありません。

(ロ) 上記(イ)にかかわらず、上場予定の株式で目論見書等において上場することが確認できるものについては、委託会社が投資することを指図することができるものとします。

#### ホ 先物取引等の運用指図

委託会社は、日本の金融商品取引所における有価証券先物取引(金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。)、有価証券指数等先物取引(金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。)および有価証券オプション取引(金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。)ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。

#### ヘ 株式の貸付けの指図

(イ) 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式を、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額を超えない範囲内で貸し付けることの指図をすることができます。

(ロ) 上記(イ)に定める限度額を超えることとなった場合には、委託会社は、速やかに、その超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。

(ハ) 委託会社は、株式の貸付けにあたって必要と認めるときは、担保の受入れの指図を行うものとします。

#### ト デリバティブ取引等にかかる投資制限

委託会社は、デリバティブ取引等について、一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が信託財産の純資産総額を超えることとなる投資の指図をしません。

#### 法令に基づく投資制限

##### イ 同一法人の発行する株式への投資制限(投資信託及び投資法人に関する法律第9条)

委託会社は、同一の法人の発行する株式を、その運用の指図を行うすべての委託者指図型投資信託につき、信託財産として有する当該株式にかかる議決権の総数(株主総会において決議をすることができる事項の全部につき議決権を行使することができない株式についての議決権を除き、会社法第879条第3項の規定により議決権を有するものとみなされる株式についての議決権を含みます。)が、当該株式にかかる議決権の総数に100分の50を乗じて得た数を超えることとなる場合においては、信託財産をもって当該株式を取得することを受託会社に指図することが禁じられています。

##### ロ デリバティブ取引にかかる投資制限(金融商品取引業等に関する内閣府令第130条第1項第8号)

委託会社は、信託財産に関し、金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標にかかる変動その他の理由により発生し得る危険に対応する額としてあらかじめ委託会社が定めた合理的な方法により算出した額が当該信託財産の純資産額を超えることとなる場合において、デリバティブ取引(新株予約権証券またはオプションを表示する証券もしくは証書にかかる取引および選択権付債券売買を含みます。)を行い、または継続することを受託会社に指図しないものとします。

##### ハ 信用リスク集中回避のための投資制限(金融商品取引業等に関する内閣府令第130条第1項第8号の2)

委託会社は、運用財産に関し、信用リスク(保有する有価証券その他の資産について取引の相手方の債務不履行その他の理由により発生し得る危険をいいます。)を適正に管理する方法としてあらかじめ委託会社が定めた合理的な方法に反することとなる取引を行うことを受託会社に指図しないものとします。

### 3【投資リスク】

#### イ ファンドのもつリスクの特性

当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資者の投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

運用の結果として信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。

投資信託は預貯金と異なります。また、一定の投資成果を保証するものではありません。

当ファンドの主要なリスクは以下の通りです。

(イ) 株式市場リスク

内外の経済動向や株式市場での需給動向等の影響により株式相場が下落した場合、ファンドの基準価額が下落する要因となります。また、個々の株式の価格はその発行企業の事業活動や財務状況等によって変動し、株価が下落した場合はファンドの基準価額が下落する要因となります。

(ロ) 信用リスク

ファンドが投資している有価証券や金融商品において債務不履行が発生あるいは懸念される場合、またはその発行体が経営不安や倒産等に陥った場合には、当該有価証券や金融商品の価格が下がったり、投資資金を回収できなくなったりすることがあります。これらはファンドの基準価額が下落する要因となります。

(ハ) 流動性リスク

有価証券等を大量に売買しなければならない場合、あるいは市場を取り巻く外部環境に急激な変化があり、市場規模の縮小や市場の混乱が生じた場合等に、十分な数量の売買ができなかったり、通常よりも不利な価格での取引を余儀なくされることがあります。これらはファンドの基準価額が下落する要因となります。

ロ その他の留意点

(イ) ファンド固有の留意点

a. 対象インデックスの動きと連動しない要因

ファンドは、TOPIX(東証株価指数)の変動率に一致させることを目的として運用を行いますが、以下の要因等により、対象インデックスの変動率に一致しないことがあります。

- ・有価証券売買時のコスト、信託報酬やその他のファンド運営にかかる費用を負担すること
- ・インデックス構成銘柄と組入有価証券との誤差が影響すること
- ・取得申込みの一部が金銭にて行われた場合、または組入銘柄の配当金や権利処理等によって、ファンド内に現金が発生すること
- ・組入銘柄の配当金を受け取ること(対象インデックスは配当金を含まない指数です。)

b. 基準価額と取引価格の乖離にかかる留意点

ファンドは、東京証券取引所に上場し、当該取引所で取引されますが、その取引価格は、当該取引所における需給関係等を反映して決まります。したがって、ファンドの基準価額と取引価格は一致しないことがあります。

(ロ) 投資信託に関する留意点

- ・ファンドのお申込みに関しては、クーリング・オフ制度の適用はありません。

ハ 投資リスクの管理体制

委託会社では、運用部門から独立した組織を設置し、運用リスク管理を行っています。

リスク管理担当部は、信託約款等に定める各種投資制限やリスク指標のモニタリングを実施し、制限に対する抵触等があった場合には運用部門に対処要請等を行い、結果をリスク管理会議へ報告します。

また、ファンドのパフォーマンスの分析・評価を行い、結果を運用評価会議等へ報告することで、運用方針等との整合性を維持するよう適切に管理しています。

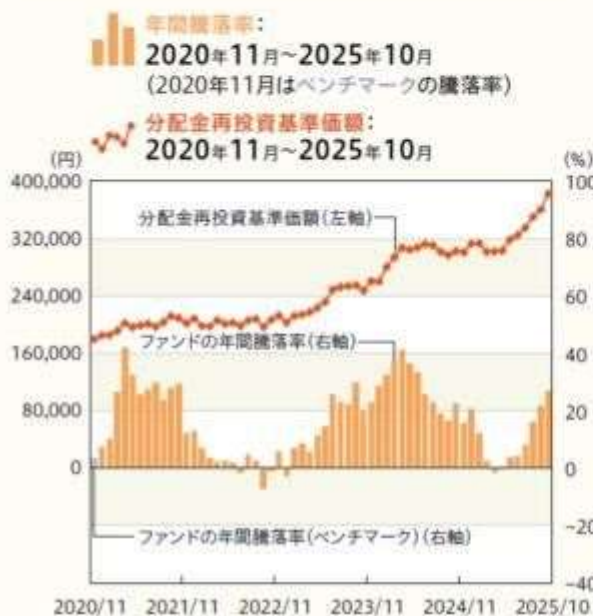
さらに、流動性リスク管理について規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリングやストレステストを実施するとともに、緊急時対応策等の策定や有効性の検証等を行います。なお、当該流動性リスクの適切な管理の実施等について、定期的にはリスク管理会議へ報告します。

コンプライアンス担当部は、法令・諸規則等の遵守状況の確認等を行い、結果をコンプライアンス会議に報告します。

## （参考情報）投資リスクの定量的比較

### 〔 ファンドの年間騰落率および 分配金再投資基準価額の推移 〕

各月末におけるファンドの1年間の騰落率と分配金再投資基準価額の推移を表示したものです。



※年間騰落率、分配金再投資基準価額は、分配金(税引前)を分配時に再投資したものと仮定して計算したものです。  
※分配実績がない場合は、分配金再投資基準価額は基準価額と同じです。  
※ファンドのベンチマークはTOPIX(東証株価指数)です。

### 〔 ファンドと他の代表的な 資産クラスとの騰落率の比較 〕

ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて、各月末における1年間の騰落率の平均・最大・最小を比較したものです。



※ファンドの騰落率は、分配金(税引前)を分配時に再投資したものと仮定して計算しており、実際の基準価額をもとに計算したものと異なります。

※すべての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

## 各資産クラスの指数

日本株	TOPIX(東証株価指数、配当込み) 株式会社JPX総研または株式会社JPX総研の関連会社が算出、公表する指数で、日本の株式を対象としています。
先進国株	MSCIコクサイ・インデックス(グロス配当込み、円ベース) MSCI Inc.が開発した指数で、日本を除く世界の主要先進国の株式を対象としています。
新興国株	MSCIエマージング・マーケット・インデックス(グロス配当込み、円ベース) MSCI Inc.が開発した指数で、新興国の株式を対象としています。
日本国債	NOMURA-BPI(国債) 野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社が公表する指数で、国内で発行された公募固定利付国債を対象としています。
先進国債	FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース) FTSE Fixed Income LLCにより運営されている指数で、日本を除く世界の主要国の国債を対象としています。
新興国債	JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ダイバーシファイド(円ベース) J.P. Morganが算出、公表する指数で、新興国が発行する現地通貨建て国債を対象としています。

※海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円ベースとしています。

※上記各指数に関する知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。また、上記各指数の発行者および許諾者は、当ファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。

## 4 【手数料等及び税金】

### (1) 【申込手数料】

販売会社がそれぞれ別に定める申込手数料率および当該申込手数料にかかる消費税等に相当する金額を取得申込者から徴収することができるものとします。

申込手数料は販売会社によるファンドの募集・販売の取扱い事務等の対価です。

申込手数料に関する詳細は、お申込みの販売会社にお問い合わせください。

## （２）【換金（解約）手数料】

### イ 換金手数料

販売会社は、受益権の交換または買取りに際して、当該販売会社が定める手数料および当該手数料にかかる消費税等に相当する金額を受益者から徴収することができるものとします。

換金手数料は販売会社によるファンドの受益権の交換または買取りの取扱い事務等の対価です。

詳しくは販売会社へお問い合わせください。

### ロ 信託財産留保額

ありません。

## （３）【信託報酬等】

委託会社および受託会社の信託報酬の総額は、以下のイとロの合計額とし、毎日信託財産の費用として計上され、ファンドの基準価額に反映されます。また、信託報酬は、各計算期末または信託終了のときに、信託財産中から支弁するものとします。

### イ 計算期間を通じて毎日、純資産総額に年0.0814%（税抜き0.074%）以内の率を乗じて得た額。信託報酬の配分は以下の通りです。

< 信託報酬の配分（税抜き）>

支払先	料率	役務の内容
委託会社	年0.046%	ファンドの運用およびそれに伴う調査、受託会社への指図、基準価額の算出、法定書面等の作成等の対価
受託会社	年0.028%	ファンドの財産の保管および管理、委託会社からの指図の実行、名義登録・分配金支払事務等の対価

上記の配分には別途消費税等相当額がかかります。

### ロ ファンドの信託約款に規定する有価証券の貸付けの指図を行った場合は、その品貸料に55.0%（税抜き50.0%）以内の率を乗じて得た額とし、その配分については委託会社と受託会社で折半します。

上記イおよびロの率、委託会社と受託会社の配分は、2026年1月5日現在です。（今後、変更される場合があります。）

## （４）【その他の手数料等】

### イ 信託財産の財務諸表の監査に要する費用（消費税等相当額を含みます。）は、原則として、計算期間を通じて毎日、信託財産の費用として計上され、各計算期末または信託終了のときに、信託財産中から支弁するものとします。

### ロ 信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用および受託会社の立て替えた立替金の利息は、信託財産中から支弁します。

### ハ 有価証券の売買時の手数料、デリバティブ取引等に要する費用、資産を外国で保管する場合の費用等（それらにかかる消費税等相当額を含みます。）は、信託財産中から支弁するものとします。

### ニ 受益権の上場にかかる費用および消費税等に相当する金額は、信託財産中から支弁することができます。

- ・年間上場料：毎年末の純資産総額に対して、最大0.00825%（税抜き0.0075%）
- ・追加上場料：追加上場時の増加額（毎年末の純資産総額について、新規上場時および新規上場した年から前年までの各年末の純資産総額のうち最大のものからの増加額）に対して、0.00825%（税抜き0.0075%）

ホ 対象指数の商標（これに類する商標を含みます。）の使用料は、純資産総額に対して、最大年0.033%（税抜き0.03%）。ただし、165万円（税抜き150万円）を下回る場合は、165万円（税抜き150万円）

上記二およびホは、2025年10月末現在のものであります。

- ヘ 対象指数の構成銘柄の配当落日および権利落日に該当する日において、委託会社の判断により取得申込みを受け付けるときには、配当落または権利落対象銘柄の株式を信託財産において取得するために必要な経費に相当する金額として委託会社が定める金額（当該時価総額の0.15%）を徴収することができるものとします。
- ト 取得申込者がユニットに含まれる株式の発行会社等である場合には、原則として当該株式の時価総額に相当する金額および当該株式を取得するために必要な経費に相当する金額（当該時価総額の0.15%）を金銭にて支払うものとします。

上記にかかる費用に関しましては、変更される場合があるものや、その時々取引内容等により金額が決定し、実務上、その発生もしくは請求のつど、信託財産の費用として認識され、その時点の信託財産で負担することとなるものがあります。したがって、あらかじめ、その金額、上限額等を具体的に記載することはできません。

上記（１）～（４）にかかる手数料等の合計額、その上限額、計算方法等は、手数料等に保有期間に応じて異なるものが含まれていたり、発生時・請求時に初めて具体的金額を認識するものがあつたりすることから、あらかじめ具体的に記載することはできません。

## （５）【課税上の取扱い】

課税上は、特定株式投資信託として取り扱われます。

### イ 個人受益者の場合

#### （イ）受益権の売却時の課税

売却時の差益（譲渡益）については譲渡所得として、20.315%（所得税15.315%および地方税5%）の税率による申告分離課税の対象となり、確定申告が必要となります。なお、特定口座（源泉徴収選択口座）を利用する場合、20.315%（所得税15.315%および地方税5%）の税率で源泉徴収され、原則として、確定申告は不要です。

また、売却時の損失（譲渡損）については、確定申告により、上場株式等（上場株式、公募株式投資信託、上場投資信託（ETF）、上場不動産投資信託（REIT）、公募公社債投資信託および特定公社債をいいます。以下同じ。）の譲渡益ならびに上場株式等の配当所得（申告分離課税を選択したものに限り、）および利子所得の金額との損益通算が可能です。

#### （ロ）収益分配金の受取り時の課税

収益分配金は配当所得として、20.315%（所得税15.315%および地方税5%）の税率による源泉徴収（原則として、確定申告は不要です。）が行われます。なお、確定申告を行い、申告分離課税または総合課税（配当控除の適用があります。）のいずれかを選択することもできます。

#### （ハ）受益権と現物株式との交換

受益権と現物株式との交換についても受益権の譲渡として、上記（イ）の受益権の売却時と同様の取扱いとなります。

#### （ニ）償還時

償還時の譲渡益については、20.315%（所得税15.315%および地方税5%）の税率による申告分離課税が適用されます。ただし、特定口座（源泉徴収選択口座）の利用も可能です。

また、償還時の損失については、確定申告により、上場株式等（上場株式、公募株式投資信託、上場投資信託（ETF）、上場不動産投資信託（REIT）、公募公社債投資信託および特定公社債をいいます。以下同じ。）の譲渡益ならびに上場株式等の配当所得（申告分離課税を選択したものに限り、）および利子所得の金額との損益通算が可能です。

#### ロ 法人受益者の場合

##### （イ）受益権の売却時の課税

受益権の売却価額と取得価額との差額について、他の法人所得と合算して課税されます。

##### （ロ）収益分配金の受取り時の課税

収益分配金は配当所得として、15.315%（所得税のみ）の税率で源泉徴収され、他の法人所得と合算して課税されます。

収益分配金は益金不算入の対象となり、その限度は株式の配当金と同様の取扱いとなります。

##### （ハ）受益権と現物株式との交換

受益権と現物株式との交換についても受益権の譲渡として、上記（イ）の受益権の売却時と同様の取扱いとなります。

##### （ニ）償還時

償還時の個別元本超過額については、15.315%（所得税のみ）の税率で源泉徴収されます。

当ファンドは、配当控除および益金不算入制度の適用が可能です。

外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

課税上の取扱いの詳細につきましては、税務専門家等に確認されることをお勧めいたします。

特定株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に限りNISA（少額投資非課税制度）の適用対象となります。

当ファンドは、NISAの「成長投資枠（特定非課税管理勘定）」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」をご利用の場合

少額投資非課税制度「NISA（ニーサ）」は、少額上場株式等に関する非課税制度であり、一定の額を上限として、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託等から生じる配当所得および譲渡所得が無期限で非課税となります。

ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設し、税法上の要件を満たした公募株式投資信託等を購入するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。

なお、分配金の受取方法については、販売会社の口座で受領する「株式数比例配分方式」を選択する必要があります。

詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

上記「（5）課税上の取扱い」ほか税制に関する本書の記載は、2025年10月末現在の情報をもとに作成しています。税法の改正等により、変更されることがあります。

## 5【運用状況】

### （1）【投資状況】

SMDAM トピックス上場投信

2025年10月31日現在

資産の種類	国 / 地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
株式	日本	88,045,591,400	97.37
現金・預金・その他の資産（負債控除後）	-	2,380,075,972	2.63

合計(純資産総額)	90,425,667,372	100.00
-----------	----------------	--------

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。以下同じ。

その他以下の取引を行っております。

種類	買建/ 売建	国/地域	時価合計(円)	投資比率 (%)
株価指数先物取引	買建	日本	2,367,140,000	2.62
合計	買建	-	2,367,140,000	2.62

## (2) 【投資資産】

### 【投資有価証券の主要銘柄】

SMDAM トピックス上場投信

イ 主要投資銘柄(上位30銘柄)

2025年10月31日現在

国/ 地域	種類	銘柄名	業種	数量	帳簿単価 (円)	帳簿価額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 (円)	投資 比率 (%)
日本	株式	トヨタ自動車	輸送用機器	991,000	3,009.00	2,981,919,000	3,138.00	3,109,758,000	3.44
日本	株式	ソニーグループ	電気機器	641,500	4,545.00	2,915,617,500	4,332.00	2,778,978,000	3.07
日本	株式	三菱UFJ フィナンシャル・グループ	銀行業	1,178,900	2,345.50	2,765,109,950	2,330.00	2,746,837,000	3.04
日本	株式	日立製作所	電気機器	478,000	4,477.00	2,140,006,000	5,318.00	2,542,004,000	2.81
日本	株式	ソフトバンク グループ	情報・通信業	92,100	20,610.00	1,898,181,000	27,065.00	2,492,686,500	2.76
日本	株式	三井住友フィ ナンシャルグ ループ	銀行業	400,200	4,126.58	1,651,456,092	4,163.00	1,666,032,600	1.84
日本	株式	三菱重工業	機械	351,100	4,262.86	1,496,689,022	4,653.00	1,633,668,300	1.81
日本	株式	任天堂	その他製品	117,800	12,845.00	1,513,141,000	13,045.00	1,536,701,000	1.70
日本	株式	三菱商事	卸売業	389,900	3,590.20	1,399,819,148	3,712.00	1,447,308,800	1.60
日本	株式	アドバンテス ト	電気機器	58,700	17,965.00	1,054,545,500	23,135.00	1,358,024,500	1.50
日本	株式	東京エレクト ロン	電気機器	39,400	29,255.00	1,152,647,000	34,180.00	1,346,692,000	1.49
日本	株式	みずほフィ ナンシャルグ ループ	銀行業	258,100	4,876.02	1,258,499,525	5,149.00	1,328,956,900	1.47
日本	株式	伊藤忠商事	卸売業	132,400	8,549.00	1,131,887,600	8,931.00	1,182,464,400	1.31
日本	株式	リクルート ホールディ ングス	サービス業	141,700	8,014.00	1,135,583,800	7,708.00	1,092,223,600	1.21
日本	株式	東京海上ホ ールディン グス	保険業	187,100	6,359.49	1,189,861,124	5,782.00	1,081,812,200	1.20
日本	株式	三井物産	卸売業	283,300	3,759.00	1,064,924,700	3,802.00	1,077,106,600	1.19
日本	株式	キーエンス	電気機器	18,600	58,860.00	1,094,796,000	57,370.00	1,067,082,000	1.18
日本	株式	HOYA	精密機器	35,800	22,155.00	793,149,000	25,085.00	898,043,000	0.99

日本	株式	三菱電機	電気機器	203,600	4,097.16	834,180,960	4,317.00	878,941,200	0.97
日本	株式	NTT	情報・通信業	5,106,900	153.80	785,441,220	158.40	808,932,960	0.89
日本	株式	信越化学工業	化学	166,500	5,090.00	847,485,000	4,655.00	775,057,500	0.86
日本	株式	ファーストリテイリング	小売業	13,300	46,710.00	621,243,000	56,660.00	753,578,000	0.83
日本	株式	富士通	電気機器	172,900	3,891.00	672,753,900	4,031.00	696,959,900	0.77
日本	株式	日本電気	電気機器	123,500	5,033.00	621,575,500	5,618.00	693,823,000	0.77
日本	株式	武田薬品工業	医薬品	166,400	4,356.00	724,838,400	4,153.00	691,059,200	0.76
日本	株式	ソフトバンク	情報・通信業	2,982,800	215.10	641,600,280	218.70	652,338,360	0.72
日本	株式	KDDI	情報・通信業	261,500	2,352.50	615,178,750	2,461.50	643,682,250	0.71
日本	株式	本田技研工業	輸送用機器	407,600	1,596.00	650,529,600	1,560.00	635,856,000	0.70
日本	株式	第一三共	医薬品	171,900	4,074.00	700,320,600	3,669.00	630,701,100	0.70
日本	株式	日本たばこ産業	食料品	111,800	4,905.00	548,379,000	5,365.00	599,807,000	0.66

□ 種類別・業種別投資比率

2025年10月31日現在

種類	業種	投資比率(%)
株式(国内)	水産・農林業	0.07
	鉱業	0.31
	建設業	2.22
	食料品	2.72
	繊維製品	0.33
	パルプ・紙	0.12
	化学	4.38
	医薬品	3.37
	石油・石炭製品	0.43
	ゴム製品	0.62
	ガラス・土石製品	0.61
	鉄鋼	0.74
	非鉄金属	1.62
	金属製品	0.45
	機械	6.21
	電気機器	18.74
	輸送用機器	6.62
	精密機器	2.00
	その他製品	2.80
	電気・ガス業	1.30
	陸運業	2.13
	海運業	0.53
	空運業	0.29
倉庫・運輸関連業	0.13	
情報・通信業	8.16	
卸売業	7.03	

	小売業	4.28
	銀行業	9.01
	証券、商品先物取引業	0.91
	保険業	2.92
	その他金融業	1.05
	不動産業	1.77
	サービス業	3.47
合計		97.37

## 【投資不動産物件】

SMDAM トピックス上場投信

該当事項はありません。

## 【その他投資資産の主要なもの】

SMDAM トピックス上場投信

2025年10月31日現在

種類	国/ 地域	取引所 等	名称	買建/ 売建	数量	通貨	簿価 (円)	時価 (円)	投資 比率 (%)
株価指数 先物取引	日本	大阪取引 所	TOPIX 先 物 0712 月 2025年 12月	買建	71	日本・円	2,303,585,500	2,367,140,000	2.62

(注) 主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

## (3) 【運用実績】

## 【純資産の推移】

SMDAM トピックス上場投信

年月日	純資産総額 (円)		1口当たりの 純資産額(円)		東京証券取 引所取引価 格(円)
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)	
第1期 (2020年 4月 8日)	28,476,872,305	28,845,250,742	1,426.25	1,444.70	1,403.0
第2期 (2020年10月 8日)	13,690,167,278	13,800,386,480	1,658.18	1,671.53	1,653.0
第3期 (2021年 4月 8日)	25,894,245,795	26,122,473,394	1,958.28	1,975.54	1,955.0
第4期 (2021年10月 8日)	32,036,068,455	32,308,202,064	1,970.66	1,987.40	1,974.0
第5期 (2022年 4月 8日)	34,866,144,577	35,265,138,101	1,907.62	1,929.45	1,900.0
第6期 (2022年10月 8日)	39,103,795,420	39,523,698,151	1,921.19	1,941.82	1,925.0
第7期 (2023年 4月 8日)	42,486,166,828	43,045,569,709	1,980.75	2,006.83	1,981.5
第8期 (2023年10月 8日)	47,036,066,288	47,529,751,114	2,282.80	2,306.76	2,282.5
第9期 (2024年 4月 8日)	65,100,500,413	65,783,278,857	2,752.65	2,781.52	2,751.0
第10期 (2024年10月 8日)	64,671,232,224	65,387,265,881	2,724.01	2,754.17	2,719.0
第11期 (2025年 4月 8日)	60,741,841,004	61,564,122,402	2,452.48	2,485.68	2,451.0

第12期 (2025年10月8日)	87,828,801,949	88,710,468,146	3,267.43	3,300.23	3,292.0
2024年10月末日	70,032,540,493	-	2,720.86	-	2,727.5
11月末日	69,659,722,916	-	2,706.37	-	2,710.5
12月末日	66,907,514,658	-	2,815.54	-	2,813.0
2025年1月末日	64,222,238,042	-	2,819.19	-	2,820.0
2月末日	61,776,061,302	-	2,711.81	-	2,700.0
3月末日	64,625,172,590	-	2,717.70	-	2,728.5
4月末日	69,321,096,250	-	2,690.33	-	2,677.5
5月末日	70,092,257,641	-	2,827.15	-	2,796.5
6月末日	74,341,466,384	-	2,882.43	-	2,878.5
7月末日	82,645,263,663	-	2,973.86	-	2,974.5
8月末日	86,452,120,594	-	3,107.98	-	3,110.0
9月末日	82,861,267,776	-	3,200.31	-	3,208.0
10月末日	90,425,667,372	-	3,364.04	-	3,363.0

(注1) 計算期間末日が休日の場合は、前営業日の東京証券取引所取引価格を表示しております。

(注2) 各月末日における東京証券取引所取引価格は、原則として、該当月の最終営業日における終値を表示しておりますが、終値がない場合には、その直近値を表示しております。

### 【分配の推移】

#### SMDAM トピックス上場投信

	計算期間	1口当たり分配金(円)
第1期	2019年12月13日～2020年4月8日	18.45
第2期	2020年4月9日～2020年10月8日	13.35
第3期	2020年10月9日～2021年4月8日	17.26
第4期	2021年4月9日～2021年10月8日	16.74
第5期	2021年10月9日～2022年4月8日	21.83
第6期	2022年4月9日～2022年10月8日	20.63
第7期	2022年10月9日～2023年4月8日	26.08
第8期	2023年4月9日～2023年10月8日	23.96
第9期	2023年10月9日～2024年4月8日	28.87
第10期	2024年4月9日～2024年10月8日	30.16
第11期	2024年10月9日～2025年4月8日	33.20
第12期	2025年4月9日～2025年10月8日	32.80

### 【収益率の推移】

#### SMDAM トピックス上場投信

	収益率(%)
第1期	15.7
第2期	17.2
第3期	19.1
第4期	1.5
第5期	2.1
第6期	1.8
第7期	4.5

第8期	16.5
第9期	21.8
第10期	0.1
第11期	8.7
第12期	34.6

(注) 収益率とは、計算期間末の分配付基準価額から前期末分配落基準価額を控除した額を前期末分配落基準価額で除したものをいいます。ただし、第1期については、第1期計算期間末の分配付基準価額から当初元本(1口当たり1,713円)を控除した額を当初元本(1口当たり1,713円)で除した値としております。

#### (4) 【設定及び解約の実績】

##### SMDAM トピックス上場投信

	設定口数(口)	解約口数(口)
第1期	21,939,400	1,973,089
第2期	1,981,000	13,691,191
第3期	4,966,800	0
第4期	6,972,300	3,938,732
第5期	3,980,930	1,960,115
第6期	5,972,150	3,895,467
第7期	4,986,640	3,891,129
第8期	4,991,880	5,836,835
第9期	3,996,350	950,790
第10期	2,998,170	2,907,103
第11期	3,985,070	2,958,727
第12期	5,984,640	3,872,085

(注1) 本邦外における設定および解約の実績はありません。

(注2) 解約口数は、交換口数を表示しております。

#### 参考情報

基準日:2025年10月31日

※ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。  
※委託会社ホームページにおいてもファンドの運用状況は適宜開示しています。

## 基準価額・純資産の推移



※分配金再投資基準価額、基準価額は、100口当たり、信託報酬控除後です。  
※分配金再投資基準価額は、上記期間における分配金(税引前)を分配時に再投資したものと仮定して計算した価額です。

## 分配の推移

決算期	分配金
2025年10月	3,280円
2025年4月	3,320円
2024年10月	3,016円
2024年4月	2,887円
2023年10月	2,396円
設定来累計	28,333円

※分配金は100口当たり、税引前です。  
※最近5計算期間を記載しています。

## 主要な資産の状況

### 資産別構成

資産の種類	国・地域	比率(%)
株式	日本	97.37
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		2.63
合計(純資産総額)		100.00

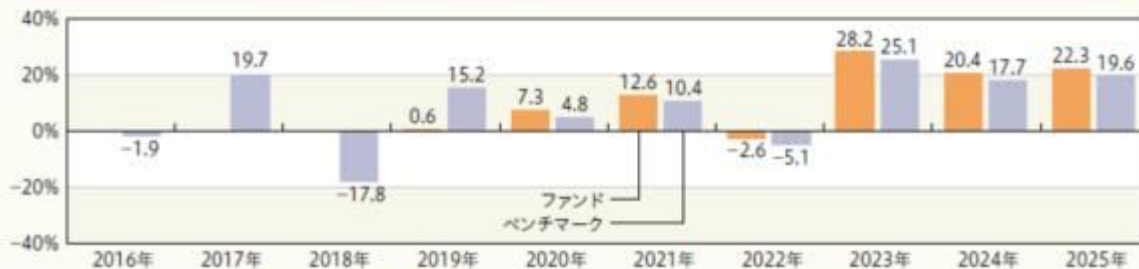
※株価指数先物取引の買建て 2.62%

### 主要投資銘柄(上位10銘柄)

国・地域	種類	銘柄名	業種	比率(%)
日本	株式	トヨタ自動車	輸送用機器	3.44
日本	株式	ソニーグループ	電気機器	3.07
日本	株式	三菱UFJフィナンシャル・グループ	銀行業	3.04
日本	株式	日立製作所	電気機器	2.81
日本	株式	ソフトバンクグループ	情報・通信業	2.76
日本	株式	三井住友フィナンシャルグループ	銀行業	1.84
日本	株式	三菱重工業	機械	1.81
日本	株式	任天堂	その他製品	1.70
日本	株式	三菱商事	卸売業	1.60
日本	株式	アドバンテスト	電気機器	1.50

※比率は、ファンドの純資産総額に対する時価の比率です。

## 年間収益率の推移(暦年ベース)



※ファンドの収益率は、分配金(税引前)を分配時に再投資したものと仮定して計算しています。  
※ファンドが設定された年のファンドの収益率は、設定日から年末までの騰落率です。  
※2025年の収益率は、年初から基準日までの騰落率です。  
※ベンチマーク(TOPIX(東証株価指数))の情報は参考情報であり、ファンドの運用実績ではありません。

## 第2【管理及び運営】

### 1【申込(販売)手続等】

#### イ 申込方法

(イ) 当ファンドの取得申込者は、お申込みを取り扱う販売会社取引口座を開設の上、当ファンドの取得申込みを行っていただきます。

当ファンドの取得申込者は、販売会社所定の方法により、その保有する株式をもって取得の申

込みを行うものとし、当該株式は、対象指数を構成する各銘柄の株式の数の構成比率に相当する比率により構成され、委託会社が対象指数の動きに連動すると想定する、各銘柄の株式からなるポートフォリオ(ユニット)とします。

なお、当該ユニットの評価額が、取得する受益権口数の評価額(取得申込受益権口数に取得申込受付日の基準価額を乗じて得た額)に満たない場合は、その差額に相当する金額について金銭をもって支払うものとし、

(ロ)原則として、当ファンドの取得申込者が、委託会社が別に定める時限(営業日の午後3時30分)までに取得申込みを行い、販売会社所定の事務手続きが完了した場合には、その申込みの日を取得申込受付日として委託会社は当該取得申込みを受け付けます。なお、販売会社によっては対応が異なる場合がありますので、お申込みの販売会社にご確認ください。

(ハ)当ファンドの取得申込者は販売会社に、取得申込みと同時にまたはあらかじめ、自己のために開設されたこの信託の受益権の振替を行うための振替機関等の口座を示すものとし、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録が行われます。なお、販売会社は、当該取得申込みにかかる株式および金銭の受渡または支払いと引換えに、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録を行うことができます。

また、別に定める金融商品取引清算機関(金融商品取引法第2条第29項に規定する金融商品取引清算機関とし、以下「清算機関」といいます。)の業務方法書に定めるところにより、取得申込みを受け付けた販売会社が、当該取得申込みの受け付けによって生じる株式および金銭の委託会社への受渡または支払いの債務の負担を清算機関に申し込み、これを清算機関が負担する場合には、振替機関等における清算機関の名義の口座に口数の増加の記載または記録が行われ、取得申込者が自己のために開設されたこの信託の受益権の振替を行うための振替機関等の口座における口数の増加の記載または記録は、清算機関と当該販売会社(当該販売会社による清算機関への債務の負担の申込みにおいて、当該販売会社の委託を受けて金融商品取引法第2条第27項に定める有価証券等清算取次ぎが行われる場合には、当該有価証券等清算取次ぎを行う金融商品取引業者または登録金融機関を含みます。)との間で振替機関等を介して行われます。

なお、当ファンドの金融商品取引清算機関は下記の通りです。

株式会社日本証券クリアリング機構

ファンドのお買付けに関しましては、クーリング・オフ制度の適用はありません。

(ニ)当ファンドの取得申込者が対象指数の構成銘柄である株式の発行会社またはその子会社(会社法第2条第3号に規定する子会社をいい、当該発行会社を含めて以下「発行会社等」といいます。)である場合には、取得申込みにかかるユニットのうち当該発行会社等の株式の個別銘柄時価総額に相当する金額については、金銭をもって取得申込みを行うものとし、この場合の個別銘柄時価総額は、基準価額の計算日における当該発行会社の株式の金融商品取引所の終値(終値のないものについてはそれに準ずる価額とします。)に取得申込みにかかるユニットに含まれる当該発行会社の株数を乗じて得た金額とします。この場合において、委託会社は、当該発行会社の株式を信託財産において取得するために必要な経費に相当する金額(当該株式の個別銘柄時価総額に0.15%の率を乗じて得た額)を徴収します。

(ホ)申込不可日

上記にかかわらず、取得申込日が以下に定める日に当たる場合には、当ファンドの取得申込みはできません。

1. 対象指数の構成銘柄の配当落日および権利落日の各々の前営業日から起算して2営業日間
2. 対象指数の銘柄変更実施日および銘柄株数変更実施日の各々3営業日前から起算して4営業日間
3. 計算期間終了日の3営業日前から起算して3営業日間(ただし、計算期間終了日が休日(営業日でない日をいいます。)の場合は、当該計算期間終了日の4営業日前から起算して4営業日以内)
4. この信託が終了することとなる場合において、信託終了日の直前5営業日間
5. 上記1.~4.のほか、委託会社が運用の基本方針に沿った運用に支障をきたすおそれのあるやむを得ない事情が生じたものと認めるとき

ただし、委託会社は、上記に定める日における受益権の取得申込みであっても、信託財産の

状況、資金動向、市況動向等に鑑み、信託財産に及ぼす影響が軽微である等と判断される期日および期間における受益権の取得申込みについては、当該取得申込みの受付けを行うことができます。

- (ヘ) 上記(ホ) 1. に該当する日(対象指数の構成銘柄の配当落日および権利落日の各々の前営業日を除きます。)において、当ファンドの取得申込みを受け付けるときには、当該取得申込みにかかるユニットのうち、配当落または権利落対象銘柄(以下「対象銘柄」といいます。)の個別銘柄時価総額に相当する金額については、金銭をもって取得申込みを受け付ける場合があります。この場合において、委託会社は、当該対象銘柄を信託財産において取得するために必要な経費に相当する金額(当該株式の個別銘柄時価総額に0.15%の率を乗じて得た額)を徴収します。
- (ト) 金融商品取引所における取引の停止、決済機能の停止、投資方針に沿った運用に支障をきたすおそれがあると認めるとき、またはその他やむを得ない事情があるときは、取得申込みの受付けを中止させていただく場合、既に受け付けた取得申込みの受付けを取り消させていただく場合があります。

ロ 申込価額

取得申込受付日の基準価額となります。

ハ 申込手数料

販売会社がそれぞれ別に定める申込手数料率および当該申込手数料にかかる消費税等に相当する金額を取得申込者から徴収することができるものとします。

申込手数料に関する詳細は、お申込みの販売会社にお問い合わせください。

ニ 申込単位

1ユニット以上1ユニット単位とします。

取得申込みにかかる口数は、委託会社が定めるものとし、100口の整数倍とします。

ホ 照会先

手続き等のご不明な点についての委託会社に対する照会は下記においてできます。

照会先の名称	コールセンター	ホームページ
三井住友DSアセットマネジメント株式会社	0120-88-2976	<a href="https://www.smd-am.co.jp">https://www.smd-am.co.jp</a>

お問い合わせは、午前9時～午後5時(土、日、祝・休日を除く)までとさせていただきます。

ヘ 申込取扱場所・払込取扱場所

販売会社において申込み・払込みを取り扱います。

ト 払込期日

取得申込者は販売会社の指定する日までに、原則としてその保有する株式等を販売会社に引き渡すものとします。

振替受益権にかかる各取得申込受付日の発行価額の総額に相当する株式等は、販売会社によって、追加信託が行われる日に、受託会社の指定するファンド口座に移管されます。株式等に金銭が含まれる場合は、当該金銭については、販売会社によって、追加信託が行われる日に委託会社の指定する口座を経由して、受託会社の指定するファンド口座に払い込まれます。

2【換金(解約)手続等】

イ 信託契約の一部解約

受益者は、自己に帰属する受益権につき、信託期間中において、解約請求(一部解約の実行請求)をすることはできません。

ロ 交換請求

- (イ) 受益者は、自己に帰属する受益権につき、委託会社に、当該受益権と信託財産に属する株式との交換(以下「交換」といいます。)を請求することができます。

原則として、委託会社は、委託会社が別に定める時限(営業日の午後3時30分)までに交換請

求が行われ、販売会社所定の事務手続きが完了した場合には、その請求の日を交換請求受付日として、当該交換請求を受け付けます。なお、販売会社によっては対応が異なる場合がありますので、お申込みの販売会社にご確認ください。

受益者は、交換請求にかかる一定口数(当該口数に交換請求受付日の基準価額を乗じて得た額が、交換請求受付日において委託会社が対象指数の動きに連動すると想定する、対象指数における各構成銘柄の評価額の合計に相当するものとして、委託会社が定める口数をいい、以下「交換請求口数」といいます。)の整数倍の受益権をもって交換請求を行うことができます。受益者が交換請求を行うときは、販売会社に対し、振替受益権をもって行うものとします。

(ロ) 販売会社は、振替機関の定める方法により、振替受益権の抹消にかかる手続きを行うものとします。なお、清算機関の業務方法書に定めるところにより、当該販売会社が、振替受益権の委託会社への受渡しの債務の負担を清算機関に申し込み、これを清算機関が負担する場合には、清算機関が振替受益権の抹消に係る手続きを行います。当該抹消にかかる手続きおよび交換株式にかかる振替の請求が行われた後に、振替機関は、当該交換にかかる受益権の口数と同口数の振替受益権を抹消するものとし、社振法の規定に従い振替機関等の口座に交換請求を行った受益者にかかる当該口数の減少の記載または記録が行われます。

(ハ) 委託会社は、受益者から提示された口数の振替受益権から受益者が取得できる個別銘柄の株式の株数と、交換に要する受益権の口数(1口未満の端数があるときは、1口に切り上げます。)を計算します。

交換にかかる受益権の価額は交換請求受付日の基準価額とします。この場合において、受益者が交換によって取得する個別銘柄の株式の株数は、交換請求受付日における当該株式の評価額に基づいて計算された数とし、取引所売買単位(金融商品取引所が定める一売買単位をいいます。以下同じ。)の整数倍とします。

販売会社は、交換時において、当該手数料および当該手数料にかかる消費税等に相当する金額を当該交換請求を行った受益者から徴収することができるものとします。

(ニ) 委託会社は、受託会社に対し、上記(ハ)により計算された口数の受益権と信託財産に属する株式のうち取引所売買単位の整数倍となる株式を交換するよう指図します。ただし、交換の請求を行った受益者が、対象指数の構成銘柄である株式の発行会社等である場合には、原則として、委託会社は、上記(ハ)の交換に要する受益権の口数から当該発行会社の株式の個別銘柄時価総額に相当する口数を除いた口数の受益権と、取引所売買単位の整数倍となる株式(当該発行会社の株式を除きます。)を交換するよう指図するものとします。この場合の個別銘柄時価総額は、上記(ハ)の基準価額の計算日における当該発行会社の株式の金融商品取引所の終値(終値のないものについてはそれに準ずる価額とします。)に上記(ハ)に基づき計算された数を乗じて得た金額とします。

(ホ) 受託会社は、交換のための振替受益権の抹消にかかる手続きが行われたことを確認した場合に、委託会社の指図に従い、振替機関の定める方法により信託財産に属する交換株式にかかる振替の請求を行うものとします。ただし、清算機関の業務方法書に定めるところにより、交換の請求を受け付けた販売会社が、振替受益権の委託会社への受渡しの債務の負担を清算機関に申し込み、これを清算機関が負担する場合には、受託会社は、上記(ニ)に掲げる手続きにかかわらず、委託会社の指図に従い、振替機関の定める方法により信託財産に属する交換株式に係る振替の請求を行うものとします。受益者への交換株式の交付に際しては、原則として交換請求の受付日から起算して3営業日目から、振替機関等の口座に交換の請求を行った受益者にかかる株式の増加の記載または記録が行われます。

(ヘ) 委託会社は、交換請求の受付日の翌営業日以降、交換によって抹消されることとなる振替受益権と同口数の受益権を失効したものとして取り扱うこととし、受託会社は、当該受益権にかかる振替受益権が交換株式の振替日に抹消済みであることを確認するものとします。

(ト) 受託会社は、委託会社の交換の指図に基づいて、交換にかかる振替受益権については、振替口座簿における抹消の手続きおよび上記(ヘ)の抹消の確認をもって、当該振替受益権を受入れ抹消したものとして取り扱います。

(チ) 申込不可日

上記にかかわらず、交換請求受付日が以下に定める日に当たる場合には、交換請求の受付は行いません。

1. 対象指数の構成銘柄の配当落日および権利落日の各々の前営業日から起算して2営業日間
2. 対象指数の銘柄変更実施日および銘柄株数変更実施日の各々3営業日前から起算して4営業日間
3. 計算期間終了日の3営業日前から起算して3営業日間(ただし、計算期間終了日が休日(営業日でない日をいいます。))の場合は、当該計算期間終了日の4営業日前から起算して4営業日以内)
4. この信託が終了することとなる場合において、信託終了日の直前5営業日間
5. 上記1.～4.のほか、委託会社が運用の基本方針に沿った運用に支障をきたすおそれのあるやむを得ない事情が生じたものと認めるとき

なお委託会社は、上記に定める日における交換請求であっても、信託財産の状況、資金動向、市況動向等に鑑み、信託財産に及ぼす影響が軽微である等と判断される期日および期間における交換請求については、当該交換請求の受付を行うことができます。

- (リ) 上記にかかわらず、委託会社は、金融商品取引所における取引の停止、決済機能の停止、投資方針に沿った運用に支障をきたすおそれがあると認めるとき、またはその他やむを得ない事情があるときは、交換請求の受付を中止すること、および既に受け付けた交換請求の受付を取り消すことがあります。この場合、受益者は当該受付中止以前に行った当日の交換請求を撤回できます。受益者がその交換請求を撤回しない場合には、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に交換請求を受け付けたものとして、上記に準じた取扱いとなります。

#### 八 受益権の買取請求

販売会社は、以下(イ)、(ロ)に該当する場合で受益者の請求があるときは、その翌営業日を買取請求受付日としてその受益権を買い取ります。ただし、(ロ)の場合の請求は、信託終了日の2営業日前までとします。

(イ) 交換により生じた取引所売買単位未満の振替受益権

(ロ) 受益権を上場したすべての金融商品取引所において上場廃止になったとき

受益権の買取価額は、買取請求受付日の基準価額とします。

販売会社は、受益権の買取り時において、当該手数料および当該手数料にかかる消費税等に相当する金額を当該買取請求を行った受益者から徴収することができるものとします。

販売会社は、金融商品取引所等における取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、委託会社との協議に基づいて受益権の買取りを停止することおよびすでに受け付けた受益権の買取りを取り消すことができます。

この場合、受益者は当該買取り停止以前に行った当日の買取請求を撤回できます。受益者がその買取請求を撤回しない場合には、当該買取り停止を解除した後の最初の基準価額の計算日に買取請求を受け付けたものとして、上記に準じた取扱いとなります。

### 3 【資産管理等の概要】

#### (1) 【資産の評価】

##### イ 基準価額の算出方法

基準価額とは、信託財産に属する資産(受入担保金代用有価証券および借入れ有価証券を除きます。)を法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って時価評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額(「純資産総額」といいます。)を、計算日における受益権総口数で除した金額をいいます。当ファンドでは100口当たりの価額で表示されます。

なお、外貨建資産の円換算については、原則として日本における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算するものとします。また、予約為替の評価は、原則として日本における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によるものとします。

< 主要投資対象の評価方法 >

主要投資対象	有価証券等の評価方法
株式、投資証券等	(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 原則として、金融商品取引所、外国金融商品市場の最終相場で評価します。 (2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 原則として、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額(売気配相場を除く。)、価格情報会社の提供する価額または業界団体が公表する売買参考統計値等で評価します。
市場デリバティブ取引	原則として、金融商品取引所、外国金融商品市場の発表する清算値段または最終相場で評価します。

国内で取引される資産については原則として基準価額計算日の値、外国で取引される資産については原則として基準価額計算日に知りうる直近の日の値で評価します。

□ 基準価額の算出頻度・照会方法

基準価額は、委託会社の営業日において日々算出されます。

基準価額は、販売会社または委託会社にお問い合わせください。

委託会社に対する照会は下記においてできます。

照会先の名称	コールセンター	ホームページ
三井住友DSアセットマネジメント株式会社	0120-88-2976	<a href="https://www.smd-am.co.jp">https://www.smd-am.co.jp</a>

お問い合わせは、午前9時～午後5時(土、日、祝・休日を除く)までとさせていただきます。

(2) 【保管】

ファンドの受益権は社振法の規定の適用を受け、受益権の帰属は振替機関等の振替口座簿に記載または記録されることにより定まるため、原則として受益証券は発行されません。したがって、受益証券の保管に関する該当事項はありません。

(3) 【信託期間】

2019年12月13日から下記「(5) その他 イ 信託の終了」に記載された各事由が生じた場合における信託終了の日までとなります。

(4) 【計算期間】

毎年4月9日から10月8日まで、および10月9日から翌年4月8日までとします。なお、最終計算期間の終了日は、信託期間の終了日とします。

(5) 【その他】

イ 信託の終了

(イ) 信託契約の解約

- a. 委託会社は、当ファンドの信託契約を解約することが受益者にとって有利であると認めるとき、信託財産の一部を受益権と交換することにより受益権の口数が200万口を下回ることとなったとき、その他やむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、当ファンドの信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。
- b. 委託会社は、信託期間中において次の1.～3.に該当することとなった場合は、受託会社と

合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させます。この場合において、委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。

1. 受益権を上場したすべての金融商品取引所において上場廃止となった場合
2. 対象指数が廃止された場合
3. 対象指数の計算方法その他の変更等に伴って委託会社または受託会社が必要と認めたこの信託約款の変更が書面決議により否決された場合

なお、上記1.に掲げる事由によりこの信託契約を解約する場合には、その廃止された日に信託を終了するための手続きを開始するものとします。

- c. 委託会社は、上記a.の事項について、書面による決議(以下「書面決議」といいます。)を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに信託契約の解約の理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、当ファンドの知っている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を發します。
  - d. 書面決議において、受益者(委託会社等を除きます。)は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行行使することができます。なお、知っている受益者が議決権を行行使しないときは、当該知っている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。
  - e. 書面決議は議決権を行行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行います。
  - f. 上記c.~e.までの取扱いは、委託会社が上記a.の規定に基づいて信託契約の解約について提案をした場合において、当該提案につき、当ファンドのすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。また、上記b.の規定に基づいて信託契約を解約する場合、および信託財産の状況に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、上記c.~e.までの取扱いを行うことが困難な場合も同様とします。
- (ロ) 信託契約に関する監督官庁の命令
- 委託会社は、監督官庁より当ファンドの信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令に従い信託契約を解約し、信託を終了させます。
- (ハ) 委託会社の登録取消等に伴う取扱い
- 委託会社が、監督官庁より登録の取消しを受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託会社は当ファンドの信託契約を解約し、信託を終了させます。ただし、監督官庁が当ファンドに関する委託会社の業務を他の委託会社に引継ぐことを命じたときは、当ファンドは、その委託会社と受託会社との間において存続します。
- (ニ) 受託会社の辞任および解任に伴う取扱い
- a. 受託会社は、委託会社の承諾を受けてその任務を辞任することができます。また、受託会社はその任務に違反して信託財産に著しい損害を与えたこと、その他重要な事由があるときは、委託会社または受益者は、裁判所に受託会社の解任を申し立てることができます。
  - b. 上記により受託会社が辞任し、または解任された場合は、委託会社は新受託会社を選任します。
  - c. 委託会社が新受託会社を選任できないときは、委託会社は当ファンドの信託契約を解約し、信託を終了させます。

#### ロ 信託約款の変更等

- (イ) 委託会社は、当ファンドの信託約款を変更することが受益者の利益のため必要と認めるとき、監督官庁より変更の命令を受けたとき、その他やむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、当ファンドの信託約款を変更すること、または当ファンドと他のファンドとの併合(投資信託及び投資法人に関する法律第16条第2号に規定する「委託者指図型投資信託の併合」をいいます。)を行うことができるものとし、あらかじめ、変更または併合しようとする旨および内容を監督官庁に届け出ます。
- (ロ) 委託会社は、上記(イ)の事項(変更についてはその内容が重大なものに該当する場合に限り、併合にあつては、その併合が受益者の利益に及ぼす影響が軽微なものに該当する場合を除きます。以下、合わせて「重大な信託約款の変更等」といいます。)について、書面決議を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに重大な信託約款の変更等の内

容およびその理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、当ファンドの知っている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を発送します。

- (八) 上記(ロ)の書面決議において、受益者(委託会社等を除きます。)は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行行使することができます。なお、知っている受益者が議決権を行行使しないときは、当該知っている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。
- (二) 書面決議は議決権を行行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行います(書面決議は、当ファンドのすべての受益者に対してその効力を生じます。)
- (ホ) 上記(ロ)から(二)までの取扱いは、委託会社が重大な信託約款の変更等について提案をした場合において、当該提案につき、当ファンドのすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。
- (へ) 上記にかかわらず、当ファンドと他のファンドとの併合の場合は、当ファンドにおいて併合の書面決議が可決された場合にあっても、相手方となる他のファンドにおいて当該併合の書面決議が否決された場合は、併合を行うことはできません。

#### 八 反対者の買取請求権

当ファンドの信託契約の解約または重大な信託約款の変更等が行われる場合において、書面決議において当該議案に反対した受益者は、自己に帰属する受益権を、受託会社に信託財産をもって買い取るよう請求をすることができます。

#### 二 販売会社との契約の更改等

委託会社と販売会社との間で締結される販売契約(名称の如何を問わず、ファンドの募集・販売の取扱い、受益権とその信託財産に属する株式との交換に関する事務等を規定するもの)は、期間満了の3ヵ月前に当事者のいずれからも、何らの意思表示もない場合は、自動的に1年間更新されます。販売契約の内容は、必要に応じて、委託会社と販売会社との合意により変更されることがあります。

#### ホ 委託会社の事業の譲渡および承継に伴う取扱い

委託会社の事業の全部または一部の譲渡、もしくは分割承継により、当ファンドに関する事業が譲渡・承継されることがあります。

#### へ 公告

委託会社が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行い、次のアドレスに掲載します。

<https://www.smd-am.co.jp>

なお、電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

#### ト 運用報告書(運用状況に係る情報)

投資信託及び投資法人に関する法律の規定により、運用報告書の作成、交付は行いません。

#### チ 総経費率の開示

委託会社のホームページに、ファンドの計算期間における総経費率を掲載します。

#### リ 金融商品取引所への上場

委託会社および受託会社は、当ファンドの受益権について、金融商品取引所に上場申請を行うものとし、当該受益権は、当該金融商品取引所の定める諸規則等に基づき当該金融商品取引所の承認を得たうえで、当該金融商品取引所が開設する市場に上場されるものとします。

委託会社および受託会社は、当ファンドの受益権が上場された場合には、当該金融商品取引所の定める諸規則等を遵守し、当該金融商品取引所が諸規則等に基づいて行う受益権に対する上場廃止または売買取引の停止その他の措置に従うものとします。

## 4【受益者の権利等】

委託会社の指図に基づく行為によりファンドに生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。当ファンドの受益権は、信託の日時を異にすることにより差異が生ずることはありません。

受益者の有する主な権利は次の通りです。

#### イ 分配金請求権および名義登録

受益者（計算期間終了日において受益者名簿に名義登録されている受益者（「名義登録受益者」といいます。）とします。）は、収益分配金を持分に応じて請求する権利を有します。

受託会社は、ファンドにかかる受益者名簿を作成し、受益者について、その氏名または名称、住所および個人番号（行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第2条に規定する個人番号をいいます。以下同じ。）または法人番号（同条に規定する法人番号をいいます。以下同じ。）（個人番号または法人番号を有しない者にあつては、氏名または名称および住所とします。以下同じ。）その他受託会社が定める事項を、受益者名簿に名義登録するものとします。また、計算期間終了日において、社振法等関係法令、諸規則等に基づき、振替機関より通知を受けた受益権の帰属者を振替機関等の振替口座簿に記載または記録された受益権にかかる受益者として、その氏名または名称、住所および個人番号または法人番号（個人番号または法人番号を有しない者または収益の分配につき租税特別措置法第9条の3の2第1項に規定する支払いの取扱者を通じて交付を受ける者にあつては、氏名または名称および住所とします。）その他受託会社の定める事項を受益者名簿に登録するものとします。なお、受託会社は他の証券代行会社等、受託会社が適当と認める者と委託契約を締結し、受益者名簿の作成および受益者名簿への名義登録を委託することができます。

収益分配金の支払いは、原則として、毎計算期間終了日から起算して40日以内の委託会社の指定する日に、名義登録受益者があらかじめ指定する預金口座等に当該収益分配金を振り込む方式により行うものとします。

なお、受益者はファンドの受益権が上場されている金融商品取引所の会員（口座管理機関であるものに限ります。）を経由して受益者名簿に名義登録することを請求することができます。この場合、当該会員は、当該会員が定める手数料および当該手数料にかかる消費税等に相当する金額を徴収することができるものとします。ただし、証券金融会社等は登録を受託会社（受託会社が受益者名簿の作成を委託した場合は、その委託をした者）に対して直接に行うことができます。

受託会社は、支払開始日から5年経過した後に、収益分配金について未払残高があるときは、当該金額を委託会社に交付するものとします。

受益者が、支払開始日から5年間、収益分配金の支払いを請求しないときは、受益者はその権利を失い、当該金銭は、委託会社に帰属します。

#### ロ 償還金請求権

償還は、信託終了日現在において受益者名簿に名義登録されている者を信託終了日現在における受益者（以下「信託終了時受益者」といいます。）として、当該信託終了時受益者に、信託終了時の信託財産の純資産総額に相当する金銭を支払うことにより行います。なお、当該信託終了時受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して委託会社がこの信託の償還をするのと引き換えに、当該償還に係る受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定に従い当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。

信託終了時受益者に交付する金銭の額は、信託終了時の基準価額（信託終了時の純資産総額を受益権総口数で除した額をいいます。）に、当該信託終了時受益者に属する受益権の口数を乗じた額とします。なお、この場合における税法上の受益権1口あたり元本の額は、信託終了時において信託されている金額を受益権総口数で除した金額とします。

償還金の支払いは、原則として受託会社が、信託終了日から起算して40日以内の委託会社の指定する日から行うものとし、信託終了時受益者は、受託会社から送付される領収書をゆうちょ銀行に持ち込む方式や受託会社から振り込まれる預金口座等をあらかじめ指定する方式などにより償還金を受領できます。

受益者が、信託終了による償還金について、支払開始日から10年経過した後に未払残高があるときは、受益者はその権利を失い、当該金銭は、委託会社に帰属します。

#### ハ 交換請求権および買取請求権

受益者は、自己に帰属する受益権につき、交換または買取りを請求することができます。詳細は、前記「第2 管理及び運営 2 換金（解約）手続等」の記載をご参照ください。

#### 二 書面決議における議決権および受益権の買取請求権

委託会社が、当ファンドの解約(監督官庁の命令による解約等の場合を除きます。)または、重大な信託約款の変更を行おうとする場合において、受益者は、それぞれの書面決議手続きにおいて、受益権の口数に応じて議決権を有しこれを行行使することができます。

書面決議の結果、当ファンドの解約または重大な信託約款の変更が行われる場合は、書面決議において当該議案に反対した受益者は、受託会社に対し、自己に帰属する受益権を、信託財産をもって買い取るべき旨の請求ができます。

ホ 帳簿閲覧・謄写請求権

受益者は委託会社に対し、当該受益者にかかる信託財産に関する書類の閲覧または謄写を請求することができます。

### 第3【ファンドの経理状況】

1. 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しております。  
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
2. 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第12期(2025年4月9日から2025年10月8日まで)の財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人により監査を受けております。

#### 1【財務諸表】

## 【SMDAM トピックス上場投信】

## (1)【貸借対照表】

(単位:円)

	第11期 (2025年4月8日現在)	第12期 (2025年10月8日現在)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
金銭信託	2,977,053	19,245,334
コール・ローン	526,201,614	2,136,418,299
株式	59,328,483,465	85,644,676,760
派生商品評価勘定	8,968,000	71,851,300
未収入金	734,435,884	35,461,200
未収配当金	744,757,458	774,900,050
前払金	268,217,000	-
差入委託証拠金	151,742,652	175,109,522
流動資産合計	61,765,783,126	88,857,662,465
資産合計	61,765,783,126	88,857,662,465
<b>負債の部</b>		
流動負債		
派生商品評価勘定	124,328,300	-
前受金	-	99,435,000
未払金	34,572,000	-
未払収益分配金	822,281,398	881,666,197
未払受託者報酬	10,137,192	11,786,964
未払委託者報酬	16,653,995	19,364,347
その他未払費用	15,969,237	16,608,008
流動負債合計	1,023,942,122	1,028,860,516
負債合計	1,023,942,122	1,028,860,516
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	42,426,748,056	46,045,554,771
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金( )	18,315,092,948	41,783,247,178
(分配準備積立金)	14,531	1,216,852
元本等合計	60,741,841,004	87,828,801,949
純資産合計	60,741,841,004	87,828,801,949
負債純資産合計	61,765,783,126	88,857,662,465

## （ 2 ） 【 損益及び剰余金計算書 】

（ 単位：円 ）

	第11期		第12期	
	自 至	2024年10月 9日 2025年 4月 8日	自 至	2025年 4月 9日 2025年10月 8日
<b>営業収益</b>				
受取配当金		863,730,230		927,025,749
受取利息		1,193,667		3,540,610
有価証券売買等損益		6,364,438,733		20,910,847,624
派生商品取引等損益		165,329,300		543,414,200
その他収益		75,621		61,500
<b>営業収益合計</b>		<b>5,664,768,515</b>		<b>22,384,889,683</b>
<b>営業費用</b>				
受託者報酬		10,137,192		11,786,964
委託者報酬		16,653,995		19,364,347
その他費用		15,969,287		16,608,030
<b>営業費用合計</b>		<b>42,760,474</b>		<b>47,759,341</b>
<b>営業利益又は営業損失（ ）</b>		<b>5,707,528,989</b>		<b>22,337,130,342</b>
<b>経常利益又は経常損失（ ）</b>		<b>5,707,528,989</b>		<b>22,337,130,342</b>
<b>当期純利益又は当期純損失（ ）</b>		<b>5,707,528,989</b>		<b>22,337,130,342</b>
一部交換に伴う当期純利益金額の分配額又は一部交換に伴う当期純損失金額の分配額（ ）		-		-
<b>期首剰余金又は期首欠損金（ ）</b>		<b>24,002,609,727</b>		<b>18,315,092,948</b>
<b>剰余金増加額又は欠損金減少額</b>		<b>3,947,974,817</b>		<b>7,146,816,070</b>
当期一部交換に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		-		-
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		3,947,974,817		7,146,816,070
<b>剰余金減少額又は欠損金増加額</b>		<b>3,105,681,209</b>		<b>5,134,125,985</b>
当期一部交換に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		3,105,681,209		5,134,125,985
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		-		-
<b>分配金</b>		<b>822,281,398</b>		<b>881,666,197</b>
<b>期末剰余金又は期末欠損金（ ）</b>		<b>18,315,092,948</b>		<b>41,783,247,178</b>

## （３）【注記表】

## （重要な会計方針の注記）

項目	第12期	
	自 2025年4月9日 至 2025年10月8日	
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>株式は移動平均法に基づき、以下の通り、原則として時価で評価しております。</p> <p>(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等の最終相場に基づいて評価しております。</p> <p>(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 金融商品取引所等に上場されていない有価証券は、原則として金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）、価格情報会社の提供する価額または業界団体が公表する売買参考統計値等で評価しております。</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券 直近の最終相場等によって時価評価することが適当ではないと委託者が判断した場合には、委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって時価と認める評価額により評価しております。</p>	
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	<p>先物取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として、計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場によっております。</p>	

## （重要な会計上の見積りに関する注記）

会計上の見積りについて、翌計算期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目を識別していないため、注記を省略しております。

## （貸借対照表に関する注記）

項目	第11期	第12期
	(2025年4月8日現在)	(2025年10月8日現在)
1. 当計算期間の末日における受益権の総数	24,767,512口	26,880,067口
2. 1単位当たり純資産の額	1口当たり純資産額 2,452.48円 (100口当たりの純資産額245,248円)	1口当たり純資産額 3,267.43円 (100口当たりの純資産額326,743円)

## （損益及び剰余金計算書に関する注記）

項目	第11期	第12期
	自 2024年10月9日 至 2025年4月8日	自 2025年4月9日 至 2025年10月8日
分配金の計算過程	<p>計算期間末における費用控除後の配当等収益（822,239,044円）および分配準備積立金（56,885円）より、分配対象収益は822,295,929円（100口当たり3,320.05円）であり、うち822,281,398円（100口当たり3,320円）を分配金額としております。</p>	<p>計算期間末における費用控除後の配当等収益（882,868,518円）および分配準備積立金（14,531円）より、分配対象収益は882,883,049円（100口当たり3,284.52円）であり、うち881,666,197円（100口当たり3,280円）を分配金額としております。</p>

## (金融商品に関する注記)

## ・金融商品の状況に関する事項

項目	第12期 自 2025年4月9日 至 2025年10月8日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、当ファンドの信託約款に従い、有価証券等の金融商品に対して、投資として運用することを目的としております。
2. 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク	(1) 金融商品の内容 1) 有価証券 当ファンドが投資対象とする有価証券は、信託約款で定められており、当計算期間については、株式を組み入れております。 2) デリバティブ取引 当ファンドが行うことのできるデリバティブ取引は、信託約款に基づいております。デリバティブ取引は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資すること、ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクの回避を目的としております。 当計算期間については、先物取引を行っております。 3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 (2) 金融商品に係るリスク 有価証券およびデリバティブ取引等 当ファンドが保有する金融商品にかかる主なリスクとしては、株価変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクがあります。

<p>3. 金融商品に係るリスク管理体制</p>	<p>リスク管理の実効性を高め、またコンプライアンスの徹底を図るために運用部門から独立した組織を設置し、投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況にかかる、信託約款・社内ルール等において定める各種投資制限・リスク指標のモニタリングおよびファンドの運用パフォーマンスの測定・分析・評価についての確認等を行っています。投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況等にかかる確認結果等については、運用評価、リスク管理およびコンプライアンスに関する会議をそれぞれ設け、報告が義務づけられています。</p> <p>また、とりわけ、市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクの管理体制については、各種リスクごとに管理項目、測定項目、上下限值、管理レベルおよび頻度等を定めて当該リスクの管理を実施しております。当該リスクを管理する部署では、原則として速やかに是正・修正等を行う必要がある状況の場合は、関連する運用部署に是正勧告あるいは報告が行われ、当該関連運用部署は、必要な対処の実施あるいは対処方針の決定を行います。なお、投資信託協会の流動性リスク管理規制に抵触する場合には、流動性リスクを管理する会議で審議の上、流動性リスクの管理責任者が対処方針を決定します。その後、決定した対処方針やその実施等について、リスク管理会議に報告を行う体制となっております。</p> <p>なお、他の運用会社が設定・運用を行うファンド（外部ファンド）を組入れる場合には、当該外部ファンドの運用会社にかかる経営の健全性、運用もしくはリスク管理の適切性も含め、外部ファンドの適格性等に関して、運用委託先を管理する会議にて、定期的に審議する体制となっております。加えて、外部ファンドの組入れは、原則として、運用実績の優位性、運用会社の信用力・運用体制・資産管理体制の状況を確認の上選定するものとし、また、定性・定量面における評価を継続的に実施し、投資対象としての適格性を判断しております。</p>
--------------------------	--

・金融商品の時価等に関する事項

項目	第12期 (2025年10月8日現在)
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	<p>(1) 有価証券（株式） 「重要な会計方針の注記」に記載しております。</p> <p>(2) 派生商品評価勘定（デリバティブ取引） デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。</p> <p>(3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。</p>
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

第11期（自 2024年10月9日 至 2025年4月8日）

種 類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	6,423,834,191円
合計	6,423,834,191円

## 第12期（自 2025年4月9日 至 2025年10月8日）

種 類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	18,710,405,766円
合計	18,710,405,766円

（デリバティブ取引に関する注記）

## 第11期（2025年4月8日現在）

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

（単位：円）

区 分	種 類	契 約 額 等		時 価	評 価 損 益
			う ち 1 年 超		
市場取引	株価指数先物取引 買建				
	TOPIX 先物 0706月	1,599,795,300	-	1,484,435,000	115,360,300
	小計	1,599,795,300	-	1,484,435,000	115,360,300
合 計		1,599,795,300	-	1,484,435,000	115,360,300

## 第12期（2025年10月8日現在）

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

（単位：円）

区 分	種 類	契 約 額 等		時 価	評 価 損 益
			う ち 1 年 超		
市場取引	株価指数先物取引 買建				
	TOPIX 先物 0712月	2,097,273,700	-	2,169,125,000	71,851,300
	小計	2,097,273,700	-	2,169,125,000	71,851,300
合 計		2,097,273,700	-	2,169,125,000	71,851,300

（注）1．時価の算定方法

株価指数先物取引の時価の算定方法については以下のように評価しております。

1)原則として計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場で評価しております。

このような時価が発表されていない場合には、計算期間末日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

2)株価指数先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。

2．ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

第12期 自 2025年4月9日 至 2025年10月8日
-------------------------------------

市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行われていないため、該当事項はございません。

## (その他の注記)

項目	第11期	第12期
	(2025年4月8日現在)	(2025年10月8日現在)
期首元本額	40,668,622,497円	42,426,748,056円
期中追加設定元本額	6,826,424,910円	10,251,688,320円
期中一部交換元本額	5,068,299,351円	6,632,881,605円

## (4)【附属明細表】

## 有価証券明細表

## (a)株式

(単位：円)

銘柄	株数	評価額		備考
		単価	金額	
極洋	900	4,935.000	4,441,500	
ニッスイ	26,200	1,085.500	28,440,100	
マルハニチロ	3,900	3,460.000	13,494,000	
ユキグニファクトリー	2,300	1,057.000	2,431,100	
カネコ種苗	1,300	1,686.000	2,191,800	
サカタのタネ	2,900	3,995.000	11,585,500	
ホクト	2,200	1,876.000	4,127,200	
住石ホールディングス	3,500	581.000	2,033,500	
日鉄鉱業	5,500	1,777.000	9,773,500	
I N P E X	87,600	2,743.000	240,286,800	
石油資源開発	14,600	1,322.000	19,301,200	
K & Oエナジーグループ	1,200	3,350.000	4,020,000	
ショーボンドホールディングス	3,500	4,872.000	17,052,000	
ミライト・ワン	8,400	2,920.000	24,528,000	
タマホーム	1,900	3,615.000	6,868,500	
第一カッター興業	500	1,293.000	646,500	
安藤・間	15,400	1,670.000	25,718,000	
東急建設	8,000	1,077.000	8,616,000	
コムシスホールディングス	9,500	3,770.000	35,815,000	
ピーアールホールディングス	4,300	335.000	1,440,500	
高松コンストラクショングループ	2,000	3,345.000	6,690,000	
東建コーポレーション	600	14,460.000	8,676,000	
ヤマウラ	1,600	1,416.000	2,265,600	
オリエンタル白石	9,900	427.000	4,227,300	
大成建設	16,700	10,790.000	180,193,000	
大林組	60,400	2,427.500	146,621,000	
清水建設	50,600	2,029.500	102,692,700	
長谷工コーポレーション	17,400	2,500.000	43,500,000	
松井建設	1,700	1,404.000	2,386,800	
鹿島建設	40,900	4,657.000	190,471,300	

不動テトラ	1,300	2,647.000	3,441,100
鉄建建設	1,500	3,540.000	5,310,000
西松建設	2,900	5,279.000	15,309,100
大豊建設	3,100	803.000	2,489,300
奥村組	3,200	4,735.000	15,152,000
東鉄工業	2,000	4,290.000	8,580,000
浅沼組	7,100	841.000	5,971,100
戸田建設	23,800	1,034.000	24,609,200
熊谷組	12,100	1,345.000	16,274,500
矢作建設工業	2,500	2,186.000	5,465,000
ピーエス・コンストラクション	2,300	1,821.000	4,188,300
日本ハウスホールディングス	4,100	307.000	1,258,700
新日本建設	2,500	1,832.000	4,580,000
東亜道路工業	3,100	1,496.000	4,637,600
東亜建設工業	5,800	2,081.000	12,069,800
日本国土開発	5,300	518.000	2,745,400
若築建設	600	5,040.000	3,024,000
五洋建設	23,900	1,231.000	29,420,900
世紀東急工業	2,400	1,482.000	3,556,800
福田組	600	6,740.000	4,044,000
住友林業	47,700	1,741.000	83,045,700
大和ハウス工業	55,200	5,263.000	290,517,600
ライト工業	3,700	3,260.000	12,062,000
積水ハウス	55,700	3,296.000	183,587,200
日特建設	1,800	1,258.000	2,264,400
北陸電気工事	1,200	1,460.000	1,752,000
ユアテック	3,600	2,680.000	9,648,000
日本リーテック	1,600	1,971.000	3,153,600
四電工	2,700	1,333.000	3,599,100
中電工	2,800	3,915.000	10,962,000
関電工	10,100	4,189.000	42,308,900
きんでん	12,500	5,155.000	64,437,500
東京エネシス	2,000	1,658.000	3,316,000
トーエネック	2,800	1,396.000	3,908,800
住友電設	1,500	6,970.000	10,455,000
日本電設工業	3,500	2,769.000	9,691,500
エクシオグループ	19,100	2,149.500	41,055,450
新日本空調	2,400	3,020.000	7,248,000
クラフティア	4,100	7,183.000	29,450,300
三機工業	4,000	5,020.000	20,080,000
日揮ホールディングス	18,400	1,518.000	27,931,200
中外炉工業	700	4,420.000	3,094,000
太平電業	3,900	2,110.000	8,229,000
高砂熱学工業	8,900	4,230.000	37,647,000
朝日工業社	1,700	3,130.000	5,321,000
明星工業	3,300	1,646.000	5,431,800
大気社	4,600	2,881.000	13,252,600
ダイダン	3,200	6,460.000	20,672,000

日比谷総合設備	1,600	4,285.000	6,856,000
飛島ホールディングス	2,100	2,161.000	4,538,100
フィル・カンパニー	300	1,038.000	311,400
テスホールディングス	4,300	383.000	1,646,900
インフロニア・ホールディングス	19,700	1,736.000	34,199,200
東洋エンジニアリング	2,700	1,620.000	4,374,000
レイズネクスト	2,700	1,902.000	5,135,400
ニッポン	7,000	2,253.000	15,771,000
日清製粉グループ本社	17,700	1,809.500	32,028,150
日東富士製粉	300	7,030.000	2,109,000
昭和産業	1,800	3,035.000	5,463,000
中部飼料	2,500	1,705.000	4,262,500
フィード・ワン	2,600	1,044.000	2,714,400
日本甜菜製糖	600	2,970.000	1,782,000
DM三井製糖	1,900	3,180.000	6,042,000
ウェルネオシュガー	700	2,632.000	1,842,400
森永製菓	7,900	2,599.500	20,536,050
中村屋	700	3,085.000	2,159,500
江崎グリコ	5,300	4,955.000	26,261,500
meito	700	2,130.000	1,491,000
井村屋グループ	200	2,524.000	504,800
不二家	1,000	2,587.000	2,587,000
山崎製パン	12,200	3,168.000	38,649,600
モロゾフ	1,800	1,550.000	2,790,000
亀田製菓	1,000	3,990.000	3,990,000
寿スピリッツ	9,800	1,818.000	17,816,400
カルビー	8,400	2,896.500	24,330,600
森永乳業	6,800	3,369.000	22,909,200
六甲バター	1,600	1,232.000	1,971,200
ヤクルト本社	26,200	2,381.000	62,382,200
明治ホールディングス	23,100	3,016.000	69,669,600
雪印メグミルク	4,700	2,891.000	13,587,700
プリマハム	2,500	2,267.000	5,667,500
日本ハム	7,800	5,987.000	46,698,600
丸大食品	1,900	1,890.000	3,591,000
S Foods	2,100	2,638.000	5,539,800
柿安本店	200	2,642.000	528,400
伊藤ハム米久ホールディングス	2,800	5,680.000	15,904,000
サッポロホールディングス	6,000	7,429.000	44,574,000
アサヒグループホールディングス	138,800	1,785.500	247,827,400
キリンホールディングス	77,200	2,181.000	168,373,200
シマダヤ	500	1,792.000	896,000
宝ホールディングス	12,700	1,765.000	22,415,500
オエノンホールディングス	5,500	572.000	3,146,000
養命酒製造	500	3,990.000	1,995,000
コカ・コーラ ボトラーズジャパンホールディングス	12,100	2,525.000	30,552,500
ライフドリンク カンパニー	4,100	2,244.000	9,200,400

サントリー食品インターナショナル	13,100	4,679.000	61,294,900
ダイドグループホールディングス	2,100	2,523.000	5,298,300
伊藤園	6,100	3,335.000	20,343,500
キーコーヒー	2,100	1,940.000	4,074,000
日清オイリオグループ	2,600	5,130.000	13,338,000
不二製油	4,100	3,535.000	14,493,500
J - オイルミルズ	2,100	2,022.000	4,246,200
キッコーマン	61,300	1,313.000	80,486,900
味の素	85,300	4,193.000	357,662,900
ブルドックソース	900	2,026.000	1,823,400
キュービー	10,200	4,156.000	42,391,200
ハウス食品グループ本社	6,200	2,878.500	17,846,700
カゴメ	8,100	2,873.000	23,271,300
アリアケジャパン	2,000	5,720.000	11,440,000
エバラ食品工業	300	2,525.000	757,500
ニチレイ	14,600	1,746.500	25,498,900
東洋水産	8,500	10,365.000	88,102,500
イトアンドホールディングス	900	2,016.000	1,814,400
ヨシムラ・フード・ホールディングス	900	896.000	806,400
日清食品ホールディングス	22,600	2,732.000	61,743,200
フジッコ	1,900	1,618.000	3,074,200
ロック・フィールド	2,100	1,474.000	3,095,400
日本たばこ産業	111,800	4,905.000	548,379,000
ケンコーマヨネーズ	1,000	1,893.000	1,893,000
わらべや日洋ホールディングス	1,600	3,460.000	5,536,000
なとり	1,000	1,992.000	1,992,000
ファーマフーズ	2,300	808.000	1,858,400
ユーグレナ	11,900	450.000	5,355,000
紀文食品	1,700	1,122.000	1,907,400
ピクルスホールディングス	1,000	1,176.000	1,176,000
理研ビタミン	1,700	2,869.000	4,877,300
片倉工業	2,000	2,720.000	5,440,000
グンゼ	2,700	3,775.000	10,192,500
ユニチカ	1,500	204.000	306,000
富士紡ホールディングス	1,000	6,760.000	6,760,000
倉敷紡績	1,300	7,040.000	9,152,000
シキボウ	2,100	1,000.000	2,100,000
日本毛織	5,000	1,646.000	8,230,000
帝国繊維	2,200	3,285.000	7,227,000
帝人	18,100	1,331.000	24,091,100
東レ	132,800	978.500	129,944,800
セーレン	3,500	2,999.000	10,496,500
小松マテーレ	4,300	848.000	3,646,400
ワコールホールディングス	3,700	5,626.000	20,816,200
ホギメディカル	2,500	5,340.000	13,350,000
T S Iホールディングス	6,300	1,026.000	6,463,800
ワールド	3,200	2,738.000	8,761,600
三陽商会	1,200	3,275.000	3,930,000

オンワードホールディングス	12,700	663.000	8,420,100
ルックホールディングス	500	2,660.000	1,330,000
ゴールドウイン	9,400	2,603.000	24,468,200
特種東海製紙	2,700	1,526.000	4,120,200
王子ホールディングス	72,100	798.300	57,557,430
日本製紙	9,400	1,198.000	11,261,200
北越コーポレーション	10,600	968.000	10,260,800
大王製紙	9,000	860.000	7,740,000
レンゴー	16,200	932.500	15,106,500
トモク	1,000	3,325.000	3,325,000
ザ・バック	4,700	1,234.000	5,799,800
北の達人コーポレーション	7,700	144.000	1,108,800
東洋紡	7,900	1,128.000	8,911,200
クラレ	23,900	1,754.000	41,920,600
旭化成	126,500	1,199.500	151,736,750
レゾナック・ホールディングス	17,800	5,848.000	104,094,400
住友化学	150,400	477.200	71,770,880
住友精化	800	4,740.000	3,792,000
日産化学	9,400	5,418.000	50,929,200
ラサ工業	700	5,050.000	3,535,000
クレハ	3,700	3,865.000	14,300,500
多木化学	700	3,900.000	2,730,000
テイカ	1,600	1,279.000	2,046,400
石原産業	3,100	2,308.000	7,154,800
日本曹達	4,100	3,440.000	14,104,000
東ソー	25,600	2,220.500	56,844,800
トクヤマ	6,000	3,756.000	22,536,000
セントラル硝子	2,500	3,290.000	8,225,000
東亜合成	9,600	1,523.000	14,620,800
大阪ソーダ	7,000	1,660.000	11,620,000
関東電化工業	3,900	1,004.000	3,915,600
デンカ	7,000	2,322.000	16,254,000
信越化学工業	166,600	5,090.000	847,994,000
日本カーバイド工業	600	2,171.000	1,302,600
堺化学工業	1,600	2,846.000	4,553,600
第一稀元素化学工業	2,100	700.000	1,470,000
エア・ウォーター	17,900	2,562.000	45,859,800
日本酸素ホールディングス	18,300	5,147.000	94,190,100
日本化学工業	600	2,837.000	1,702,200
日本パーカラライジング	9,400	1,367.000	12,849,800
高圧ガス工業	2,600	1,018.000	2,646,800
四国化成ホールディングス	2,400	2,412.000	5,788,800
戸田工業	100	1,300.000	130,000
ステラ ケミファ	900	4,160.000	3,744,000
保土谷化学工業	1,000	1,773.000	1,773,000
日本触媒	11,700	1,832.500	21,440,250
大日精化工業	1,200	3,940.000	4,728,000
カネカ	4,800	4,291.000	20,596,800

三菱瓦斯化学	14,800	2,745.500	40,633,400
三井化学	16,800	3,713.000	62,378,400
東京応化工業	9,200	4,959.000	45,622,800
大阪有機化学工業	1,800	3,320.000	5,976,000
三菱ケミカルグループ	137,000	851.200	116,614,400
K Hネオケム	3,400	2,740.000	9,316,000
ダイセル	21,800	1,361.500	29,680,700
住友ベークライト	5,400	5,032.000	27,172,800
積水化学工業	37,600	2,891.500	108,720,400
日本ゼオン	13,600	1,650.000	22,440,000
アイカ工業	4,900	3,692.000	18,090,800
U B E	9,500	2,277.500	21,636,250
積水樹脂	2,800	2,101.000	5,882,800
旭有機材	1,200	4,560.000	5,472,000
ニチバン	1,000	1,951.000	1,951,000
リケンテクノス	4,300	1,275.000	5,482,500
大倉工業	900	5,340.000	4,806,000
積水化成成品工業	2,700	355.000	958,500
群栄化学工業	400	3,315.000	1,326,000
ダイキョーニシカワ	4,300	736.000	3,164,800
森六	1,000	2,531.000	2,531,000
恵和	1,600	1,220.000	1,952,000
日本化薬	12,800	1,398.000	17,894,400
カーリット	2,000	1,405.000	2,810,000
日本精化	1,000	2,573.000	2,573,000
扶桑化学工業	1,900	5,120.000	9,728,000
トリケミカル研究所	2,300	3,000.000	6,900,000
A D E K A	6,800	3,403.000	23,140,400
日油	20,000	2,614.000	52,280,000
ハリマ化成グループ	1,600	892.000	1,427,200
花王	45,700	6,331.000	289,326,700
第一工業製薬	700	6,140.000	4,298,000
石原ケミカル	800	1,996.000	1,596,800
三洋化成工業	1,000	4,065.000	4,065,000
大日本塗料	2,300	1,283.000	2,950,900
日本ペイントホールディングス	98,100	1,030.000	101,043,000
関西ペイント	14,800	2,502.000	37,029,600
中国塗料	4,300	3,670.000	15,781,000
藤倉化成	2,400	616.000	1,478,400
太陽ホールディングス	3,200	7,720.000	24,704,000
D I C	6,900	3,719.000	25,661,100
サカタインクス	4,300	2,312.000	9,941,600
a r t i e n c e	3,800	3,150.000	11,970,000
富士フイルムホールディングス	113,700	3,673.000	417,620,100
資生堂	36,800	2,523.500	92,864,800
ライオン	21,400	1,569.500	33,587,300
高砂香料工業	6,500	1,561.000	10,146,500
ミルボン	2,900	2,452.000	7,110,800

コーセー	3,900	5,836.000	22,760,400
コタ	1,600	1,331.000	2,129,600
ポーラ・オルビスホールディングス	9,900	1,347.500	13,340,250
ノエビアホールディングス	1,800	4,310.000	7,758,000
新日本製薬	1,000	2,311.000	2,311,000
I - n e	400	1,366.000	546,400
アクシージア	900	458.000	412,200
エステー	1,600	1,560.000	2,496,000
コニシ	6,000	1,286.000	7,716,000
長谷川香料	3,500	2,795.000	9,782,500
小林製薬	4,800	5,261.000	25,252,800
荒川化学工業	1,900	1,079.000	2,050,100
メック	1,800	4,160.000	7,488,000
日本高純度化学	400	3,070.000	1,228,000
タカラバイオ	5,500	952.000	5,236,000
J C U	2,200	4,620.000	10,164,000
O A Tアグリオ	600	2,362.000	1,417,200
デクセリアルズ	15,200	2,355.000	35,796,000
アース製薬	1,900	5,190.000	9,861,000
北興化学工業	1,900	1,692.000	3,214,800
大成ラミックグループ	400	2,695.000	1,078,000
クミアイ化学工業	7,500	823.000	6,172,500
日本農薬	3,300	992.000	3,273,600
アキレス	1,000	1,220.000	1,220,000
有沢製作所	3,300	1,623.000	5,355,900
日東電工	59,500	3,956.000	235,382,000
レック	2,600	1,118.000	2,906,800
三光合成	2,500	900.000	2,250,000
Z A C R O S	5,700	1,113.000	6,344,100
前澤化成工業	1,100	2,085.000	2,293,500
未来工業	700	3,680.000	2,576,000
J S P	1,600	1,910.000	3,056,000
エフピコ	4,100	2,491.000	10,213,100
信越ポリマー	4,300	1,930.000	8,299,000
ニフコ	6,500	4,501.000	29,256,500
バルカー	1,700	3,760.000	6,392,000
ユニ・チャーム	117,600	974.000	114,542,400
協和キリン	22,700	2,355.000	53,458,500
武田薬品工業	166,400	4,356.000	724,838,400
アステラス製薬	165,100	1,649.000	272,249,900
住友ファーマ	16,300	1,878.000	30,611,400
塩野義製薬	62,300	2,545.000	158,553,500
日本新薬	5,000	3,314.000	16,570,000
中外製薬	58,300	7,203.000	419,934,900
科研製薬	3,500	3,703.000	12,960,500
エーザイ	24,500	4,781.000	117,134,500
ロート製薬	19,400	2,484.000	48,189,600
小野薬品工業	37,800	1,726.500	65,261,700

久光製薬	4,300	4,220.000	18,146,000
持田製薬	2,200	3,110.000	6,842,000
参天製薬	33,900	1,578.500	53,511,150
扶桑薬品工業	700	2,170.000	1,519,000
ツムラ	6,000	3,610.000	21,660,000
キッセイ薬品工業	2,800	4,265.000	11,942,000
生化学工業	3,300	659.000	2,174,700
栄研化学	3,000	2,385.000	7,155,000
JCRファーマ	6,300	633.000	3,987,900
東和薬品	2,600	2,944.000	7,654,400
富士製薬工業	1,700	1,563.000	2,657,100
ゼリア新薬工業	2,600	2,015.000	5,239,000
ネクセラファーマ	8,700	1,007.000	8,760,900
第一三共	172,300	4,074.000	701,950,200
杏林製薬	4,100	1,462.000	5,994,200
大幸薬品	3,700	291.000	1,076,700
ダイト	3,100	1,194.000	3,701,400
大塚ホールディングス	41,700	8,399.000	350,238,300
ペプチドリーム	9,400	1,658.500	15,589,900
セルソース	800	572.000	457,600
あすか製薬ホールディングス	1,900	2,191.000	4,162,900
サワイグループホールディングス	10,000	1,999.000	19,990,000
日本コークス工業	14,000	91.000	1,274,000
ニチレキグループ	2,900	2,575.000	7,467,500
ユシロ	900	2,190.000	1,971,000
出光興産	82,000	1,024.000	83,968,000
ENEOSホールディングス	284,200	952.700	270,757,340
コスモエネルギーホールディングス	11,500	3,580.000	41,170,000
横浜ゴム	10,300	5,574.000	57,412,200
TOYO TIRE	11,900	4,180.000	49,742,000
ブリヂストン	55,000	7,041.000	387,255,000
住友ゴム工業	20,200	1,836.000	37,087,200
藤倉コンポジット	1,800	1,980.000	3,564,000
オカモト	1,100	5,140.000	5,654,000
フコク	1,100	1,845.000	2,029,500
ニッタ	1,900	4,050.000	7,695,000
住友理工	3,600	2,175.000	7,830,000
三ツ星ベルト	2,600	3,730.000	9,698,000
バンドー化学	2,700	1,967.000	5,310,900
日東紡績	2,300	7,800.000	17,940,000
AGC	18,200	4,880.000	88,816,000
日本板硝子	6,400	549.000	3,513,600
日本電気硝子	6,500	4,931.000	32,051,500
オハラ	800	1,179.000	943,200
住友大阪セメント	3,100	3,859.000	11,962,900
太平洋セメント	11,700	3,899.000	45,618,300
日本ヒューム	1,800	3,325.000	5,985,000
日本コンクリート工業	3,700	333.000	1,232,100

三谷セキサン	800	8,480.000	6,784,000
アジアパイルホールディングス	2,800	1,207.000	3,379,600
東海カーボン	18,600	1,049.500	19,520,700
日本カーボン	1,100	4,370.000	4,807,000
東洋炭素	1,500	4,710.000	7,065,000
ノリタケ	2,100	4,765.000	10,006,500
TOTO	13,500	3,966.000	53,541,000
日本碍子	21,300	2,542.500	54,155,250
日本特殊陶業	15,400	6,034.000	92,923,600
MARUWA	800	39,550.000	31,640,000
品川リフラ	2,400	1,860.000	4,464,000
ヨータイ	1,000	1,720.000	1,720,000
フジインコーポレーテッド	5,200	2,298.000	11,949,600
ニチアス	4,800	5,626.000	27,004,800
ニチハ	2,400	2,744.000	6,585,600
日本製鉄	485,700	614.000	298,219,800
神戸製鋼所	39,000	1,766.500	68,893,500
中山製鋼所	4,500	633.000	2,848,500
合同製鐵	900	3,935.000	3,541,500
JFEホールディングス	57,500	1,832.000	105,340,000
東京製鐵	5,600	1,495.000	8,372,000
共英製鋼	2,000	2,252.000	4,504,000
大和工業	3,500	9,664.000	33,824,000
東京鐵鋼	800	5,830.000	4,664,000
大阪製鐵	800	2,583.000	2,066,400
ヨドコウ	9,600	1,301.000	12,489,600
中部鋼鈹	1,700	2,107.000	3,581,900
丸一鋼管	17,200	1,295.500	22,282,600
モリ工業	1,300	998.000	1,297,400
大同特殊鋼	10,800	1,328.500	14,347,800
日本冶金工業	1,400	4,335.000	6,069,000
愛知製鋼	4,300	2,726.000	11,721,800
大平洋金属	2,200	2,060.000	4,532,000
新日本電工	11,300	338.000	3,819,400
栗本鐵工所	5,500	1,914.000	10,527,000
三菱製鋼	1,600	1,923.000	3,076,800
日本精線	2,600	1,100.000	2,860,000
エンビプロ・ホールディングス	3,200	485.000	1,552,000
JX金属	64,900	2,187.500	141,968,750
大紀アルミニウム工業所	2,600	1,124.000	2,922,400
日本軽金属ホールディングス	5,500	2,136.000	11,748,000
三井金属	4,900	13,685.000	67,056,500
東邦亜鉛	1,100	727.000	799,700
三菱マテリアル	12,900	2,969.500	38,306,550
住友金属鉱山	24,400	5,133.000	125,245,200
DOWAホールディングス	5,000	5,623.000	28,115,000
古河機械金属	2,600	2,845.000	7,397,000
大阪チタニウムテクノロジーズ	3,400	2,472.000	8,404,800

東邦チタニウム	4,600	1,693.000	7,787,800
U A C J	11,200	1,693.000	18,961,600
C K サンエツ	400	4,195.000	1,678,000
古河電気工業	6,500	9,701.000	63,056,500
住友電気工業	66,700	4,533.000	302,351,100
フジクラ	20,800	15,965.000	332,072,000
S W C C	2,600	7,960.000	20,696,000
平河ヒューテック	1,300	2,147.000	2,791,100
リョービ	2,200	2,831.000	6,228,200
A R E ホールディングス	7,800	2,248.000	17,534,400
稲葉製作所	800	1,685.000	1,348,000
宮地エンジニアリンググループ	2,100	1,986.000	4,170,600
トーカロ	5,600	2,258.000	12,644,800
S U M C O	36,100	1,663.000	60,034,300
川田テクノロジーズ	1,500	4,020.000	6,030,000
R S T E C H N O L O G I E S	1,400	3,700.000	5,180,000
東洋製罐グループホールディングス	11,800	3,334.000	39,341,200
ホッカンホールディングス	900	2,251.000	2,025,900
コロナ	1,000	918.000	918,000
横河ブリッジホールディングス	3,300	2,804.000	9,253,200
三和ホールディングス	18,600	4,287.000	79,738,200
文化シャッター	5,200	2,206.000	11,471,200
三協立山	2,300	629.000	1,446,700
アルインコ	1,600	1,082.000	1,731,200
L I X I L	28,000	1,768.500	49,518,000
ノーリツ	2,800	2,000.000	5,600,000
長府製作所	2,100	1,903.000	3,996,300
リンナイ	9,800	3,481.000	34,113,800
日東精工	2,700	629.000	1,698,300
岡部	3,400	915.000	3,111,000
ジーテクト	2,400	1,964.000	4,713,600
東プレ	2,800	2,254.000	6,311,200
高周波熱錬	2,800	1,202.000	3,365,600
東京製綱	1,000	1,483.000	1,483,000
サンコール	3,800	1,034.000	3,929,200
パイオラックス	2,600	1,748.000	4,544,800
エイチワン	2,200	1,423.000	3,130,600
日本発条	16,600	2,487.500	41,292,500
中央発條	1,500	3,310.000	4,965,000
立川ブラインド工業	800	1,912.000	1,529,600
日本製鋼所	5,400	10,165.000	54,891,000
三浦工業	8,100	2,924.500	23,688,450
タクマ	6,200	2,280.000	14,136,000
ツガミ	4,300	2,485.000	10,685,500
オークマ	3,200	3,475.000	11,120,000
芝浦機械	3,000	4,235.000	12,705,000
アマダ	25,800	1,885.000	48,633,000
アイダエンジニアリング	4,300	938.000	4,033,400

F U J I	8,300	2,872.500	23,841,750
オーエスジー	8,200	2,228.000	18,269,600
旭ダイヤモンド工業	4,700	849.000	3,990,300
D M G 森精機	12,100	3,096.000	37,461,600
ソディック	4,700	897.000	4,215,900
ディスコ	9,100	52,140.000	474,474,000
日東工器	800	1,770.000	1,416,000
日進工具	1,800	781.000	1,405,800
富士ダイス	2,200	848.000	1,865,600
リケンN P R	3,000	3,175.000	9,525,000
島精機製作所	2,900	1,045.000	3,030,500
オプトラン	3,000	1,708.000	5,124,000
イワキ	1,300	2,595.000	3,373,500
フリーー	2,000	1,123.000	2,246,000
ヤマシンフィルタ	4,500	773.000	3,478,500
日阪製作所	2,100	1,376.000	2,889,600
やまびこ	3,000	2,613.000	7,839,000
野村マイクロ・サイエンス	2,900	3,460.000	10,034,000
平田機工	2,400	2,010.000	4,824,000
P E G A S U S	2,200	688.000	1,513,600
マルマエ	800	1,969.000	1,575,200
タツモ	1,400	2,447.000	3,425,800
ナブテスコ	12,100	3,680.000	44,528,000
三井海洋開発	4,500	8,370.000	37,665,000
レオン自動機	2,300	1,428.000	3,284,400
S M C	5,400	50,600.000	273,240,000
ホソカワミクロン	1,500	5,760.000	8,640,000
ユニオンツール	1,100	7,020.000	7,722,000
瑞光	1,600	997.000	1,595,200
オイレス工業	2,500	2,325.000	5,812,500
日精エー・エス・ビー機械	600	6,910.000	4,146,000
サトー	2,700	2,200.000	5,940,000
技研製作所	1,800	1,434.000	2,581,200
日本エアーテック	1,000	1,274.000	1,274,000
日精樹脂工業	1,600	855.000	1,368,000
ワイエイシイホールディングス	2,000	866.000	1,732,000
小松製作所	93,500	5,394.000	504,339,000
住友重機械工業	11,100	3,573.000	39,660,300
日立建機	7,600	4,813.000	36,578,800
日工	2,800	768.000	2,150,400
巴工業	1,600	1,650.000	2,640,000
井関農機	2,600	2,410.000	6,266,000
T O W A	6,200	2,267.000	14,055,400
北川鉄工所	700	1,613.000	1,129,100
ローツェ	10,200	2,400.500	24,485,100
クボタ	96,800	1,947.500	188,518,000
荏原実業	1,000	4,440.000	4,440,000
三菱化工機	1,700	2,838.000	4,824,600

月島ホールディングス	2,600	2,493.000	6,481,800
帝国電機製作所	1,600	3,165.000	5,064,000
新東工業	4,100	1,015.000	4,161,500
澁谷工業	1,800	3,470.000	6,246,000
アイチコーポレーション	4,000	1,351.000	5,404,000
小森コーポレーション	4,800	1,518.000	7,286,400
鶴見製作所	3,100	2,043.000	6,333,300
酒井重工業	700	2,097.000	1,467,900
荏原製作所	39,000	3,793.000	147,927,000
西島製作所	1,800	2,089.000	3,760,200
A I R M A N	2,000	2,003.000	4,006,000
ダイキン工業	24,700	17,650.000	435,955,000
オルガノ	3,100	11,750.000	36,425,000
トーヨーカネツ	600	4,505.000	2,703,000
栗田工業	10,600	5,166.000	54,759,600
椿本チエイン	8,500	2,147.000	18,249,500
木村化工機	1,800	1,135.000	2,043,000
アネスト岩田	2,800	1,567.000	4,387,600
ダイフク	31,800	4,881.000	155,215,800
サムコ	400	4,040.000	1,616,000
タダノ	10,800	1,061.000	11,458,800
フジテック	5,300	5,676.000	30,082,800
C K D	5,300	3,200.000	16,960,000
平和	6,700	2,069.000	13,862,300
理想科学工業	3,300	1,204.000	3,973,200
S A N K Y O	20,400	2,676.500	54,600,600
日本金銭機械	2,300	984.000	2,263,200
マースグループホールディングス	800	3,040.000	2,432,000
ガリレイ	3,200	3,685.000	11,792,000
ダイコク電機	1,000	2,667.000	2,667,000
竹内製作所	3,400	5,370.000	18,258,000
アマノ	5,300	4,113.000	21,798,900
J U K I	900	423.000	380,700
ジャノメ	1,900	1,116.000	2,120,400
マックス	2,600	5,620.000	14,612,000
グローリー	4,700	3,620.000	17,014,000
新晃工業	5,700	1,269.000	7,233,300
大和冷機工業	2,800	1,624.000	4,547,200
セガサミーホールディングス	15,600	3,078.000	48,016,800
T P R	4,600	1,208.000	5,556,800
ツバキ・ナカシマ	5,300	389.000	2,061,700
ホシザキ	12,000	5,511.000	66,132,000
大豊工業	1,700	736.000	1,251,200
日本精工	34,400	764.200	26,288,480
N T N	41,700	342.100	14,265,570
ジェイテクト	17,100	1,472.000	25,171,200
不二越	1,500	3,850.000	5,775,000
日本トムソン	5,100	682.000	3,478,200

THK	10,000	4,297.000	42,970,000
YUSHIN	1,600	600.000	960,000
前澤給装工業	1,600	1,445.000	2,312,000
イーグル工業	2,200	2,694.000	5,926,800
PILLAR	1,900	4,625.000	8,787,500
キット	6,800	1,743.000	11,852,400
マキタ	22,900	4,816.000	110,286,400
三井E&S	10,100	4,825.000	48,732,500
カナデビア	16,300	1,084.000	17,669,200
三菱重工業	330,900	4,247.000	1,405,332,300
IHI	106,200	3,094.000	328,582,800
スター精密	3,300	1,678.000	5,537,400
キオクシアホールディングス	11,200	5,880.000	65,856,000
日清紡ホールディングス	14,900	1,213.000	18,073,700
イビデン	10,500	9,900.000	103,950,000
コニカミノルタ	42,200	536.700	22,648,740
ブラザー工業	25,700	2,565.000	65,920,500
ミネベアミツミ	33,600	2,968.000	99,724,800
日立製作所	481,000	4,477.000	2,153,437,000
三菱電機	191,600	4,089.000	783,452,400
富士電機	11,400	10,200.000	116,280,000
安川電機	20,800	3,680.000	76,544,000
シンフォニアテクノロジー	1,800	10,800.000	19,440,000
明電舎	3,100	5,790.000	17,949,000
山洋電気	2,100	3,370.000	7,077,000
デンヨー	1,600	2,850.000	4,560,000
PHCホールディングス	3,400	972.000	3,304,800
KOKUSAI ELECTRIC	12,900	4,724.000	60,939,600
ソシオネクスト	18,400	2,880.000	52,992,000
東芝テック	2,600	3,120.000	8,112,000
芝浦メカトロニクス	1,400	14,910.000	20,874,000
マブチモーター	8,800	2,553.500	22,470,800
ニデック	83,400	2,650.500	221,051,700
ユー・エム・シー・エレクトロニクス	900	276.000	248,400
トレックス・セミコンダクター	900	1,676.000	1,508,400
東光高岳	1,000	3,180.000	3,180,000
ダブル・スコープ	1,800	226.000	406,800
ダイヘン	1,700	8,980.000	15,266,000
ヤーマン	4,000	761.000	3,044,000
JVCケンウッド	16,300	1,174.500	19,144,350
ミマキエンジニアリング	1,900	1,783.000	3,387,700
大崎電気工業	4,600	1,270.000	5,842,000
オムロン	17,500	4,328.000	75,740,000
日東工業	2,600	3,625.000	9,425,000
IDEC	2,800	2,376.000	6,652,800
ジーエス・ユアサコーポレーション	8,200	3,859.000	31,643,800
BUFFALO	900	3,560.000	3,204,000
テクノメディカ	400	1,934.000	773,600

ダイヤモンドエレクトリックホールディングス	200	583.000	116,600
日本電気	133,100	5,033.000	669,892,300
富士通	173,300	3,891.000	674,310,300
沖電気工業	8,800	1,723.000	15,162,400
電気興業	1,100	1,976.000	2,173,600
サンケン電気	1,900	7,140.000	13,566,000
アイホン	1,200	2,857.000	3,428,400
ルネサスエレクトロニクス	182,300	1,844.000	336,161,200
セイコーエプソン	24,400	1,960.500	47,836,200
ワコム	12,300	841.000	10,344,300
アルバック	4,100	6,589.000	27,014,900
アクセル	1,300	1,247.000	1,621,100
E I Z O	2,600	2,169.000	5,639,400
ジャパンディスプレイ	100	19.000	1,900
日本信号	4,400	1,286.000	5,658,400
京三製作所	4,200	522.000	2,192,400
能美防災	2,600	3,640.000	9,464,000
ホーチキ	1,600	3,910.000	6,256,000
エレコム	4,600	1,836.000	8,445,600
パナソニック ホールディングス	222,400	1,763.500	392,202,400
シャープ	29,100	875.400	25,474,140
アンリツ	13,200	1,950.500	25,746,600
ソニーグループ	645,300	4,545.000	2,932,888,500
T D K	162,900	2,268.000	369,457,200
帝国通信工業	800	2,585.000	2,068,000
タムラ製作所	7,600	521.000	3,959,600
アルプスアルパイン	16,500	1,954.000	32,241,000
日本電波工業	2,200	1,070.000	2,354,000
鈴木	1,000	2,231.000	2,231,000
メイコー	1,800	9,770.000	17,586,000
日本トリム	400	4,610.000	1,844,000
フォスター電機	2,000	2,596.000	5,192,000
S M K	500	2,373.000	1,186,500
ヨコオ	1,800	1,488.000	2,678,400
ホシデン	4,500	2,419.000	10,885,500
ヒロセ電機	2,800	18,975.000	53,130,000
日本航空電子工業	4,900	2,557.000	12,529,300
T O A	2,200	1,289.000	2,835,800
マクセル	3,900	2,159.000	8,420,100
古野電気	2,200	7,290.000	16,038,000
スミダコーポレーション	3,300	1,102.000	3,636,600
アイコム	700	3,070.000	2,149,000
リオン	700	2,621.000	1,834,700
横河電機	20,900	4,473.000	93,485,700
新電元工業	1,100	3,255.000	3,580,500
アズビル	49,500	1,427.000	70,636,500
日本光電工業	16,300	1,820.000	29,666,000

チノー	1,400	1,310.000	1,834,000
日本電子材料	1,100	3,735.000	4,108,500
堀場製作所	3,500	13,065.000	45,727,500
アドバンテスト	59,100	17,965.000	1,061,731,500
エスベック	1,600	3,480.000	5,568,000
キーエンス	18,700	58,860.000	1,100,682,000
日置電機	900	6,260.000	5,634,000
シスメックス	48,700	1,875.500	91,336,850
日本マイクロニクス	2,900	6,450.000	18,705,000
メガチップス	1,400	8,100.000	11,340,000
O B A R A G R O U P	1,100	4,285.000	4,713,500
コーセル	2,500	1,218.000	3,045,000
イリソ電子工業	1,800	3,015.000	5,427,000
オブテックスグループ	3,400	2,197.000	7,469,800
千代田インテグレ	700	3,165.000	2,215,500
レーザーテック	7,300	20,030.000	146,219,000
スタンレー電気	11,200	3,038.000	34,025,600
ウシオ電機	7,000	2,337.000	16,359,000
日本セラミック	1,600	3,565.000	5,704,000
山一電機	1,800	3,760.000	6,768,000
図研	1,700	4,865.000	8,270,500
日本電子	4,500	5,220.000	23,490,000
カシオ計算機	14,000	1,223.500	17,129,000
ファナック	90,000	4,507.000	405,630,000
日本シイエムケイ	5,100	377.000	1,922,700
エンプラス	500	6,190.000	3,095,000
大真空	2,800	587.000	1,643,600
ローム	34,800	2,270.500	79,013,400
浜松ホトニクス	30,900	1,665.500	51,463,950
三井ハイテック	8,000	803.000	6,424,000
京セラ	116,400	2,020.500	235,186,200
太陽誘電	9,300	3,598.000	33,461,400
村田製作所	164,300	2,884.000	473,841,200
双葉電子工業	4,000	680.000	2,720,000
ニチコン	4,600	1,457.000	6,702,200
日本ケミコン	2,200	1,535.000	3,377,000
K O A	3,400	1,197.000	4,069,800
市光工業	3,300	442.000	1,458,600
小糸製作所	18,100	2,299.000	41,611,900
ミツバ	3,400	956.000	3,250,400
S C R E E Nホールディングス	7,700	14,665.000	112,920,500
キャノン電子	2,100	2,834.000	5,951,400
キャノン	84,500	4,529.000	382,700,500
リコー	48,800	1,372.500	66,978,000
象印マホービン	5,200	1,649.000	8,574,800
東京エレクトロン	39,600	29,255.000	1,158,498,000
イノテック	1,300	1,638.000	2,129,400
トヨタ紡織	7,900	2,438.000	19,260,200

ユニプレス	3,400	1,211.000	4,117,400
豊田自動織機	16,000	16,685.000	266,960,000
モリタホールディングス	2,900	2,351.000	6,817,900
三櫻工業	2,800	943.000	2,640,400
デンソー	183,500	2,252.000	413,242,000
東海理化電機製作所	4,900	2,642.000	12,945,800
川崎重工業	14,000	10,280.000	143,920,000
名村造船所	5,300	3,845.000	20,378,500
日本車輛製造	700	2,741.000	1,918,700
三菱ロジスネクスト	2,900	1,547.000	4,486,300
日産自動車	235,800	375.200	88,472,160
いすゞ自動車	55,200	1,922.000	106,094,400
トヨタ自動車	995,000	3,009.000	2,993,955,000
日野自動車	26,600	387.300	10,302,180
三菱自動車工業	71,200	406.500	28,942,800
武蔵精密工業	4,700	3,535.000	16,614,500
日産車体	2,700	1,165.000	3,145,500
新明和工業	5,500	1,878.000	10,329,000
極東開発工業	2,600	2,703.000	7,027,800
トピー工業	1,600	2,841.000	4,545,600
ティラド	400	6,850.000	2,740,000
曙ブレーキ工業	12,600	119.000	1,499,400
タチエス	3,400	1,966.000	6,684,400
N O K	7,400	2,661.000	19,691,400
フタバ産業	6,300	970.000	6,111,000
カヤバ	3,500	3,940.000	13,790,000
大同メタル工業	3,700	942.000	3,485,400
プレス工業	7,400	649.000	4,802,600
アイシン	39,500	2,606.000	102,937,000
マツダ	58,000	1,085.000	62,930,000
本田技研工業	443,400	1,596.000	707,666,400
スズキ	151,200	2,288.000	345,945,600
S U B A R U	56,300	3,121.000	175,712,300
ヤマハ発動機	91,500	1,142.500	104,538,750
エクセディ	3,200	5,200.000	16,640,000
豊田合成	5,400	3,680.000	19,872,000
愛三工業	3,900	2,028.000	7,909,200
ヨロズ	1,700	949.000	1,613,300
エフ・シー・シー	3,300	3,105.000	10,246,500
シマノ	8,100	17,765.000	143,896,500
テイ・エス テック	7,100	1,848.000	13,120,800
リガク・ホールディングス	11,500	926.000	10,649,000
北里コーポレーション	1,300	1,489.000	1,935,700
テルモ	124,700	2,543.500	317,174,450
日機装	4,500	1,480.000	6,660,000
日本エム・ディ・エム	1,600	509.000	814,400
島津製作所	26,800	3,889.000	104,225,200
J M S	3,100	436.000	1,351,600

長野計器	1,600	2,178.000	3,484,800
ブイ・テクノロジー	900	3,585.000	3,226,500
東京計器	1,400	5,170.000	7,238,000
愛知時計電機	500	2,802.000	1,401,000
インターアクション	1,000	1,488.000	1,488,000
東京精密	4,000	10,655.000	42,620,000
マニー	7,600	1,307.500	9,937,000
ニコン	28,300	1,873.500	53,020,050
オリンパス	103,400	1,877.500	194,133,500
理研計器	2,700	3,750.000	10,125,000
タムロン	9,400	1,082.000	10,170,800
H O Y A	36,300	22,155.000	804,226,500
ノーリツ鋼機	5,600	1,734.000	9,710,400
A & D ホロンホールディングス	2,700	2,053.000	5,543,100
朝日インテック	23,100	2,373.000	54,816,300
シチズン時計	17,600	1,059.000	18,638,400
メニコン	7,000	1,143.000	8,001,000
松風	1,700	1,927.000	3,275,900
セイコーグループ	2,900	6,750.000	19,575,000
ニプロ	15,700	1,500.000	23,550,000
三井松島ホールディングス	5,500	1,347.000	7,408,500
トランザクション	3,300	1,146.000	3,781,800
ニホンフラッシュ	1,800	819.000	1,474,200
前田工織	3,800	1,960.000	7,448,000
アートネイチャー	1,400	811.000	1,135,400
フルヤ金属	1,900	2,761.000	5,245,900
バンダイナムコホールディングス	49,900	4,941.000	246,555,900
S H O E I	5,500	1,709.000	9,399,500
フランスベッドホールディングス	2,500	1,325.000	3,312,500
パイロットコーポレーション	3,100	4,703.000	14,579,300
萩原工業	1,000	1,694.000	1,694,000
フジシールインターナショナル	4,600	2,777.000	12,774,200
タカラトミー	8,200	3,244.000	26,600,800
広済堂ホールディングス	6,800	430.000	2,924,000
プロネクサス	1,900	1,104.000	2,097,600
T O P P A N ホールディングス	22,900	3,905.000	89,424,500
大日本印刷	36,700	2,553.000	93,695,100
共同印刷	1,500	1,503.000	2,254,500
N I S S H A	3,400	1,381.000	4,695,400
T A K A R A & C O M P A N Y	1,000	4,050.000	4,050,000
アシックス	72,200	3,932.000	283,890,400
ツツミ	400	2,232.000	892,800
ローランド	1,600	3,440.000	5,504,000
小松ウオール工業	1,700	2,508.000	4,263,600
ヤマハ	31,900	1,033.000	32,952,700
河合楽器製作所	500	2,599.000	1,299,500
クリナップ	1,900	767.000	1,457,300
ピジョン	12,300	1,763.500	21,691,050

キングジム	1,800	840.000	1,512,000
リンテック	3,600	3,715.000	13,374,000
イトーキ	4,600	2,501.000	11,504,600
任天堂	118,300	12,845.000	1,519,563,500
三菱鉛筆	2,700	2,180.000	5,886,000
タカラスタンダード	4,300	2,516.000	10,818,800
コクヨ	38,100	862.100	32,846,010
ナカバヤシ	1,400	580.000	812,000
グロープライド	1,800	2,360.000	4,248,000
オカムラ	5,600	2,298.000	12,868,800
美津濃	6,000	2,756.000	16,536,000
グリムス	300	2,376.000	712,800
東京電力ホールディングス	158,900	759.000	120,605,100
中部電力	68,400	2,093.000	143,161,200
関西電力	90,200	2,204.500	198,845,900
中国電力	32,200	879.500	28,319,900
北陸電力	19,200	894.500	17,174,400
東北電力	49,700	1,117.000	55,514,900
四国電力	17,600	1,412.000	24,851,200
九州電力	43,900	1,517.000	66,596,300
北海道電力	18,900	1,142.000	21,583,800
沖縄電力	4,800	1,038.000	4,982,400
電源開発	14,800	2,809.500	41,580,600
エフオン	1,000	429.000	429,000
イーレックス	3,400	726.000	2,468,400
レノバ	5,400	864.000	4,665,600
東京瓦斯	33,900	5,377.000	182,280,300
大阪瓦斯	36,300	4,317.000	156,707,100
東邦瓦斯	7,500	4,465.000	33,487,500
北海道瓦斯	4,300	676.000	2,906,800
広島ガス	4,200	371.000	1,558,200
西部ガスホールディングス	1,900	1,944.000	3,693,600
静岡ガス	4,300	1,139.000	4,897,700
メタウォーター	1,600	2,935.000	4,696,000
SBSホールディングス	1,400	3,585.000	5,019,000
東武鉄道	20,000	2,550.500	51,010,000
相鉄ホールディングス	6,800	2,611.000	17,754,800
東急	52,600	1,748.500	91,971,100
京浜急行電鉄	23,600	1,480.000	34,928,000
小田急電鉄	31,300	1,647.000	51,551,100
京王電鉄	9,700	3,856.000	37,403,200
京成電鉄	33,100	1,365.000	45,181,500
富士急行	2,700	2,507.000	6,768,900
東日本旅客鉄道	102,600	3,597.000	369,052,200
西日本旅客鉄道	45,700	3,181.000	145,371,700
東海旅客鉄道	71,600	4,328.000	309,884,800
東京地下鉄	41,600	1,636.500	68,078,400
西武ホールディングス	20,600	5,700.000	117,420,000

鴻池運輸	3,400	3,200.000	10,880,000
西日本鉄道	5,000	2,331.500	11,657,500
ハマキョウレックス	6,600	1,582.000	10,441,200
サカイ引越センター	2,400	2,867.000	6,880,800
近鉄グループホールディングス	19,600	3,016.000	59,113,600
阪急阪神ホールディングス	24,800	4,357.000	108,053,600
南海電気鉄道	8,500	2,730.500	23,209,250
京阪ホールディングス	10,500	3,324.000	34,902,000
神戸電鉄	200	2,478.000	495,600
名古屋鉄道	20,200	1,751.000	35,370,200
山陽電気鉄道	1,200	2,080.000	2,496,000
ヤマトホールディングス	23,000	2,243.000	51,589,000
山九	4,200	7,989.000	33,553,800
丸全昭和運輸	1,000	6,830.000	6,830,000
センコーグループホールディングス	12,100	2,017.000	24,405,700
ニッコンホールディングス	11,100	3,516.000	39,027,600
福山通運	2,000	3,765.000	7,530,000
セイノーホールディングス	9,700	2,177.500	21,121,750
神奈川中央交通	400	3,620.000	1,448,000
A Z - C O M丸和ホールディングス	5,900	1,069.000	6,307,100
九州旅客鉄道	13,500	3,931.000	53,068,500
S Gホールディングス	31,800	1,479.500	47,048,100
N I P P O N E X P R E S Sホールディングス	20,200	3,365.000	67,973,000
日本郵船	36,600	5,119.000	187,355,400
商船三井	35,400	4,442.000	157,246,800
川崎汽船	40,600	2,077.500	84,346,500
N Sユナイテッド海運	900	5,240.000	4,716,000
飯野海運	7,300	1,164.000	8,497,200
乾汽船	2,700	1,614.000	4,357,800
日本航空	42,700	2,946.000	125,794,200
A N Aホールディングス	50,500	2,820.000	142,410,000
三菱倉庫	20,800	1,160.000	24,128,000
三井倉庫ホールディングス	5,700	4,195.000	23,911,500
住友倉庫	5,400	3,250.000	17,550,000
澁澤倉庫	4,400	1,147.000	5,046,800
日本トランスシティ	3,500	1,136.000	3,976,000
中央倉庫	900	1,345.000	1,210,500
安田倉庫	700	2,167.000	1,516,900
上組	8,600	4,546.000	39,095,600
キューソー流通システム	1,100	2,683.000	2,951,300
エーアイティー	1,300	2,114.000	2,748,200
M I X I	3,800	3,190.000	12,122,000
クロスキャット	1,000	1,158.000	1,158,000
システナ	28,900	511.000	14,767,900
デジタルアーツ	1,200	7,430.000	8,916,000
日鉄ソリューションズ	6,200	3,650.000	22,630,000
キューブシステム	900	1,132.000	1,018,800

コア	800	2,108.000	1,686,400
ディー・エヌ・エー	7,400	2,317.000	17,145,800
手間いらず	300	3,295.000	988,500
ラクーンホールディングス	1,900	720.000	1,368,000
ソリトンシステムズ	900	1,509.000	1,358,100
ソフトクリエイティブホールディングス	1,700	2,224.000	3,780,800
T I S	20,200	4,880.000	98,576,000
グリーンホールディングス	6,500	429.000	2,788,500
GMOペパボ	500	2,048.000	1,024,000
コーエーテクモホールディングス	14,100	2,077.000	29,285,700
三菱総合研究所	700	5,080.000	3,556,000
ファインデックス	1,700	858.000	1,458,600
ブレインパッド	1,600	1,384.000	2,214,400
K L a b	1,100	206.000	226,600
ポルトゥウィンホールディングス	3,300	347.000	1,145,100
ネクソン	45,700	3,323.000	151,861,100
アイスタイル	6,100	466.000	2,842,600
エムアップホールディングス	2,500	1,970.000	4,925,000
エイチームホールディングス	2,400	1,095.000	2,628,000
セルシス	2,300	1,789.000	4,114,700
エニグモ	2,400	405.000	972,000
コロブラ	8,200	466.000	3,821,200
ブロードリーフ	9,200	738.000	6,789,600
デジタルハーツホールディングス	1,000	987.000	987,000
メディアドゥ	800	1,898.000	1,518,400
じげん	5,500	534.000	2,937,000
ブイキューブ	900	145.000	130,500
フィックスターズ	2,200	2,138.000	4,703,600
オブティム	1,900	594.000	1,128,600
セレス	900	2,507.000	2,256,300
S H I F T	19,100	1,267.000	24,199,700
セック	400	2,454.000	981,600
テクマトリックス	4,200	2,190.000	9,198,000
プロシップ	1,800	1,544.000	2,779,200
ガンホー・オンライン・エンターテイメント	5,000	2,694.500	13,472,500
GMOペイメントゲートウェイ	3,800	8,586.000	32,626,800
システムリサーチ	1,000	2,112.000	2,112,000
インターネットイニシアティブ	9,600	2,603.000	24,988,800
さくらインターネット	2,900	3,260.000	9,454,000
GMOグローバルサイン・ホールディングス	500	2,150.000	1,075,000
S R Aホールディングス	1,100	5,200.000	5,720,000
朝日ネット	2,200	706.000	1,553,200
e B A S E	2,600	501.000	1,302,600
アバントグループ	2,600	1,526.000	3,967,600
アドソル日進	1,300	1,352.000	1,757,600
フリービット	1,000	1,575.000	1,575,000
コムチュア	2,700	1,638.000	4,422,600
アステリア	800	1,231.000	984,800

アイル	1,000	2,522.000	2,522,000
マークラインズ	900	2,003.000	1,802,700
メディカル・データ・ビジョン	2,400	577.000	1,384,800
g u m i	4,000	499.000	1,996,000
テラスカイ	800	2,126.000	1,700,800
デジタル・インフォメーション・テクノロ ジー	1,000	2,484.000	2,484,000
ネオジャパン	600	1,872.000	1,123,200
P R T I M E S	300	2,930.000	879,000
ラクス	17,700	1,269.000	22,461,300
ダブルスタンダード	700	1,806.000	1,264,200
オープンドア	1,000	430.000	430,000
アカツキ	1,000	2,750.000	2,750,000
U B I C O Mホールディングス	500	1,103.000	551,500
カナミックネットワーク	2,200	468.000	1,029,600
チェンジホールディングス	4,700	1,159.000	5,447,300
オークネット	1,400	1,882.000	2,634,800
オロ	700	2,539.000	1,777,300
ユーザーローカル	700	2,030.000	1,421,000
P K S H A T E C H N O L O G Y	1,400	3,905.000	5,467,000
マネーフォワード	4,500	5,627.000	25,321,500
G M Oフィナンシャルゲート	300	6,260.000	1,878,000
S U N A S T E R I S K	1,600	442.000	707,200
プラスアルファ・コンサルティング	2,400	2,437.000	5,848,800
電算システムホールディングス	900	3,540.000	3,186,000
A P P I E R G R O U P	6,100	1,503.000	9,168,300
ビジョナル	2,200	10,745.000	23,639,000
ハイマックス	700	1,245.000	871,500
野村総合研究所	40,700	5,795.000	235,856,500
日本システム技術	2,100	2,382.000	5,002,200
インテージホールディングス	1,800	1,693.000	3,047,400
東邦システムサイエンス	700	1,151.000	805,700
ソースネクスト	2,800	170.000	476,000
シンプレクス・ホールディングス	3,600	4,335.000	15,606,000
H E R O Z	700	1,190.000	833,000
ラクスル	4,100	1,153.000	4,727,300
メルカリ	10,000	2,218.000	22,180,000
I P S	500	3,205.000	1,602,500
システムサポートホールディングス	600	3,340.000	2,004,000
ボードルア	400	2,644.000	1,057,600
イーソル	2,400	575.000	1,380,000
ウイングアーク1 s t	2,100	3,230.000	6,783,000
ヒト・コミュニケーションズ・ホールディン グス	700	1,093.000	765,100
サーバーワークス	300	2,005.000	601,500
S a n s a n	5,200	1,833.000	9,531,600
ギフトィ	1,800	1,149.000	2,068,200
メドレー	2,200	2,436.000	5,359,200

ベース	800	3,525.000	2,820,000
J M D C	2,500	4,677.000	11,692,500
フォーカスシステムズ	1,600	1,598.000	2,556,800
クレスコ	2,900	1,674.000	4,854,600
フジ・メディア・ホールディングス	18,100	3,442.000	62,300,200
オービック	34,500	5,024.000	173,328,000
ジャストシステム	2,700	4,660.000	12,582,000
T D C ソフト	3,400	1,413.000	4,804,200
L I N E ヤフー	291,800	467.800	136,504,040
トレンドマイクロ	10,700	7,952.000	85,086,400
I D ホールディングス	1,000	2,208.000	2,208,000
日本オラクル	3,600	15,115.000	54,414,000
アルファシステムズ	400	3,720.000	1,488,000
フューチャー	4,800	2,267.000	10,881,600
C A C H O L D I N G S	1,200	2,170.000	2,604,000
オービックビジネスコンサルタント	2,700	8,746.000	23,614,200
アイティフォー	2,500	1,510.000	3,775,000
東計電算	500	3,955.000	1,977,500
大塚商会	21,200	3,067.000	65,020,400
サイボウズ	2,800	3,180.000	8,904,000
電通総研	1,800	6,830.000	12,294,000
デジタルガレージ	3,100	3,455.000	10,710,500
イーエムシステムズ	3,200	764.000	2,444,800
ウェザーニューズ	1,400	4,790.000	6,706,000
C I J	4,900	480.000	2,352,000
ビジネスエンジニアリング	300	6,210.000	1,863,000
WOWOW	1,900	1,458.000	2,770,200
スカラ	800	400.000	320,000
A N Y C O L O R	2,500	5,770.000	14,425,000
システムソフト	100	75.000	7,500
アルゴグラフィックス	7,000	1,383.000	9,681,000
マーベラス	3,900	580.000	2,262,000
エイベックス	4,000	1,230.000	4,920,000
B I P R O G Y	5,800	6,057.000	35,130,600
都築電気	1,000	3,175.000	3,175,000
T B S ホールディングス	9,400	5,400.000	50,760,000
日本テレビホールディングス	16,700	3,832.000	63,994,400
朝日放送グループホールディングス	2,900	746.000	2,163,400
テレビ朝日ホールディングス	4,500	3,160.000	14,220,000
スカパーJ S A T ホールディングス	15,000	1,512.000	22,680,000
テレビ東京ホールディングス	1,400	4,855.000	6,797,000
ビジョン	3,200	1,237.000	3,958,400
U - N E X T H O L D I N G S	6,500	2,104.000	13,676,000
日本通信	17,400	148.000	2,575,200
N T T	5,585,600	153.800	859,065,280
K D D I	264,300	2,352.500	621,765,750
ソフトバンク	3,012,700	215.100	648,031,770
光通信	2,200	40,580.000	89,276,000

エムティーアイ	1,700	781.000	1,327,700
GMOインターネットグループ	6,600	3,524.000	23,258,400
ファイバーゲート	1,000	702.000	702,000
KADOKAWA	9,700	3,537.000	34,308,900
学研ホールディングス	4,000	1,041.000	4,164,000
ゼンリン	3,200	1,049.000	3,356,800
アイネット	1,000	2,528.000	2,528,000
松竹	1,100	12,440.000	13,684,000
東宝	11,400	9,801.000	111,731,400
東映	3,100	5,540.000	17,174,000
ピー・シー・エー	1,000	1,948.000	1,948,000
ビジネスブレイン太田昭和	700	3,005.000	2,103,500
D T S	13,300	1,339.000	17,808,700
スクウェア・エニックス・ホールディングス	28,100	3,200.000	89,920,000
シーイーシー	2,500	2,331.000	5,827,500
カプコン	36,600	4,355.000	159,393,000
アイ・エス・ピー	900	1,822.000	1,639,800
S C S K	15,400	4,415.000	67,991,000
N S W	800	2,593.000	2,074,400
アイネス	1,700	2,021.000	3,435,700
T K C	3,200	4,240.000	13,568,000
N S D	7,100	3,386.000	24,040,600
コナミグループ	7,000	22,690.000	158,830,000
福井コンピュータホールディングス	1,400	3,385.000	4,739,000
J B C Cホールディングス	5,000	1,301.000	6,505,000
ミロク情報サービス	1,800	1,830.000	3,294,000
ソフトバンクグループ	92,600	20,610.000	1,908,486,000
リョーサン菱洋ホールディングス	3,100	2,934.000	9,095,400
高千穂交易	1,000	1,914.000	1,914,000
伊藤忠食品	400	9,860.000	3,944,000
あらた	3,000	2,999.000	8,997,000
トーメンデバイス	200	7,010.000	1,402,000
東京エレクトロン デバイス	2,200	2,946.000	6,481,200
円谷フィールズホールディングス	3,300	2,381.000	7,857,300
双日	20,500	4,008.000	82,164,000
アルフレッサ ホールディングス	17,600	2,120.500	37,320,800
横浜冷凍	5,400	1,202.000	6,490,800
ラサ商事	1,000	1,623.000	1,623,000
アルコニックス	2,600	2,116.000	5,501,600
神戸物産	17,200	3,693.000	63,519,600
あい ホールディングス	3,700	2,733.000	10,112,100
ダイワボウホールディングス	8,700	2,892.500	25,164,750
マクニカホールディングス	14,700	2,081.000	30,590,700
ラクト・ジャパン	1,000	4,135.000	4,135,000
バイタルケーエスケー・ホールディングス	3,000	1,316.000	3,948,000
八洲電機	1,700	2,201.000	3,741,700
メディアスホールディングス	1,000	831.000	831,000
レスター	1,800	2,618.000	4,712,400

TO K A Iホールディングス	10,600	1,001.000	10,610,600
三洋貿易	2,200	1,584.000	3,484,800
ビューティガレージ	400	1,433.000	573,200
ウイン・パートナーズ	1,000	1,326.000	1,326,000
シップヘルスケアホールディングス	7,400	2,339.000	17,308,600
明治電機工業	700	2,028.000	1,419,600
コメダホールディングス	5,300	3,050.000	16,165,000
アセンテック	800	1,485.000	1,188,000
フルサト・マルカホールディングス	1,800	2,325.000	4,185,000
ヤマエグループホールディングス	2,100	2,662.000	5,590,200
小野建	2,100	1,392.000	2,923,200
佐島電機	1,400	1,896.000	2,654,400
伯東	1,000	3,820.000	3,820,000
コンドーテック	1,600	1,698.000	2,716,800
ナガイレーベン	2,600	1,806.000	4,695,600
松田産業	1,600	4,475.000	7,160,000
第一興商	7,700	1,633.000	12,574,100
メディバルホールディングス	20,500	2,550.500	52,285,250
S P K	800	2,325.000	1,860,000
萩原電気ホールディングス	700	3,505.000	2,453,500
アズワン	6,100	2,513.500	15,332,350
スズデン	1,100	1,690.000	1,859,000
シモジマ	1,600	1,284.000	2,054,400
ドウシシャ	2,000	2,807.000	5,614,000
高速	1,000	2,865.000	2,865,000
たけびし	700	1,945.000	1,361,500
リックス	300	3,320.000	996,000
丸文	1,900	1,141.000	2,167,900
ハピネット	1,700	6,790.000	11,543,000
橋本総業ホールディングス	800	1,210.000	968,000
日本ライフライン	5,700	1,520.000	8,664,000
タカショー	3,700	423.000	1,565,100
I D O M	6,800	1,077.000	7,323,600
進和	800	3,285.000	2,628,000
ダイترون	700	4,410.000	3,087,000
シークス	2,700	1,380.000	3,726,000
オーハシテクニカ	900	2,176.000	1,958,400
白銅	500	2,244.000	1,122,000
伊藤忠商事	133,100	8,549.000	1,137,871,900
丸紅	162,600	3,841.000	624,546,600
長瀬産業	8,900	3,218.000	28,640,200
蝶理	1,100	3,920.000	4,312,000
豊田通商	58,300	4,436.000	258,618,800
三共生興	2,700	663.000	1,790,100
兼松	8,100	3,125.000	25,312,500
三井物産	284,900	3,759.000	1,070,939,100
日本紙パルプ商事	10,900	719.000	7,837,100
カメイ	2,200	2,898.000	6,375,600

スターゼン	4,600	1,169.000	5,377,400
山善	6,800	1,401.000	9,526,800
椿本興業	900	2,655.000	2,389,500
住友商事	118,800	4,472.000	531,273,600
内田洋行	800	11,460.000	9,168,000
三菱商事	366,100	3,583.000	1,311,736,300
第一実業	2,000	2,767.000	5,534,000
キヤノンマーケティングジャパン	4,100	6,032.000	24,731,200
西華産業	2,700	2,210.000	5,967,000
佐藤商事	1,600	2,071.000	3,313,600
東京産業	1,900	940.000	1,786,000
ユアサ商事	1,700	5,090.000	8,653,000
神鋼商事	1,200	2,260.000	2,712,000
阪和興業	3,200	6,430.000	20,576,000
正栄食品工業	1,600	4,185.000	6,696,000
カナデン	1,600	2,002.000	3,203,200
RYODEN	1,600	3,060.000	4,896,000
岩谷産業	19,000	1,646.000	31,274,000
極東貿易	1,000	1,804.000	1,804,000
アステナホールディングス	4,200	523.000	2,196,600
三愛オブリ	4,800	2,085.000	10,008,000
稲畑産業	5,300	3,465.000	18,364,500
G S I クレオス	1,100	2,314.000	2,545,400
明和産業	2,700	840.000	2,268,000
ワキタ	3,300	1,818.000	5,999,400
東邦ホールディングス	5,500	5,400.000	29,700,000
サンゲツ	4,900	3,020.000	14,798,000
ミツウロコグループホールディングス	2,500	2,244.000	5,610,000
シナネンホールディングス	400	6,290.000	2,516,000
伊藤忠エネクス	5,000	1,973.000	9,865,000
サンリオ	16,200	7,756.000	125,647,200
サンワ テクノス	900	2,661.000	2,394,900
新光商事	2,700	1,011.000	2,729,700
トーヨー	900	3,375.000	3,037,500
三信電気	600	2,746.000	1,647,600
東陽テクニカ	2,000	1,678.000	3,356,000
モスフードサービス	2,900	3,880.000	11,252,000
加賀電子	4,100	3,510.000	14,391,000
ソーダニッカ	1,900	1,026.000	1,949,400
立花エレテック	1,500	2,810.000	4,215,000
フォーバル	800	1,290.000	1,032,000
PALTA C	2,700	4,571.000	12,341,700
三谷産業	4,000	471.000	1,884,000
コーア商事ホールディングス	2,100	810.000	1,701,000
K P P グループホールディングス	5,100	774.000	3,947,400
ヤマタネ	1,400	2,611.000	3,655,400
泉州電業	1,400	4,550.000	6,370,000
トラスコ中山	4,300	2,376.000	10,216,800

オートボックスセブン	7,000	1,545.000	10,815,000
モリト	1,600	1,578.000	2,524,800
加藤産業	2,500	5,820.000	14,550,000
イエローハット	6,800	1,627.000	11,063,600
J Kホールディングス	2,100	1,281.000	2,690,100
日伝	800	2,669.000	2,135,200
杉本商事	1,900	1,756.000	3,336,400
因幡電機産業	5,100	4,183.000	21,333,300
東テク	2,200	3,145.000	6,919,000
ミスミグループ本社	30,400	2,341.000	71,166,400
スズケン	6,100	5,904.000	36,014,400
ジェコス	1,000	1,386.000	1,386,000
インターメスティック	1,300	2,410.000	3,133,000
サンエー	3,700	2,640.000	9,768,000
カワチ薬品	1,700	2,936.000	4,991,200
エービーシー・マート	8,700	2,906.000	25,282,200
ハードオフコーポレーション	600	1,832.000	1,099,200
アスクル	5,200	1,576.000	8,195,200
ゲオホールディングス	2,300	1,654.000	3,804,200
アンドエスティHD	2,400	2,722.000	6,532,800
くら寿司	2,400	3,400.000	8,160,000
キャンドウ	600	3,525.000	2,115,000
バルグループホールディングス	8,800	2,173.000	19,122,400
エディオン	8,600	2,101.000	18,068,600
サーラコーポレーション	4,300	1,084.000	4,661,200
ハローズ	800	4,725.000	3,780,000
フジオフードグループ本社	2,400	1,135.000	2,724,000
あみやき亭	1,500	1,406.000	2,109,000
大黒天物産	600	7,030.000	4,218,000
ハニーズホールディングス	1,700	1,527.000	2,595,900
アルペン	1,700	2,305.000	3,918,500
クオールホールディングス	2,700	1,983.000	5,354,100
ジンズホールディングス	1,600	8,540.000	13,664,000
ビックカメラ	12,700	1,631.000	20,713,700
D C Mホールディングス	11,000	1,475.000	16,225,000
ペッパーフードサービス	5,600	181.000	1,013,600
MonotaRO	28,200	2,170.000	61,194,000
J . フロント リテイリング	22,900	2,507.000	57,410,300
ドトール・日レスホールディングス	3,400	2,620.000	8,908,000
マツキヨココカラ&カンパニー	35,600	2,944.000	104,806,400
ブロンコビリー	1,000	3,765.000	3,765,000
Z O Z O	42,400	1,358.500	57,600,400
トレジャー・ファクトリー	1,400	1,791.000	2,507,400
物語コーポレーション	3,900	4,190.000	16,341,000
三越伊勢丹ホールディングス	29,700	2,641.500	78,452,550
H a m e e	700	1,279.000	895,300
ウエルシアホールディングス	10,400	2,699.500	28,074,800
クリエイトSDホールディングス	3,100	3,200.000	9,920,000

シュッピン	1,900	1,252.000	2,378,800
オイシックス・ラ・大地	2,800	1,664.000	4,659,200
ネクステージ	4,700	2,629.000	12,356,300
ジョイフル本田	5,600	2,112.000	11,827,200
エターナルホスピタリティグループ	700	2,917.000	2,041,900
ホットランドホールディングス	1,600	2,070.000	3,312,000
すかいらくホールディングス	27,300	2,978.500	81,313,050
SFPホールディングス	900	2,081.000	1,872,900
綿半ホールディングス	1,600	1,480.000	2,368,000
ヨシックスホールディングス	600	2,533.000	1,519,800
ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス	7,000	887.000	6,209,000
あさひ	1,800	1,360.000	2,448,000
コスモス薬品	3,500	8,400.000	29,400,000
セブン&アイ・ホールディングス	219,000	1,982.000	434,058,000
クリエイト・レストランツ・ホールディングス	29,100	760.000	22,116,000
ツルハホールディングス	17,800	2,367.000	42,132,600
サンマルクホールディングス	1,700	2,772.000	4,712,400
トリドールホールディングス	5,500	4,755.000	26,152,500
TOKYO BASE	2,200	435.000	957,000
JMホールディングス	1,700	3,035.000	5,159,500
アレンザホールディングス	1,600	1,056.000	1,689,600
串カツ田中ホールディングス	400	2,332.000	932,800
パロックジャパンリミテッド	1,700	775.000	1,317,500
クスリのアオキホールディングス	5,500	3,695.000	20,322,500
力の源ホールディングス	1,300	1,402.000	1,822,600
FOOD & LIFE COMPANIES	10,600	7,070.000	74,942,000
ブルーゾーンホールディングス	2,400	8,505.000	20,412,000
メディカルシステムネットワーク	2,000	477.000	954,000
ノジマ	6,400	3,930.000	25,152,000
カップ・クリエイト	3,000	1,557.000	4,671,000
良品計画	42,600	2,702.500	115,126,500
アドヴァングループ	1,900	879.000	1,670,100
アルビス	500	2,812.000	1,406,000
G-7ホールディングス	2,300	1,224.000	2,815,200
イオン北海道	4,800	897.000	4,305,600
コジマ	3,400	1,091.000	3,709,400
コーナン商事	2,500	3,990.000	9,975,000
エコス	700	2,704.000	1,892,800
ワタミ	2,200	927.000	2,039,400
パン・パシフィック・インターナショナルホールディングス	199,600	956.800	190,977,280
西松屋チェーン	4,300	2,150.000	9,245,000
ゼンショーホールディングス	10,800	10,145.000	109,566,000
幸楽苑	1,600	1,081.000	1,729,600
サイゼリヤ	2,900	4,830.000	14,007,000

VTホールディングス	7,500	492.000	3,690,000
魚力	600	2,372.000	1,423,200
ユナイテッドアローズ	2,400	1,948.000	4,675,200
ハイデイ日高	2,900	3,460.000	10,034,000
コロワイド	9,900	1,746.000	17,285,400
壱番屋	8,200	944.000	7,740,800
スギホールディングス	11,000	3,388.000	37,268,000
薬王堂ホールディングス	700	2,180.000	1,526,000
ダブルエー	200	1,292.000	258,400
スクロール	2,900	1,100.000	3,190,000
ヨンドシーホールディングス	1,900	1,734.000	3,294,600
木曽路	2,900	2,421.000	7,020,900
SRSホールディングス	3,400	1,202.000	4,086,800
千趣会	3,200	238.000	761,600
リテールパートナーズ	2,900	1,374.000	3,984,600
上新電機	2,100	2,514.000	5,279,400
日本瓦斯	10,000	2,677.500	26,775,000
ロイヤルホールディングス	3,400	2,730.000	9,282,000
チヨダ	2,000	1,142.000	2,284,000
ライフコーポレーション	4,100	2,415.000	9,901,500
リンガーハット	2,600	2,280.000	5,928,000
MrMaxHD	2,400	875.000	2,100,000
AOKIホールディングス	4,300	1,691.000	7,271,300
オークワ	2,800	846.000	2,368,800
コメリ	3,000	3,095.000	9,285,000
青山商事	4,100	2,315.000	9,491,500
しまむら	4,800	9,690.000	46,512,000
高島屋	25,800	1,757.000	45,330,600
松屋	3,400	1,550.000	5,270,000
エイチ・ツー・オー リテイリング	9,900	2,097.500	20,765,250
近鉄百貨店	1,100	1,972.000	2,169,200
丸井グループ	12,000	3,036.000	36,432,000
アクシアル リテイリング	5,400	1,112.000	6,004,800
イオン	241,100	1,825.000	440,007,500
イズミ	3,300	3,141.000	10,365,300
平和堂	3,300	2,806.000	9,259,800
フジ	3,100	1,967.000	6,097,700
ゼビオホールディングス	2,700	1,114.000	3,007,800
ケーズホールディングス	14,500	1,565.000	22,692,500
シルバーライフ	300	886.000	265,800
Genky DrugStores	2,000	4,835.000	9,670,000
ブックオフグループホールディングス	1,400	1,506.000	2,108,400
ギフトホールディングス	1,100	3,435.000	3,778,500
アインホールディングス	1,800	6,755.000	12,159,000
GENKI GLOBAL DINING CONCEPTS	900	3,205.000	2,884,500
ヤマダホールディングス	63,600	470.500	29,923,800
アークランズ	5,900	1,791.000	10,566,900

ニトリホールディングス	35,400	2,545.000	90,093,000
グルメ杵屋	1,700	950.000	1,615,000
ケーユーホールディングス	1,100	1,181.000	1,299,100
吉野家ホールディングス	7,400	3,028.000	22,407,200
松屋フーズホールディングス	800	6,080.000	4,864,000
サガミホールディングス	2,900	1,775.000	5,147,500
王将フードサービス	3,900	3,525.000	13,747,500
ミニストップ	1,600	1,956.000	3,129,600
アークス	3,500	3,040.000	10,640,000
パローホールディングス	3,600	2,785.000	10,026,000
ベルク	900	7,450.000	6,705,000
大 庄	800	1,145.000	916,000
ファーストリテイリング	13,400	46,710.000	625,914,000
サンドラッグ	7,000	4,281.000	29,967,000
サックスパー ホールディングス	1,800	784.000	1,411,200
ベルーナ	4,900	1,002.000	4,909,800
いよぎんホールディングス	23,500	2,137.000	50,219,500
しずおかフィナンシャルグループ	41,200	2,021.000	83,265,200
ちゅうぎんフィナンシャルグループ	15,600	2,156.000	33,633,600
楽天銀行	8,600	8,223.000	70,717,800
京都フィナンシャルグループ	23,200	3,144.000	72,940,800
めぶきフィナンシャルグループ	89,700	936.000	83,959,200
東京きらぼしフィナンシャルグループ	2,400	7,390.000	17,736,000
九州フィナンシャルグループ	31,100	871.000	27,088,100
ゆうちょ銀行	151,500	1,772.000	268,458,000
富山第一銀行	5,700	1,504.000	8,572,800
横浜フィナンシャルグループ	98,700	1,130.500	111,580,350
西日本フィナンシャルホールディングス	10,600	2,468.000	26,160,800
三十三フィナンシャルグループ	1,500	3,550.000	5,325,000
第四北越フィナンシャルグループ	16,900	1,455.000	24,589,500
ひろぎんホールディングス	25,900	1,416.500	36,687,350
おきなわフィナンシャルグループ	1,500	3,750.000	5,625,000
十六フィナンシャルグループ	2,400	5,470.000	13,128,000
CCIグループ	19,700	668.000	13,159,600
プロクレアホールディングス	2,200	1,704.000	3,748,800
あいちフィナンシャルグループ	3,700	3,740.000	13,838,000
あおぞら銀行	13,100	2,317.500	30,359,250
三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,181,300	2,345.500	2,770,739,150
りそなホールディングス	226,500	1,494.500	338,504,250
三井住友トラストグループ	65,500	4,229.000	276,999,500
三井住友フィナンシャルグループ	377,100	4,125.000	1,555,537,500
千葉銀行	57,000	1,518.500	86,554,500
群馬銀行	31,700	1,590.000	50,403,000
武蔵野銀行	2,500	4,005.000	10,012,500
千葉興業銀行	4,200	1,644.000	6,904,800
筑波銀行	5,700	304.000	1,732,800
七十七銀行	5,900	5,975.000	35,252,500
秋田銀行	1,000	3,520.000	3,520,000

山形銀行	2,200	1,637.000	3,601,400
岩手銀行	1,000	3,865.000	3,865,000
東邦銀行	18,200	437.000	7,953,400
ふくおかフィナンシャルグループ	16,100	4,406.000	70,936,600
スルガ銀行	13,600	1,525.000	20,740,000
八十二銀行	40,500	1,481.000	59,980,500
山梨中央銀行	2,200	3,245.000	7,139,000
大垣共立銀行	3,700	3,505.000	12,968,500
福井銀行	1,600	2,100.000	3,360,000
清水銀行	700	2,013.000	1,409,100
滋賀銀行	2,900	6,310.000	18,299,000
南都銀行	2,700	4,895.000	13,216,500
百五銀行	17,500	924.000	16,170,000
紀陽銀行	6,900	2,870.000	19,803,000
ほくほくフィナンシャルグループ	10,400	3,740.000	38,896,000
山陰合同銀行	11,400	1,347.000	15,355,800
百十四銀行	1,800	5,040.000	9,072,000
四国銀行	2,200	1,408.000	3,097,600
阿波銀行	2,600	3,615.000	9,399,000
大分銀行	1,000	5,030.000	5,030,000
宮崎銀行	1,000	4,470.000	4,470,000
佐賀銀行	900	3,115.000	2,803,500
琉球銀行	4,100	1,445.000	5,924,500
セブン銀行	62,800	287.500	18,055,000
みずほフィナンシャルグループ	245,600	4,864.000	1,194,598,400
山口フィナンシャルグループ	18,700	1,750.500	32,734,350
名古屋銀行	3,000	3,520.000	10,560,000
北洋銀行	26,600	725.000	19,285,000
愛媛銀行	2,500	1,181.000	2,952,500
京葉銀行	7,700	1,260.000	9,702,000
栃木銀行	9,000	500.000	4,500,000
北日本銀行	500	3,715.000	1,857,500
東和銀行	3,800	941.000	3,575,800
トモニホールディングス	17,500	676.000	11,830,000
フィデアホールディングス	1,900	1,578.000	2,998,200
池田泉州ホールディングス	25,600	644.000	16,486,400
F P G	6,200	2,312.000	14,334,400
ジャパンインベストメントアドバイザー	3,200	1,977.000	6,326,400
S B I ホールディングス	29,400	7,060.000	207,564,000
ジャフコ グループ	5,600	2,557.000	14,319,200
大和証券グループ本社	131,500	1,189.000	156,353,500
野村ホールディングス	309,900	1,093.000	338,720,700
岡三証券グループ	15,500	691.000	10,710,500
丸三証券	6,100	945.000	5,764,500
東洋証券	5,200	548.000	2,849,600
東海東京フィナンシャル・ホールディングス	21,600	587.000	12,679,200
水戸証券	5,500	536.000	2,948,000
いちよし証券	3,300	860.000	2,838,000

松井証券	10,200	791.000	8,068,200
マネックスグループ	18,000	840.000	15,120,000
極東証券	2,900	1,485.000	4,306,500
岩井コスモホールディングス	2,200	2,733.000	6,012,600
アイザワ証券グループ	2,900	1,313.000	3,807,700
スパークス・グループ	2,100	1,565.000	3,286,500
ライフネット生命保険	3,300	2,003.000	6,609,900
かんぽ生命保険	21,300	4,258.000	90,695,400
F P パートナー	1,100	2,213.000	2,434,300
S O M P O ホールディングス	84,800	4,780.000	405,344,000
アニコム ホールディングス	6,200	801.000	4,966,200
M S & A D インシュアランスグループホールディングス	134,700	3,366.000	453,400,200
ソニーフィナンシャルグループ	620,700	154.700	96,022,290
第一生命ホールディングス	335,400	1,143.500	383,529,900
東京海上ホールディングス	175,700	6,394.000	1,123,425,800
T & D ホールディングス	49,700	3,612.000	179,516,400
アドバンスクリエイト	800	284.000	227,200
全国保証	9,700	3,269.000	31,709,300
ジェイリース	1,800	1,591.000	2,863,800
S B I アルヒ	2,000	806.000	1,612,000
プレミアグループ	3,100	2,087.000	6,469,700
ネットプロテクションズホールディングス	5,700	927.000	5,283,900
クレディセゾン	12,100	4,000.000	48,400,000
芙蓉総合リース	5,200	4,359.000	22,666,800
みずほリース	14,500	1,293.000	18,748,500
東京センチュリー	13,800	1,869.500	25,799,100
日本証券金融	7,100	1,810.000	12,851,000
アイフル	30,300	483.000	14,634,900
リコーリース	1,800	5,760.000	10,368,000
イオンフィナンシャルサービス	10,400	1,479.000	15,381,600
アコム	42,800	468.400	20,047,520
ジャックス	2,100	4,130.000	8,673,000
オリエントコーポレーション	6,000	999.000	5,994,000
オリックス	105,500	3,832.000	404,276,000
三菱H C キャピタル	91,900	1,213.500	111,520,650
日本取引所グループ	109,000	1,778.000	193,802,000
イー・ギャランティ	3,200	1,625.000	5,200,000
N E C キャピタルソリューション	800	3,890.000	3,112,000
R o b o t H o m e	4,800	185.000	888,000
大東建託	31,700	3,112.000	98,650,400
いちご	16,800	382.000	6,417,600
日本駐車場開発	22,800	278.000	6,338,400
スター・マイカ・ホールディングス	2,200	1,203.000	2,646,600
S R E ホールディングス	800	3,155.000	2,524,000
ヒューリック	52,600	1,588.000	83,528,800
野村不動産ホールディングス	57,600	934.700	53,838,720
三重交通グループホールディングス	4,300	527.000	2,266,100

ディア・ライフ	2,900	1,151.000	3,337,900
地主	1,800	3,040.000	5,472,000
JPMC	1,000	1,285.000	1,285,000
フージャースホールディングス	2,800	1,247.000	3,491,600
オープンハウスグループ	5,800	7,484.000	43,407,200
東急不動産ホールディングス	55,600	1,244.000	69,166,400
飯田グループホールディングス	17,800	2,341.500	41,678,700
And Doホールディングス	1,000	1,069.000	1,069,000
ケイアイスター不動産	900	5,510.000	4,959,000
グッドコムアセット	1,800	1,522.000	2,739,600
ジェイ・エス・ビー	1,000	4,025.000	4,025,000
ロードスターキャピタル	1,000	3,070.000	3,070,000
アズーム	400	5,070.000	2,028,000
霞ヶ関キャピタル	1,400	9,290.000	13,006,000
パーク24	13,900	1,835.000	25,506,500
パラカ	500	1,973.000	986,500
宮越ホールディングス	800	945.000	756,000
三井不動産	252,800	1,681.000	424,956,800
三菱地所	104,800	3,388.000	355,062,400
平和不動産	5,600	2,403.000	13,456,800
東京建物	16,800	2,996.500	50,341,200
京阪神ビルディング	3,300	1,683.000	5,553,900
住友不動産	29,900	6,880.000	205,712,000
テオオーシー	3,400	822.000	2,794,800
レオパレス21	18,200	690.000	12,558,000
スターツコーポレーション	3,100	4,815.000	14,926,500
フジ住宅	2,300	816.000	1,876,800
空港施設	2,600	1,026.000	2,667,600
明和地所	2,900	1,064.000	3,085,600
ゴールドクレスト	1,600	3,375.000	5,400,000
エスリード	800	5,390.000	4,312,000
日神グループホールディングス	2,900	614.000	1,780,600
エスコン	4,300	1,016.000	4,368,800
MIRARTHホールディングス	9,400	386.000	3,628,400
ランド	100	10.000	1,000
カチタス	5,000	2,729.000	13,645,000
トーセイ	3,000	3,280.000	9,840,000
サンフロンティア不動産	2,600	2,323.000	6,039,800
FJネクストホールディングス	1,900	1,529.000	2,905,100
グランディハウス	2,300	573.000	1,317,900
日本空港ビルデング	6,800	4,761.000	32,374,800
LIFULL	3,600	198.000	712,800
ジェイエイシーリクルートメント	7,000	1,054.000	7,378,000
日本M&Aセンターホールディングス	30,200	722.400	21,816,480
メンバーズ	600	1,277.000	766,200
UTグループ	2,500	2,741.000	6,852,500
アイティメディア	900	1,650.000	1,485,000
E・Jホールディングス	1,000	1,724.000	1,724,000

オープンアップグループ	6,500	1,712.000	11,128,000
コシダカホールディングス	5,200	1,341.000	6,973,200
パソナグループ	2,400	2,112.000	5,068,800
リンクアンドモチベーション	5,200	513.000	2,667,600
エス・エム・エス	7,100	1,634.500	11,604,950
パーソルホールディングス	177,300	265.800	47,126,340
クックパッド	5,000	173.000	865,000
学情	900	1,741.000	1,566,900
スタジオアリス	800	2,036.000	1,628,800
N J S	400	5,360.000	2,144,000
A L S O K	33,100	1,091.500	36,128,650
カカクコム	13,000	2,509.500	32,623,500
セントケア・ホールディング	1,600	856.000	1,369,600
ルネサンス	1,600	1,089.000	1,742,400
ディップ	3,300	2,239.000	7,388,700
新日本科学	2,100	1,664.000	3,494,400
エムスリー	38,600	2,315.000	89,359,000
ワールドホールディングス	800	2,553.000	2,042,400
博報堂D Yホールディングス	23,000	1,158.000	26,634,000
ぐるなび	3,300	217.000	716,100
タカミヤ	2,600	365.000	949,000
ファンコミュニケーションズ	2,800	496.000	1,388,800
ライク	900	1,495.000	1,345,500
エスプール	5,500	345.000	1,897,500
W D Bホールディングス	900	1,694.000	1,524,600
アドウェイズ	2,700	294.000	793,800
パリュウコマース	1,800	745.000	1,341,000
インフォマート	18,900	321.000	6,066,900
J Pホールディングス	5,200	616.000	3,203,200
C Lホールディングス	1,100	970.000	1,067,000
プレステージ・インターナショナル	9,300	656.000	6,100,800
アミューズ	1,000	2,022.000	2,022,000
ドリームインキュベータ	500	2,626.000	1,313,000
クイック	1,600	2,499.000	3,998,400
電通グループ	18,900	3,151.000	59,553,900
テイクアンドギヴ・ニーズ	700	836.000	585,200
ぴあ	500	3,475.000	1,737,500
イオンファンタジー	900	3,515.000	3,163,500
シーティーエス	2,300	886.000	2,037,800
H . U . グループホールディングス	5,600	3,732.000	20,899,200
アルプス技研	1,600	2,715.000	4,344,000
サニックスホールディングス	3,200	231.000	739,200
日本空調サービス	2,200	1,241.000	2,730,200
オリエンタルランド	113,300	3,444.000	390,205,200
ダスキン	4,400	3,815.000	16,786,000
明光ネットワークジャパン	2,500	713.000	1,782,500
ファルコホールディングス	900	2,517.000	2,265,300
ラウンドワン	18,300	1,282.000	23,460,600

リゾートトラスト	16,200	1,855.500	30,059,100
ビー・エム・エル	2,300	3,660.000	8,418,000
リソー教育グループ	10,900	217.000	2,365,300
早稲田アカデミー	1,000	2,567.000	2,567,000
ユー・エス・エス	37,000	1,704.500	63,066,500
東京個別指導学院	3,000	335.000	1,005,000
サイバーエージェント	39,200	1,660.000	65,072,000
楽天グループ	149,600	976.100	146,024,560
クリーク・アンド・リバー社	900	1,469.000	1,322,100
SBIグローバルアセットマネジメント	3,600	600.000	2,160,000
テー・オー・ダブリュー	3,400	380.000	1,292,000
GMOインターネット	500	1,070.000	535,000
山田コンサルティンググループ	1,000	1,847.000	1,847,000
セントラルスポーツ	700	2,390.000	1,673,000
フルキャストホールディングス	1,900	1,733.000	3,292,700
エン	3,300	1,636.000	5,398,800
テクノプロ・ホールディングス	11,400	4,843.000	55,210,200
アイ・アールジャパンホールディングス	900	845.000	760,500
Keeper 技研	1,100	3,545.000	3,899,500
Gunosy	1,700	636.000	1,081,200
イー・ガーディアン	1,000	1,886.000	1,886,000
ジャパンマテリアル	5,900	1,906.000	11,245,400
ベクトル	2,400	1,105.000	2,652,000
チャーム・ケア・コーポレーション	1,700	1,133.000	1,926,100
キャリアリンク	700	2,427.000	1,698,900
I B J	1,600	843.000	1,348,800
アサンテ	800	1,637.000	1,309,600
バリューHR	1,800	1,639.000	2,950,200
M&Aキャピタルパートナーズ	1,500	3,155.000	4,732,500
ライドオンエクスプレスホールディングス	1,300	1,018.000	1,323,400
シグマクシス・ホールディングス	5,300	884.000	4,685,200
ウィルグループ	1,600	1,022.000	1,635,200
リクルートホールディングス	142,200	8,014.000	1,139,590,800
エラン	2,500	795.000	1,987,500
日本郵政	190,700	1,435.500	273,749,850
ベルシステム24ホールディングス	2,200	1,348.000	2,965,600
鎌倉新書	1,900	581.000	1,103,900
エアトリ	1,600	930.000	1,488,000
アトラエ	1,600	757.000	1,211,200
ストライク	1,000	4,250.000	4,250,000
ソラスト	5,300	503.000	2,665,900
セラク	500	1,692.000	846,000
インソース	4,300	958.000	4,119,400
ペイカレント	14,300	8,651.000	123,709,300
Orchestra Holdings	300	794.000	238,200
アイモバイル	2,300	623.000	1,432,900
MS - Japan	900	1,012.000	910,800

ジャパンエレベーターサービスホールディングス	15,000	1,851.000	27,765,000
エル・ティー・エス	200	2,451.000	490,200
ミダックホールディングス	1,000	2,021.000	2,021,000
キュービーネットホールディングス	900	1,378.000	1,240,200
オープングループ	2,800	382.000	1,069,600
マネジメントソリューションズ	800	1,446.000	1,156,800
プロレド・パートナーズ	300	573.000	171,900
フロンティア・マネジメント	400	710.000	284,000
アンビスホールディングス	4,100	629.000	2,578,900
カーブスホールディングス	5,200	829.000	4,310,800
フォーラムエンジニアリング	2,700	1,267.000	3,420,900
FAST FITNESS JAPAN	600	1,792.000	1,075,200
Macbee Planet	500	2,145.000	1,072,500
ダイレクトマーケティングミックス	2,200	290.000	638,000
ポピンズ	200	1,445.000	289,000
LITALICO	1,600	1,330.000	2,128,000
リログループ	9,900	1,732.000	17,146,800
東祥	1,600	775.000	1,240,000
ビーウィズ	400	1,520.000	608,000
サンウェルズ	200	603.000	120,600
TREホールディングス	4,300	1,506.000	6,475,800
人・夢・技術グループ	700	1,700.000	1,190,000
NISSOホールディングス	2,100	658.000	1,381,800
大栄環境	4,100	3,610.000	14,801,000
GENOVA	500	639.000	319,500
日本管財ホールディングス	2,000	2,695.000	5,390,000
M&A総研ホールディングス	2,200	1,154.000	2,538,800
エイチ・アイ・エス	5,800	1,365.000	7,917,000
ラックランド	1,000	1,210.000	1,210,000
共立メンテナンス	6,000	3,167.000	19,002,000
イチネンホールディングス	2,000	1,983.000	3,966,000
建設技術研究所	2,100	2,825.000	5,932,500
スペース	1,400	1,416.000	1,982,400
燦ホールディングス	1,900	1,464.000	2,781,600
スバル興業	800	3,510.000	2,808,000
タナベコンサルティンググループ	1,100	660.000	726,000
ナガワ	600	6,260.000	3,756,000
東京都競馬	1,400	5,590.000	7,826,000
カナモト	2,800	3,575.000	10,010,000
ニシオホールディングス	1,600	4,220.000	6,752,000
トランス・コスモス	2,500	3,650.000	9,125,000
乃村工藝社	8,600	1,050.000	9,030,000
藤田観光	800	11,140.000	8,912,000
KNT-CTホールディングス	1,100	1,626.000	1,788,600
トーカイ	1,800	2,233.000	4,019,400
セコム	39,300	5,379.000	211,394,700
セントラル警備保障	900	2,630.000	2,367,000

丹青社	4,100	1,358.000	5,567,800	
メイテックグループホールディングス	6,800	3,170.000	21,556,000	
応用地質	1,700	2,830.000	4,811,000	
船井総研ホールディングス	4,100	2,532.000	10,381,200	
学究社	700	2,319.000	1,623,300	
ナック	2,200	546.000	1,201,200	
ダイセキ	4,700	3,275.000	15,392,500	
ステップ	700	2,414.000	1,689,800	
合 計	37,503,300		85,644,676,760	

## (b) 株式以外の有価証券

該当事項はありません。

デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「注記表(デリバティブ取引に関する注記)」に記載しております。

## 2【ファンドの現況】

## 【純資産額計算書】

SMDAM トピックス上場投信

2025年10月31日現在

資産総額	91,610,196,124円
負債総額	1,184,528,752円
純資産総額（ - ）	90,425,667,372円
発行済口数	26,880,067口
1口当たり純資産額（ / ） （100口当たり純資産額）	3,364.04円 （336,404円）

## 第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

ファンドの受益権は、社振法の規定の適用を受け、ファンドの受益権を取り扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取り消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情等がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券は発行されません。

## イ 名義書換

該当事項はありません。

## ロ 受益者に対する特典

ありません。

## ハ 受益権の譲渡および譲渡制限等

## (イ) 受益権の譲渡

- a. 受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿にかかる振替機関等に振替の申請をするものとします。
- b. 上記aの申請のある場合には、上記aの振替機関等は、当該譲渡にかかる譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、上記aの振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定に従い、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行われるよう通知するものとします。
- c. 上記aの振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿にかかる振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託会社が必要と認めるときまたはやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

## (ロ) 受益権の譲渡制限および譲渡の対抗要件

譲渡制限はありません。ただし、受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。

## ニ 受益権の再分割

委託会社は、受託会社と協議のうえ、社振法に定めるところに従い、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

## ホ 質権口記載または記録の受益権の取扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払い、交換請求の受付、交換株式の交付等については、約款の規定によるほか、民法その他の法令

等に従って取り扱われます。

## 第三部【委託会社等の情報】

### 第1【委託会社等の概況】

#### 1【委託会社等の概況】

##### イ 資本金の額および株式数

	2025年10月31日現在
資本金の額	20億円
会社が発行する株式の総数	60,000,000株
発行済株式総数	33,870,060株

##### ロ 最近5年間における資本金の額の増減 該当ありません。

#### ハ 会社の機構

委託会社の取締役は8名以内とし、株主総会で選任されます。取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとします。

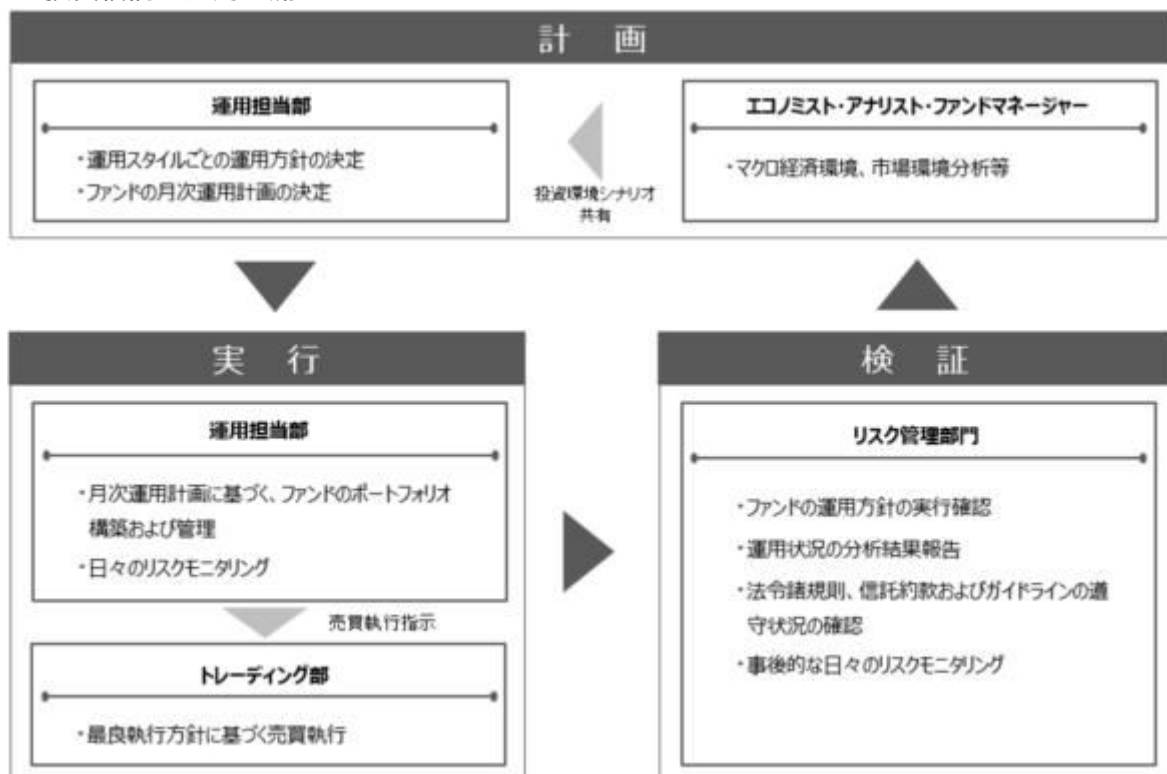
取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとし、補欠または増員によって選任された取締役の任期は、他の現任取締役の任期の満了する時までとします。

委託会社の業務上重要な事項は、取締役会の決議により決定します。

取締役会は、取締役会の決議によって、代表取締役若干名を選定します。

また、取締役会の決議によって、取締役社長を1名選定し、必要に応じて取締役会長1名を選定することができます。

#### ニ 投資信託の運用の流れ



#### 2【事業の内容及び営業の概況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託

の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者として投資運用業および投資助言業務を行っています。また、「金融商品取引法」に定める第二種金融商品取引業にかかる業務を行っています。

2025年10月31日現在、委託会社が運用を行っている投資信託(親投資信託は除きます)は、以下の通りです。

	本数(本)	純資産総額(百万円)
追加型株式投資信託	648	15,427,971
単位型株式投資信託	68	620,575
追加型公社債投資信託	1	23,677
単位型公社債投資信託	115	174,675
合計	832	16,246,900

### 3【委託会社等の経理状況】

1 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)並びに同規則第2条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)に基づいて作成しております。

また、当社の中間財務諸表は、「財務諸表等規則」並びに同規則第2条、第282条及び第306条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)に基づいて作成しております。

2 当社は、第40期(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けており、第41期中間会計期間(2025年4月1日から2025年9月30日まで)の中間財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の中間監査を受けております。

#### (1)【貸借対照表】

	(単位：千円)	
	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	66,540,261	52,028,017
金銭の信託	23,435,831	31,752,052
顧客分別金信託	300,051	500,353
前払費用	583,635	644,114
未収入金	193,837	250,860
未収委託者報酬	14,480,419	15,384,824
未収運用受託報酬	3,342,186	4,912,858
未収投資助言報酬	406,420	292,775
未収収益	84,166	79,998
未収還付法人税等	-	125,792
その他の流動資産	43,391	134,288
流動資産合計	109,410,202	106,105,936

固定資産			
有形固定資産	1		
建物		1,265,924	1,157,214
器具備品		516,485	471,243
土地		710	710
リース資産		1,782	-
有形固定資産合計		1,784,901	1,629,168
無形固定資産			
ソフトウェア		2,606,617	2,074,805
ソフトウェア仮勘定のれん		101,101	511,487
顧客関連資産		2,740,868	2,436,327
電話加入権		9,332,065	7,218,790
商標権		12,706	12,706
商標権		30	24
無形固定資産合計		14,793,389	12,254,141
投資その他の資産			
投資有価証券		9,976,957	9,257,612
関係会社株式		1,927,221	1,740,365
長期差入保証金		1,361,654	1,360,241
長期前払費用		44,009	75,691
会員権		90,479	90,479
繰延税金資産		716,093	942,908
貸倒引当金		20,750	20,750
投資その他の資産合計		14,095,666	13,446,548
固定資産合計		30,673,957	27,329,857
資産合計		140,084,160	133,435,793

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
リース債務	1,960	-
顧客からの預り金	21,728	51,505
その他の預り金	166,944	172,482
未払金		
未払収益分配金	1,927	1,974
未払償還金	1,253	1,253
未払手数料	6,580,971	6,763,424
その他未払金	642,514	161,092
未払費用	7,405,559	7,518,259
未払消費税等	937,155	1,255,374
未払法人税等	5,104,541	503,871
賞与引当金	2,854,060	3,393,355
その他の流動負債	17,443	34,270
流動負債合計	23,736,060	19,856,864
固定負債		
退職給付引当金	4,941,989	4,542,870
固定負債合計	4,941,989	4,542,870
負債合計	28,678,050	24,399,734
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,000,000	2,000,000
資本剰余金		

資本準備金	8,628,984	8,628,984
その他資本剰余金	73,466,962	73,466,962
資本剰余金合計	82,095,946	82,095,946
利益剰余金		
利益準備金	284,245	284,245
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	27,075,963	24,744,514
利益剰余金合計	27,360,208	25,028,759
株主資本計	111,456,155	109,124,705
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	50,045	88,646
評価・換算差額等合計	50,045	88,646
純資産合計	111,406,109	109,036,059
負債・純資産合計	140,084,160	133,435,793

## (2) 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業収益		
委託者報酬	69,953,226	78,891,124
運用受託報酬	11,147,187	13,102,509
投資助言報酬	1,302,916	1,360,859
その他営業収益		
サービス支 hands 手数料	319,553	400,872
その他	8,758	10,391
営業収益計	82,731,642	93,765,757
営業費用		
支払手数料	32,014,851	35,223,731
広告宣伝費	320,694	335,877
調査費		
調査費	4,637,211	5,327,087
委託調査費	12,412,033	14,077,571
営業雑経費		
通信費	56,291	51,489
印刷費	457,187	421,006
協会費	38,305	44,372
諸会費	30,484	42,328
情報機器関連費	5,268,275	5,313,187
販売促進費	31,339	44,315
その他	253,344	410,566
営業費用合計	55,520,019	61,291,534
一般管理費		
給料		
役員報酬	232,329	223,068
給料・手当	8,043,456	8,380,787
賞与	1,073,375	1,098,999
賞与引当金繰入額	2,854,060	3,379,790
交際費	57,134	54,024
寄付金	26,400	24,878
事務委託費	2,022,734	2,225,175
旅費交通費	166,596	242,135
租税公課	600,468	413,678

不動産賃借料	1,249,392	1,225,686
退職給付費用	712,228	803,656
固定資産減価償却費	3,281,572	3,349,674
のれん償却費	304,540	304,540
諸経費	215,455	356,081
一般管理費合計	20,839,745	22,082,177
営業利益	6,371,877	10,392,045

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業外収益		
受取配当金	11,021,392	388,907
受取利息	2,840	46,258
金銭の信託運用益	199,056	-
時効成立分配金・償還金	461	506
原稿・講演料	2,143	2,440
投資有価証券償還益	5,384	115
投資有価証券売却益	12,261	826
投資事業組合運用益	-	36,683
為替差益	-	75,948
不動産賃貸料	108,505	117,054
雑収入	20,632	41,618
営業外収益合計	11,372,678	710,359
営業外費用		
金銭の信託運用損	-	88,979
投資有価証券償還損	10,829	137,207
投資有価証券売却損	48,575	93
投資事業組合運用損	-	56,719
為替差損	4,701	-
雑損失	-	4,818
営業外費用合計	64,106	287,820
経常利益	17,680,450	10,814,585
特別利益		
子会社株式売却益	1	14,096,622
特別利益合計	14,096,622	672,682
特別損失		
固定資産除却損	2	12,385
固定資産売却損	-	204
投資有価証券評価損	-	3,191
特別損失合計	12,385	80,328
税引前当期純利益	31,764,687	11,406,939
法人税、住民税及び事業税	7,802,794	3,062,795
法人税等調整額	1,314,394	162,825
法人税等合計	6,488,400	2,899,969
当期純利益	25,276,287	8,506,969

## （３）【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金
当期首残高	2,000,000	8,628,984	73,466,962	82,095,946	284,245	3,391,568
当期変動額						
剰余金の配当						1,591,892
当期純利益						25,276,287
株主資本以外の 項目の当期変動 額（純額）						
当期変動額合計	-	-	-	-	-	23,684,394
当期末残高	2,000,000	8,628,984	73,466,962	82,095,946	284,245	27,075,963

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
	利益剰余金 合計				
当期首残高	3,675,814	87,771,760	142,558	142,558	87,629,201
当期変動額					
剰余金の配当	1,591,892	1,591,892			1,591,892
当期純利益	25,276,287	25,276,287			25,276,287
株主資本以外の 項目の当期変動 額（純額）			92,513	92,513	92,513
当期変動額合計	23,684,394	23,684,394	92,513	92,513	23,776,908
当期末残高	27,360,208	111,456,155	50,045	50,045	111,406,109

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金
当期首残高	2,000,000	8,628,984	73,466,962	82,095,946	284,245	27,075,963
当期変動額						
剰余金の配当						10,838,419
当期純利益						8,506,969
株主資本以外の 項目の当期変動 額（純額）						
当期変動額合計	-	-	-	-	-	2,331,449
当期末残高	2,000,000	8,628,984	73,466,962	82,095,946	284,245	24,744,514

	株主資本		評価・換算差額等	
	利益剰余金			

	利益剰余金 合計	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	純資産合計
当期首残高	27,360,208	111,456,155	50,045	50,045	111,406,109
当期変動額					
剰余金の配当	10,838,419	10,838,419			10,838,419
当期純利益	8,506,969	8,506,969			8,506,969
株主資本以外の 項目の当期変動 額(純額)			38,600	38,600	38,600
当期変動額合計	2,331,449	2,331,449	38,600	38,600	2,370,050
当期末残高	25,028,759	109,124,705	88,646	88,646	109,036,059

## [注記事項]

## (重要な会計方針)

## 1. 重要な資産の評価基準及び評価方法

## (1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式  
移動平均法による原価法

## その他有価証券

市場価格のない株式等以外

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)

組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

## (2) 金銭の信託

運用目的の金銭の信託：時価法

## 2. 固定資産の減価償却の方法

## (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。但し、建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	8～30年
器具備品	4～15年

## (2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

のれん	14年
顧客関連資産	6～19年
ソフトウェア(自社利用分)	5年

## (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

## 3. 引当金の計上基準

## (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

## (2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち、当事業年度の負担額を計上しております。

### (3)退職給付引当金

従業員の退職金支給に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度において発生していると認められる額を計上しております。

#### 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

#### 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時において一時に費用処理しております。

数理計算上の差異については、その発生時において一時に費用処理しております。

## 4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

### (1)委託者報酬

委託者報酬は、投資信託の信託約款に基づき日々の純資産額に対する一定割合として認識され、確定した報酬を受け取ります。当該報酬は投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。

### (2)運用受託報酬

運用受託報酬は、対象顧客との投資一任契約に基づき、主に契約期間内の月末純資産平均価額に対する一定割合として認識され、確定した報酬を受け取ります。当該報酬は対象口座の運用期間にわたり収益として認識しております。

### (3)投資助言報酬

投資助言報酬は、対象顧客との投資助言契約に基づき、主に契約期間内の月末純資産平均価額に対する一定割合として認識され、確定した報酬を受け取ります。当該報酬は対象口座の助言期間にわたり収益として認識しております。

### (表示方法の変更)

前事業年度において、「営業外収益」の「雑収入」に含めていた「不動産賃貸料」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の「営業外収益」の「雑収入」に表示していた129,137千円は、「不動産賃貸料」108,505千円、「雑収入」20,632千円として組み替えております。

### (未適用の会計基準等)

#### 1. リースに関する会計基準等

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)

#### (1)概要

国際的な会計基準と同様に、借手の全てのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるものであります。

#### (2)適用予定日

2028年3月期の期首から適用予定であります。

#### (3)当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

#### 2. 金融商品会計に関する実務指針

- ・「金融商品会計に関する実務指針」(改正移管指針第9号 2025年3月11日 企業会計基準委員会)

#### (1)概要

企業会計基準委員会において、ベンチャーキャピタルファンドに相当する組合等の構成資産である市場価格のない株式を中心とする範囲に限定し、保有するベンチャーキャピタルファンドの出資持分に係る会計上の取扱いを改正しております。

#### (2)適用予定日

2027年3月期の期首から適用予定であります。

#### (3)当該会計基準の適用による影響

「金融商品会計に関する実務指針」の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

## (貸借対照表関係)

## 1 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
建物	397,568千円	470,078千円
器具備品	1,493,885千円	1,594,310千円
リース資産	9,824千円	-千円

## 2 当座借越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座借越契約を締結しております。当座借越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
当座借越極度額の総額	10,000,000千円	10,000,000千円
借入実行残高	-千円	-千円
差引額	10,000,000千円	10,000,000千円

## (損益計算書関係)

## 1 子会社株式売却益

前事業年度において、日興グローバルラップ株式会社の株式を譲渡したことによる売却益を計上しております。

当事業年度において、Sumitomo Mitsui DS Asset Management (USA) Inc.の株式を譲渡したことによる売却益を計上しております。

## 2 固定資産除却損

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物	9,039千円	74,175千円
器具備品	2,987千円	2,757千円
ソフトウェア	358千円	-千円

## (株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

## 1 発行済株式数に関する事項

	当期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
普通株式	33,870,060株	-	-	33,870,060株

## 2 剰余金の配当に関する事項

## 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	一株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月28日 定時株主総会	普通株式	1,591,892	47.00	2023年 3月31日	2023年 6月29日

## 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生在翌事業年度になるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	一株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月26日 定時株主総会	普通株式	10,838,419	320.00	2024年 3月31日	2024年 6月27日

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

## 1 発行済株式数に関する事項

	当期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
普通株式	33,870,060株	-	-	33,870,060株

## 2 剰余金の配当に関する事項

## 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	一株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月26日 定時株主総会	普通株式	10,838,419	320.00	2024年 3月31日	2024年 6月27日

基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌事業年度になるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	一株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月24日 定時株主総会	普通株式	4,674,068	138.00	2025年 3月31日	2025年 6月25日

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
1年以内	1,161,545	1,129,463
1年超	-	4,517,068
合計	1,161,545	5,646,531

(金融商品関係)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

### (1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業及び投資助言業などの金融サービス事業を行っており、当社が設定する投資信託の事業推進等を目的として、直接または特定金外信託を通じて当該投資信託を保有しております。特定金外信託を通じ行っているデリバティブ取引については、保有する投資信託にかかる将来の為替及び価格の変動によるリスクの軽減を目的としているため、投資信託保有残高の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

なお、資金運用については、短期的で安全性の高い金融資産に限定し、財務体質の健全性、安全性、流動性の確保を第一とし、顧客利益に反しない運用を行っています。

また、資金調達は行っていません。

### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である未収運用受託報酬及び未収投資助言報酬は、顧客の信用リスクに晒されています。未収委託者報酬は、信託財産中から支弁されるものであり、信託財産については受託者である信託銀行において分別管理されているため、リスクは僅少となっています。

金銭の信託及び投資有価証券については、主に事業推進目的のために保有する当社が設定する投資信託等であり、市場価格の変動リスク及び発行体の信用リスクに晒されています。関係会社株式については、主に全額出資の子会社の株式であり、発行体の信用リスクに晒されています。

営業債務である未払手数料は、すべて1年以内の支払期日であります。

### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

#### 信用リスクの管理

当社は、資産の自己査定及び償却・引当規程に従い、営業債権について取引先毎の期日管理及び残高管理を行うとともに、その状況について取締役会に報告しています。

金銭の信託、投資有価証券及び子会社株式は発行体の信用リスクについて、資産の自己査定及び償却・引当規程に従い、定期的に管理を行い、その状況について取締役会に報告しています。

#### 市場リスクの管理

金銭の信託及び投資有価証券については、自己勘定資産の運用・管理に関する規程に従い、各所管部においては所管する有価証券について管理を、経営企画部においては総合的なリスク管理を行い、定期的に時価を把握しています。また、資産の自己査定及び償却・引当規程に従い、その状況について取締役会に報告しています。

なお、事業推進目的のために保有する当社が設定する投資信託等については、純資産額に対する保有制限を設けており、また、自社設定投信等の取得・処分に関する規則に従い、定期的に取締役会において報告し、投資家の資金性格、金額、及び投資家数等の状況から検討した結果、目的が達成されたと判断した場合には速やかに処分することとしています。

また、特定金外信託を通じ保有している投資信託につきましては、市場価格の変動リスクについて為替予約、株価指数先物、債券先物、スワップ取引などのデリバティブ取引により一部リスクヘッジしております。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

当事業年度における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のないものは、次表には含まれておりません（注1）参照）。また、現金及び預金、顧客分別金信託、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、未収投資助言報酬、顧客からの預り金、未払金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価格に近似することから、注記を省略しております。

前事業年度（2024年3月31日）

（単位：千円）

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)金銭の信託	23,435,831	23,435,831	-
(2)投資有価証券 其他有価証券	9,292,678	9,292,678	-
資産計	32,728,510	32,728,510	-

当事業年度（2025年3月31日）

（単位：千円）

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)金銭の信託	31,752,052	31,752,052	-
(2)投資有価証券 其他有価証券	7,659,105	7,659,105	-
資産計	39,411,157	39,411,157	-

（注1）市場価格のない金融商品の貸借対照表計上額

（単位：千円）

区分	前事業年度 （2024年3月31日）	当事業年度 （2025年3月31日）
其他有価証券		
(1)非上場株式	40,370	40,367
(2)組合出資金等	643,909	1,558,139
合計	684,279	1,598,506
子会社株式及び関連会社株式 非上場株式	1,927,221	1,740,365
合計	1,927,221	1,740,365

### 3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。なお、時価算定会計基準適用指針27-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項」については記載しておりません。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価で貸借対照表に計上している金融商品

前事業年度（2024年3月31日）

（単位：千円）

区分	時価			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
(1)金銭の信託	-	23,435,831	-	23,435,831
(2)投資有価証券 其他有価証券	-	9,292,678	-	9,292,678
資産計	-	32,728,510	-	32,728,510

当事業年度（2025年3月31日）

（単位：千円）

区分	時価			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
(1)金銭の信託	-	31,752,052	-	31,752,052
(2)投資有価証券 其他有価証券	-	7,659,105	-	7,659,105
資産計	-	39,411,157	-	39,411,157

## 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

## (1) 金銭の信託

信託財産は、主として投資信託、デリバティブ取引、その他の資産（コールローン・委託証拠金等）で構成されております。信託財産を構成する金融商品の時価について、投資信託は基準価額、デリバティブ取引は、取引相手先金融機関より提示された価格によっております。また、その他の資産については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## (2) 投資有価証券 その他有価証券

投資有価証券は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、公表されている基準価額又は取引金融機関から提示された価格により評価しております。

## (有価証券関係)

## 1. 子会社株式及び関連会社株式

前事業年度（2024年3月31日）

子会社株式（貸借対照表計上額 関係会社株式1,927,221千円）は、市場価格がないことから、記載しておりません。

当事業年度（2025年3月31日）

子会社株式及び関連会社株式（貸借対照表計上額 関係会社株式1,740,365千円）は、市場価格がないことから、記載しておりません。

## 2. その他有価証券

前事業年度（2024年3月31日）

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額	取得原価	差額
(1) 貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 投資信託等	3,489,939	3,297,367	192,572
小計	3,489,939	3,297,367	192,572
(2) 貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 投資信託等	5,802,739	6,025,562	222,822
小計	5,802,739	6,025,562	222,822
合計	9,292,678	9,322,929	30,250

(注) 非上場株式等（貸借対照表計上額 684,279千円）については、市場価格がないことから、記載しておりません。

当事業年度（2025年3月31日）

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額	取得原価	差額
(1) 貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 投資信託等	708,609	686,216	22,393
小計	708,609	686,216	22,393
(2) 貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 投資信託等	6,950,495	7,083,155	132,659
小計	6,950,495	7,083,155	132,659
合計	7,659,105	7,769,371	110,265

(注) 非上場株式等（貸借対照表計上額 1,598,506千円）については、市場価格がないことから、記載しておりません。

上記の表中にある「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。当事業年度において、その他有価証券に含まれる株式について3,191千円減損処理を行っております。

## 3. 事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：千円)

売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
801,686	12,261	48,575

(単位：千円)

償還額	償還益の合計額	償還損の合計額
217,908	5,384	10,829

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
10,732	826	93

(単位：千円)

償還額	償還益の合計額	償還損の合計額
1,791,952	115	137,207

## 4. 減損処理を行った有価証券

前事業年度において、減損処理を行った有価証券はありません。

当事業年度において、投資有価証券について3,191千円（その他有価証券3,191千円）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%以上50%未満下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

## (退職給付関係)

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。また、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。

## 2. 確定給付制度

## (1)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付債務の期首残高	5,027,832	4,941,989
勤務費用	423,516	430,325
利息費用	11,432	21,674
数理計算上の差異の発生額	34,405	153,045
退職給付の支払額	466,321	698,074
過去勤務費用の発生額	20,064	-
退職給付債務の期末残高	4,941,989	4,542,870

## (2)退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	4,941,989	4,542,870
未認識数理計算上の差異	-	-
未認識過去勤務費用	-	-
退職給付引当金	4,941,989	4,542,870

## (3)退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
勤務費用	423,516	430,325
利息費用	11,432	21,674
数理計算上の差異の費用処理額	34,405	153,045
過去勤務費用の費用処理額	20,064	-
その他	67,197	224,756
確定給付制度に係る退職給付費用	447,675	523,711

(注) その他は、その他の関係会社等からの出向者の年金掛金負担分及び退職給付引当額相当額負担分、退職定年制度適用による割増退職金であります。

## (4)数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
割引率	0.440%	1.160%

## 3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度264,552千円、当事業年度279,945千円であります。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	(単位：千円)	
	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
退職給付引当金	1,513,237	1,431,912
賞与引当金	873,913	1,039,045
調査費	558,908	439,517
未払金	176,993	128,135
未払事業税	365,090	13,007
ソフトウェア償却	101,113	110,261
子会社株式評価損	114,876	50,907
その他有価証券評価差額金	109,942	47,871
その他	18,064	22,468
繰延税金資産小計	3,832,139	3,283,127
評価性引当額	198,503	62,724
繰延税金資産合計	3,633,635	3,220,403
<b>繰延税金負債</b>		
無形固定資産	2,857,478	2,270,365
その他有価証券評価差額金	60,063	7,129
繰延税金負債合計	2,917,542	2,277,494
繰延税金資産（負債）の純額	716,093	942,908

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
給与等の支給額が増加した場合の法人税額の特別控除	-	3.8
受取配当等永久に益金に算入されない項目	10.6	0.9
評価性引当額の増減	-	0.9
外国税額控除	-	0.3
のれん償却費	0.2	0.8
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1	0.2
その他	0.0	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	20.4	25.4

## 3. 法人税等の税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が令和7年3月31日に公布され、令和8年4月1日以後に開始する事業年度から防衛特別法人税が新設されることとなり、令和8年4月1日以後に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の30.6%から31.5%となります。

これに伴い、当事業年度の繰延税金資産(繰延税金負債を控除した金額)は純額で15,076千円減少し、その他有価証券評価差額金は1,165千円、法人税等調整額は16,241千円増加し、当期純利益は16,241千円減少しております。

## (収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「セグメント情報等」注記に記載のとおりであります。

## (セグメント情報等)

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

## 1. セグメント情報

当社は、投資運用業及び投資助言業などの金融商品取引業を中心とする営業活動を展開しております。これらの営業活動は、金融その他の役務提供を伴っており、この役務提供と一体となった営業活動を基に収益を得ております。

従って、当社の事業区分は、「投資・金融サービス業」という単一の事業セグメントに属しており、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

## 2. 関連情報

## (1)製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	委託者報酬	運用受託報酬	投資助言報酬	その他	合計
外部顧客への営業収益	69,953,226	11,147,187	1,302,916	328,311	82,731,642

## (2)地域ごとの情報

## 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

## 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

## (3)主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

## 3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

当社は、投資・金融サービス業の単一セグメントであり、記載を省略しております。

## 4. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

当社は、投資・金融サービス業の単一セグメントであり、記載を省略しております。

## 5. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

当事業年度(自 2024年4月1日 至2025年3月31日)

## 1. セグメント情報

当社は、投資運用業及び投資助言業などの金融商品取引業を中心とする営業活動を展開しております。これらの営業活動は、金融その他の役務提供を伴っており、この役務提供と一体となった営業活動を基に収益を得ております。

従って、当社の事業区分は、「投資・金融サービス業」という単一の事業セグメントに属しており、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

## 2. 関連情報

## (1)製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	委託者報酬	運用受託報酬	投資助言報酬	その他	合計
外部顧客への営業収益	78,891,124	13,102,509	1,360,859	411,264	93,765,757

## (2)地域ごとの情報

## 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

## 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

## (3)主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

## 3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

当社は、投資・金融サービス業の単一セグメントであり、記載を省略しております。

#### 4. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

当社は、投資・金融サービス業の単一セグメントであり、記載を省略しております。

#### 5. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

#### (関連当事者情報)

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

##### 1. 関連当事者との取引

###### (1)兄弟会社等

(単位：千円)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金、出資金又は基金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社の子会社	㈱三井住友銀行	東京都千代田区	1,770,996,505	銀行業	- %	投信の販売委託 役員の兼任	委託販売手数料	6,642,605	未払手数料	1,630,250
親会社の子会社	SMBC日興証券(株)	東京都千代田区	135,000,000	証券業	- %	投信の販売委託 役員の兼任	委託販売手数料	6,960,278	未払手数料	1,200,878

##### (注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

投信の販売委託については、一般取引条件を基に、協議の上決定しております。

##### 2. 親会社に関する注記

(単位：千円)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金、出資金又は基金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社	㈱三井住友フィナンシャルグループ	東京都千代田区	2,344,038,000	銀行業	50.1%	持株会社	子会社株式の売却(売却価格)	24,000,000	-	-
							子会社株式売却益	14,096,622		

##### (注) 子会社株式の売却及び子会社株式売却益

取引価額については、企業価値を勘案し、両社協議のうえ合理的に決定しております。

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

##### 1. 関連当事者との取引

###### (1)兄弟会社等

(単位：千円)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金、出資金又は基金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社の子会社	㈱三井住友銀行	東京都千代田区	1,770,996,505	銀行業	- %	投信の販売委託	委託販売手数料	8,327,979	未払手数料	2,117,600
親会社の子会社	SMBC日興証券(株)	東京都千代田区	135,000,000	証券業	- %	投信の販売委託	委託販売手数料	7,176,048	未払手数料	1,490,173
親会社の子会社	SMBC Americas Holdings, Inc.	アメリカ合衆国テラウェイア州ウィルミントン市	米ドル 3,010.50	銀行業(銀行持株会社)	-	-	子会社株式の売却(売却価格)	773,585	-	-
							子会社株式売却益	672,682		

##### (注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

投信の販売委託については、一般取引条件を基に、協議の上決定しております。

##### 子会社株式の売却及び子会社株式売却益

取引価額については、企業価値を勘案し、両社協議のうえ合理的に決定しております。

#### (1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり純資産額	3,289.22円	3,219.24円
1株当たり当期純利益	746.27円	251.16円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(千円)	25,276,287	8,506,969
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	25,276,287	8,506,969
期中平均株式数(株)	33,870,060	33,870,060

## 中間財務諸表

### (1) 中間貸借対照表

(単位：千円)

第41期中間会計期間 (2025年9月30日)	
<b>資産の部</b>	
<b>流動資産</b>	
現金及び預金	53,937,844
金銭の信託	34,116,358
顧客分別金信託	500,882
前払費用	727,504
未収委託者報酬	16,723,420
未収運用受託報酬	4,851,189
未収投資助言報酬	163,473
未収収益	73,695
その他	330,074
流動資産合計	111,424,443
<b>固定資産</b>	
有形固定資産	1
無形固定資産	1,669,213
のれん	2,284,057
顧客関連資産	6,941,144
その他	2,453,625
無形固定資産合計	11,678,826
<b>投資その他の資産</b>	
投資有価証券	6,250,413
関係会社株式	1,740,365
繰延税金資産	1,238,016
その他	1,368,456
貸倒引当金	20,750
投資その他の資産合計	10,576,501
固定資産合計	23,924,542
資産合計	135,348,985
<b>負債の部</b>	
<b>流動負債</b>	
リース債務	1,874

顧客からの預り金		52,465
その他の預り金		110,106
未払金		7,687,091
未払費用		7,545,343
未払法人税等		2,519,710
賞与引当金		3,062,252
その他	2	717,715
流動負債合計		21,696,560
固定負債		
リース債務		6,716
退職給付引当金		4,743,402
固定負債合計		4,750,119
負債合計		26,446,680
純資産の部		
株主資本		
資本金		2,000,000
資本剰余金		
資本準備金		8,628,984
その他資本剰余金		73,466,962
資本剰余金合計		82,095,946
利益剰余金		
利益準備金		284,245
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		24,539,297
利益剰余金合計		24,823,542
株主資本合計		108,919,488
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		17,183
評価・換算差額等合計		17,183
純資産合計		108,902,305
負債純資産合計		135,348,985

## (2)中間損益計算書

(単位：千円)

		第41期中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
営業収益		
委託者報酬		40,180,566
運用受託報酬		6,366,522
投資助言報酬		409,564
その他の営業収益		205,942
営業収益計		47,162,596
営業費用		30,813,556
一般管理費	1	10,188,039
営業利益		6,161,000
営業外収益	2	429,836
営業外費用	3	109,517
経常利益		6,481,320
税引前中間純利益		6,481,320
法人税、住民税及び事業税		2,340,705

法人税等調整額	328,236
法人税等合計	2,012,468
中間純利益	4,468,851

## (3) 中間株主資本等変動計算書

第41期中間会計期間（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金 繰越利益 剰余金
当期首残高	2,000,000	8,628,984	73,466,962	82,095,946	284,245	24,744,514
当中間期変動額						
剰余金の配当						4,674,068
中間純利益						4,468,851
株主資本以外の 項目の当中間期 変動額（純額）						
当中間期変動額 合計	-	-	-	-	-	205,216
当中間期末残高	2,000,000	8,628,984	73,466,962	82,095,946	284,245	24,539,297

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
	利益剰余金 合計				
当期首残高	25,028,759	109,124,705	88,646	88,646	109,036,059
当中間期変動額					
剰余金の配当	4,674,068	4,674,068			4,674,068
中間純利益	4,468,851	4,468,851			4,468,851
株主資本以外の 項目の当中間期 変動額（純額）			71,463	71,463	71,463
当中間期変動額 合計	205,216	205,216	71,463	71,463	133,753
当中間期末残高	24,823,542	108,919,488	17,183	17,183	108,902,305

## 注記事項

## （重要な会計方針）

## 1. 資産の評価基準及び評価方法

## (1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外

中間会計期間末日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）

組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

## (2) 金銭の信託

運用目的の金銭の信託

時価法

## 2. 固定資産の減価償却の方法

### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。但し、建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	8～30年
器具備品	3～15年

### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

のれん	14年
顧客関連資産	19年
ソフトウェア（自社利用分）	5年

### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

## 3. 引当金の計上基準

### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

### (2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち、当中間会計期間の負担額を計上しております。

### (3) 退職給付引当金

従業員の退職金支給に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間会計期間において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時において一時に費用処理しております。

数理計算上の差異については、その発生時において一時に費用処理しております。

## 4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

### (1) 委託者報酬

委託者報酬は、投資信託の信託約款に基づき日々の純資産額に対する一定割合として認識され、確定した報酬を受け取ります。当該報酬は投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。

### (2) 運用受託報酬

運用受託報酬は、対象顧客との投資一任契約に基づき、主に契約期間内の月末純資産平均価額に対する一定割合として認識され、確定した報酬を受け取ります。当該報酬は対象口座の運用期間にわたり収益として認識しております。

### (3) 投資助言報酬

投資助言報酬は、対象顧客との投資助言契約に基づき、主に契約期間内の月末純資産平均価額に対する一定割合として認識され、確定した報酬を受け取ります。当該報酬は対象口座の助言期間にわたり収益として認識しております。

(未適用の会計基準等)

## 1. リースに関する会計基準等

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)

## (1)概要

国際的な会計基準と同様に、借手の全てのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるものではありません。

## (2)適用予定日

2028年3月期の期首から適用予定であります。

## (3)当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

## 2. 金融商品会計に関する実務指針

- ・「金融商品会計に関する実務指針」(改正移管指針第9号 2025年3月11日 企業会計基準委員会)

## (1)概要

企業会計基準委員会において、ベンチャーキャピタルファンドに相当する組合等の構成資産である市場価格のない株式を中心とする範囲に限定し、保有するベンチャーキャピタルファンドの出資持分に係る会計上の取扱いを改正しております。

## (2)適用予定日

2027年3月期の期首から適用予定であります。

## (3)当該会計基準の適用による影響

「金融商品会計に関する実務指針」の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

## (中間貸借対照表関係)

第41期中間会計期間 (2025年9月30日)	
1.有形固定資産の減価償却累計額	2,181,838千円
2.消費税等の取扱い	仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債のその他に含めて表示しております。
3.当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座借越契約を締結しております。当中間会計期間末における当座借越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。	
当座借越極度額の総額	10,000,000千円
借入実行残高	-
差引額	10,000,000千円

## (中間損益計算書関係)

第41期中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)	
1.一般管理費のうち主要なもの	
のれん償却費	152,270千円
減価償却実施額	
有形固定資産	110,762千円
無形固定資産	761,620千円
2.営業外収益のうち主要なもの	
受取利息	102,246千円
金銭の信託運用益	127,829千円
為替差益	119,164千円
3.営業外費用のうち主要なもの	
投資有価証券償還損	81,540千円
投資有価証券売却損	3,500千円
投資事業組合運用損	24,256千円

## (中間株主資本等変動計算書関係)

第41期中間会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

## 1. 発行済株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間末 株式数
普通株式	33,870,060株	-	-	33,870,060株

## 2. 剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	一株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月24日 定時株主総会	普通株式	4,674,068	138.00	2025年 3月31日	2025年 6月25日

## (リース取引関係)

第41期中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)	
1. オペレーティング・リース取引 (借主側)	
未経過リース料(解約不能のもの)	
1年以内	1,129,267千円
1年超	3,952,434千円
合計	5,081,701千円

## (金融商品関係)

## 1. 金融商品の時価等に関する事項

第41期中間会計期間(2025年9月30日)

2025年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のないものは、次表には含まれておりません(注1)参照)。また、現金及び預金、顧客分別金信託、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、未収投資助言報酬、顧客からの預り金、未払金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：千円)

区分	中間貸借対照表計上額	時価	差額
(1)金銭の信託	34,116,358	34,116,358	-
(2)投資有価証券 その他有価証券	4,368,086	4,368,086	-
資産計	38,484,445	38,484,445	-

## (注1) 市場価格のない金融商品

(単位：千円)

区分	中間貸借対照表計上額
その他有価証券	
(1)非上場株式	40,356
(2)組合出資金等	1,841,970
合計	1,882,326
子会社株式及び関連会社株式	
非上場株式	1,740,365
合計	1,740,365

これらについては、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号2020年3月31日)第5項に従い、1.金融商品の時価等に関する事項及び2.金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項で開示している表中には含めておりません。

## 2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

## 時価で中間貸借対照表に計上している金融商品

（単位：千円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
(1)金銭の信託	-	34,116,358	-	34,116,358
(2)投資有価証券 その他有価証券	-	4,368,086	-	4,368,086
資産計	-	38,484,445	-	38,484,445

（注1）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

## (1) 金銭の信託

信託財産は、主として投資信託、デリバティブ取引、その他の資産（コールローン・委託証拠金等）で構成されております。信託財産を構成する金融商品の時価について、投資信託は基準価額、デリバティブ取引は、取引相手先金融機関より提示された価格によっております。また、その他の資産については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## (2) 投資有価証券 その他有価証券

投資有価証券は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、公表されている基準価額又は取引金融機関から提示された価格により評価しております。

（有価証券関係）

第41期中間会計期間（2025年9月30日）

## 1. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式（中間貸借対照表計上額 1,740,365千円）は、市場価格がないことから、記載しておりません。

## 2. その他有価証券

（単位：千円）

区分	中間貸借対照表 計上額	取得原価	差額
(1)中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 投資信託等	3,392,599	3,320,785	71,813
小計	3,392,599	3,320,785	71,813
(2)中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 投資信託等	975,487	1,082,919	107,431
小計	975,487	1,082,919	107,431
合計	4,368,086	4,403,705	35,618

（注）組合出資金等（中間貸借対照表計上額 1,882,326千円）については、市場価格がないことから、記載しておりません。

（デリバティブ取引関係）

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

（収益認識関係）

第41期中間会計期間（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「セグメント情報等」注記に記載のとおりであります。

（セグメント情報等）

第41期中間会計期間（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）

## 1. セグメント情報

当社は、投資運用業及び投資助言業などの金融商品取引業を中心とする営業活動を展開しております。これらの営業活動は、金融その他の役務提供を伴っており、この役務提供と一体となった営業活動を基に収益を得ております。

従って、当社の事業区分は、「投資・金融サービス業」という単一の事業セグメントに属しており、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

## 2. 関連情報

## (1) 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	委託者報酬	運用受託報酬	投資助言報酬	その他	合計

外部顧客への 営業収益	40,180,566	6,366,522	409,564	205,942	47,162,596
----------------	------------	-----------	---------	---------	------------

## (2)地域ごとの情報

## 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

## 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

## (3)主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、中間損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

## 3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

## 4. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

当社は、投資・金融サービス業の単一セグメントであり、記載を省略しております。

## 5. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

第41期中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)	
1株当たり純資産額	3,215円29銭
1株当たり中間純利益	131円94銭

なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 4【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

- イ 自己またはその取締役もしくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)
- ロ 運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)
- ハ 通常の実行の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等(委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。 )または子法人等(委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。 )と有価証券の売買その他の取引または店頭デリバティブ取引を行うこと。
- ニ 委託会社の親法人等または子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額もしくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。
- ホ 上記ハ、ニに掲げるもののほか、委託会社の親法人等または子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為。

## 5【その他】

## イ 定款の変更、その他の重要事項

## (イ) 定款の変更

該当ありません。

## (ロ) その他の重要事項

該当ありません。

## ロ 訴訟事件その他会社に重要な影響を与えることが予想される事実

該当ありません。

## 第2【その他の関係法人の概況】

## 1【名称、資本金の額及び事業の内容】

## イ 受託会社

## (イ) 名称

三井住友信託銀行株式会社

## (ロ) 資本金の額

342,037百万円（2025年3月末現在）

## (ハ) 事業の内容

銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

## 〔参考情報：再信託受託会社の概要〕

## ・ 名称

株式会社日本カストディ銀行

## ・ 資本金の額

51,000百万円（2025年3月末現在）

## ・ 事業の内容

銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

## ロ 販売会社

名称	資本金の額（百万円） 2025年3月末現在	事業の内容
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	40,500	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
ゴールドマン・サックス証券株式会社	83,616	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
みずほ証券株式会社	125,167	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
JPモルガン証券株式会社	73,272	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
UBS証券株式会社	44,908	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
ソシエテ・ジェネラル証券株式会社	35,765	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
シティグループ証券株式会社	96,307	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
大和証券株式会社	100,000	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
東海東京証券株式会社	6,000	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
SMB C日興証券株式会社	135,000	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
野村証券株式会社	10,000	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
パークレイズ証券株式会社	38,945	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
BNPパリバ証券株式会社	102,025	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
エービーエヌ・アムロ・クリアリング証券株式会社	4,930	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

B of A証券株式会社	83,140	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
モルガン・スタンレーM U F G証券株式会社	62,149	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

ゴールドマン・サックス証券株式会社の資本金の額は、2024年12月末現在です。

U B S証券株式会社の資本金の額は、2024年12月末現在です。

ソシエテ・ジェネラル証券株式会社の資本金の額は、2024年12月末現在です。

シティグループ証券株式会社の資本金の額は、2024年12月末現在です。

パークレイズ証券株式会社の資本金の額は、2024年12月末現在です。

イービーエヌ・アムロ・クリアリング証券株式会社の資本金の額は、2024年12月末現在です。

B of A証券株式会社の資本金の額は、2024年12月末現在です。

## 2【関係業務の概要】

### イ 受託会社

信託契約の受託会社であり、信託財産の保管・管理・計算等を行います。

### ロ 販売会社

委託会社との間で締結された販売契約に基づき、日本における当ファンドの募集・販売の取扱い、投資信託説明書(目論見書)の提供、交換の請求の受付、収益分配金の支払事務等を行います。

## 3【資本関係】

(持株比率5%以上を記載しています。)

該当ありません。

## 第3【その他】

### 1 目論見書の表紙から本文の前までおよび裏表紙の記載について

(1)「金融商品取引法第13条の規定に基づく目論見書である。」旨を記載することがあります。

(2)委託会社の金融商品取引業者登録番号を記載することがあります。

(3)委託会社のホームページのアドレスおよび他のインターネットのアドレス(これらのアドレスをコード化した図形等も含む)を記載することがあります。

(4)請求目論見書の入手方法および投資信託約款が請求目論見書に掲載されている旨を記載することがあります。

(5)目論見書の使用開始日を記載することがあります。

(6)投資信託の財産は受託会社において信託法に基づき分別管理されている旨を記載することがあります。

(7)請求目論見書は投資者の請求により販売会社から交付される旨および当該請求を行った場合にはその旨の記録をしておくべきである旨を記載することがあります。

(8)「ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。」との趣旨を示す記載をすることがあります。

(9)当ファンドのロゴおよび委託会社のロゴを記載することがあります。

(10)ファンドの形態および属性、申込みにかかる事項、ユニバーサルデザインフォントマークを記載することがあります。

(11)写真、イラスト、図案およびキャッチコピーを採用することがあります。また、ファンドの管理番号等を記載することがあります。

2 目論見書は電子媒体等として使用される他、インターネット等に掲載されることがあります。

3 当ファンドの投資信託約款の全文を請求目論見書に掲載することがあります。

4 目論見書は、目論見書の別称として「投資信託説明書(交付目論見書)」または「投資信託説明書(請求目論見書)」と称して使用することがあります。

5 評価機関等から当ファンドに対する評価を取得し、使用することがあります。

6 有価証券届出書を個別に提出している複数のファンドの実質的な投資対象資産に共通性がある場合には、当該複数のファンドを一つの投資信託説明書(交付目論見書)で説明することがあり

ます。また、有価証券届出書を個別に提出している複数のファンドにかかる投資信託説明書(交付目論見書)および投資信託説明書(請求目論見書)を一体のものとして使用することがあります。

**独立監査人の監査報告書**

2025年6月13日

三井住友DSアセットマネジメント株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士

佐藤 栄 裕

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士

深井 康 治

**監査意見**

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている三井住友DSアセットマネジメント株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第40期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三井住友DSアセットマネジメント株式会社の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

**監査意見の根拠**

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

**その他の記載内容**

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

**財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任**

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

**財務諸表監査における監査人の責任**

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年12月17日

三井住友DSアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 和田 渉

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 榊原 康太

**監査意見**

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているSMDAM トビックス上場投信の2025年4月9日から2025年10月8日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、SMDAM トビックス上場投信の2025年10月8日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

**監査意見の根拠**

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

**その他の記載内容**

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む。）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

**財務諸表に対する経営者の責任**

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

**財務諸表監査における監査人の責任**

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立

案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

**独立監査人の中間監査報告書**

2025年11月18日

三井住友DSアセットマネジメント株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士

深井 康治

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士

竹内 知明

**中間監査意見**

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている三井住友DSアセットマネジメント株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第41期事業年度の中間会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、三井住友DSアセットマネジメント株式会社の2025年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

**中間監査意見の根拠**

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

**中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任**

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

**中間財務諸表監査における監査人の責任**

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間

財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは中間監査の対象には含まれていません。